

せたがや福祉区民学会 第3回大会

報告集



学びあい、ひろげよう
せたがや福祉の輪

～心地よい日々を
支えるために～

日時 平成 23年 12月 10日

会場 東京都市大学等々力キャンパス

主催 せたがや福祉区民学会、せたがや福祉区民学会第3回大会実行委員会
共催 東京都市大学、社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
後援 世田谷区、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

目 次

1	せたがや福社區民学会 第3回大会プログラム	1
2	会場見取り図	2
3	「せたがや福社區民学会」第3回大会挨拶	3
4	基調講演 「心地よい日々を支えるために」 山岸道子氏（東京都市大学人間科学部教授）	5
5	実践研究発表および分科会一覧	
	分科会一覧	15
	第1分科会 学びあい／人材育成	
	(1) 上北沢ホームと日大生との協働 ～地域の中での3年間の取り組み～	19
	(2) 「介護ラボしゅう」の挑戦！ ～思いの「場」を始めて得たもの～	21
	(3) 世田谷区介護サービスネットワーク ～質の高い介護サービスを提供するための事業者の取り組み 事例の紹介～	23
	(4) 介護施設見学会に参加して ～高齢者介護の認識の変化～	25
	(5) 未来の介護士の心を育む ～実習生指導の取り組み～	27
	(6) 世田谷区から福祉サービスの新風を ～区内高等教育機関等の連携による人材不足解消と 福祉教育改革の実践案～	29
	第1分科会総括	31
	第2分科会 被災地支援を進める	
	(1) 東日本大震災都内避難所支援ボランティアを体験して	33
	(2) 東日本大震災後のボランティア活動 —被災者のニーズとボランティアの意義—	35
	(3) トラベルヘルパーとしての災害ボランティア	37
	(4) 宮城県石巻市における（要援護者に対する）移動に関する ニーズ調査	39
	(5) 東日本大震災時・女子学生の避難行動 —アンケートの調査結果報告—	41

(6) せたがや災害ボランティアセンター 東日本大震災専門ボランティア派遣	43
(7) 被災地介護職員派遣での活動の実際と介護職員の役割	45
第2分科会総括	47

第3分科会 子どもの成長を支える

(1) 児童養護施設における地域小規模ケアの取り組みについて	49
(2) センターにおける相談支援の現状と課題について	51
(3) 日大まつぼっくり ～特別支援学級介添員の実践を通して～	53
(4) 「つながること」 ～わたしがいちばん伝えたいこと～	55
(5) 高等教育機関における教育環境の新たな理解 — 貧困・教育・福祉の三要素 —	57
(6) 母子生活支援施設で働いていて感じること	59
(7) 東日本大震災と保育園 — 子どもの命と生活を守る保育園の役割と責任 —	61
第3分科会総括	63

第4分科会 福祉文化を育てる

(1) 区民成年後見人の活動	65
(2) 自宅への傾聴ボランティア派遣の取り組み	67
(3) 耳の聞こえに不自由のある人への文字を媒介とした 情報保障活動（パソコン文字通訳活動）	69
(4) 「春よ来い！」 — 障害を乗り越えて 当事者が主役の活動「春の音コンサート」 —	71
(5) フィリピン子ども支援ボランティア「SalamatA（サラマツト エー）」について ～学生が行うボランティア活動の現状とこれから～	73
(6) わが国における高度経済成長期以降の生活保護研究動向に 関する一考察	75
(7) 高齢者と幼児のつながりづくりの試み 生涯大学と区立世田谷保育園の「ひこばえー遊びのひろば」 の実践	78
第4分科会総括	77

第5分科会 障害と地域

(1) 対人関係で崩れるAさんへの支援視点と配慮	79
(2) 世田谷区内の移動困難者の現状とその支援状況	81
(3) 障害者の主体的地域参加をめざして	83
(4) 支援文化としての園祭	85

(5) おでかけで健康と生活の質を向上させる取り組み (自然とのふれあい等のおでかけを企画し、その外出を 支援する活動の紹介)	87
(6) せたがや障害福祉サービスネットの活動	89
第 5 分科会総括	91
第 6 分科会 認知症ケア	
(2) デイサービスにおける「学習療法」の効果について	93
(3) 若年認知症コース利用者と地域とのかかわりについて	95
(4) 約 100 名のホームヘルパーに認知症についてのアンケートを 行ない見えてきたもの	97
(5) グループホームにおける認知症の人の主体性を尊重した 支援について	99
(6) 認知症ケアの取り組み ～独自のアセスメントシートを活用した実践報告と職員の 行動の変化～	101
第 6 分科会総括	103
第 7 分科会 在宅介護／家族支援	
(1) やっと気づけた夫の気持ち	105
(2) 入院病院で在宅は無理と言われたが、退院を希望した 89 歳 女性の在宅介護の事例	107
(3) 高齢者の健康増進に関与する食事の在り方について	109
(4) 健口体操と機能訓練を実施する事による可能性	111
(5) 地域交流は、よりみちから始まる	113
(6) 世田谷区高齢者トワイライトステイモデル事業の取り組みに ついて ～デイ・ホーム上北沢での時間延長サービスの実施～	115
第 7 分科会総括	117
第 8 分科会 高齢者施設での生活の向上と看取り	
(1) 「高齢者福祉施設における演劇上演効果の検証」 世田谷パブリックシアターの高齢者施設訪問事業の反応から	119
(2) 園芸療法の実践	121
(3) 特別養護老人ホームの重度化予防の取り組みについて 「重度化の負のスパイラルをたつ」	123
(4) 特別養護老人ホーム上北沢ホームの看取り介護 ～終末期支援は生きる力の支援～	125
(5) 看取りに寄せる家族の本音 一久我山園に心を寄せて	127

(6) 特養ホームで高まる医療・看護ニーズ	
—その実態と課題—	129
第8分科会総括	131

6 全体総括	133
--------	-----

7 資料編	137
-------	-----

注 用語については、発表原稿原文のまま掲載しています。

せたがや福祉区民学会 第3回大会プログラム

(1) 平成23年度総会 (12:00～12:15) 213教室

(2) 第3回大会 全体会 I

(12:15～13:00) 213教室

○開会挨拶

○基調講演

「心地よい日々を支えるために」

山岸 道子 先生 (東京都市大学人間科学部教授)

(3) 実践研究発表 (13:10～16:10) 各会場

第1分科会 225教室

第5分科会 235教室

第2分科会 224教室

第6分科会 234教室

第3分科会 223教室

第7分科会 232教室

第4分科会 222教室

第8分科会 231教室

(4) 全体会 II (16:20～17:00) 213教室

○各分科会総括

○大会総括

○閉会

(5) 懇親会 (17:15～18:30) 2号館 学生ホール

○会長挨拶

○開催校挨拶

○懇 親

会場見取り図

東京都市大学 等々力キャンパス

キャンパスマップ



【総合受付】 1号館 1階 玄関ホール
【全体会】 2号館 1階 213教室
【分科会】 2号館 2階～3階 各教室
※詳しくは、次頁をご覧ください。

【懇親会】 2号館 1階 学生ホール

せたがや福社區民学会第3回大会を迎えて

今回第3回目のせたがや福社區民学会大会を迎えるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

私を知る限り「福社區民学会」なるものは他に存在しないと思います。最初の会合で、世田谷区福祉学会という事務局提案を良識ある一人の委員からの提案で、福社區民学会となりました。その時の私は区民の学会という言葉に極めて新鮮な印象を受けました。

長年社会福祉の仕事や研究に従事して、この仕事は、多くの人から支持されなければならないと思いつつ、徒手空拳という感じで、福祉支援者仲間との会合には参加しながらも、どうしたらこの私達の仕事をより多くの人たちに知らせていくことが出来るか悩むことが多かったのです。基本には、日本に地域が急激に減ってきているということがあったからでしょう。

今年の東日本大震災は、多くの人たちに自然に向かい合う社会ということから、人類の実に弱い存在を思い知らされた出来事だったと思いました。当時日本自閉症協会の会長であったので、被災地の状況に関しての情報を色々知らされてきましたが、中でも、ある精神科医が被災地の状況報告として、壊れた地域には街と集落とに分かれている大きな違いを感じさせられたという報告でした。人々の繋がりや濃淡の対比を鮮明に知らされたからです。日常気づきにくいことですが、今や街が肥大してきて集落が減少してしまいました。

東京などの大都市では、その違いすら感じられないし、家庭の中においても個人的な状況が優先されているような社会変革が認められてきています。つまり絆を失いつつあると言うことです。嘗て東北地方は、集落によって地域が存在していたのです。其処にも人々が連携されにくい街が出来はじめたのでしょう。このような状況にもかかわらず、社会福祉の世界では政治も行政も研究者も口をそろえて、「地域生活の重要性」を謳い、其処に社会福祉資源を集中しようとしていますし、地域中心の色々な制度改革も進められてきています。そして、議論すればするほど現実とのギャップが大きく感じられ、まさにこの孤立した人たちの住む大都会化に向かう街をどのような方法で地域として再生していくことが出来るかいい智慧が浮かんできません。

この世田谷区には、どういう知恵者がいたか知りませんが、世田谷区が主導して、介護支援の地域化を進めると言うことからかも知れませんが、高齢化し障害化するこの時代の地域住民に於ける相互助け合い、且つ有効な社会福祉支援体制を進めていこうとする「せたがや福社區民学会」の設立をはかってきたのです。会長になった私には、限られた時間しか有りませんが精一杯この学会のために働きたいと思っています。そして、関係者の皆さまの大変なご努力で、今まで2回の大会を立派に開催することが出来たのです。

この大会は3回目で、東京都市大学のお世話を受けて行うことになりましたが、この様に

区内各大学が協力して、世田谷区民に福祉援助に関する学問の道をつける先導役を担っていただいています。今後はただ大学のみならず、より多くの福祉関係者や区民の方々が集まるように皆様方お誘いあいになられ、この学会を盛り上げていこうではありませんか。



平成23年12月10日
せたがや福社區民学会会長 石井 哲夫

基 調 講 演

心地よい日々を支えるために

山岸 道子 氏

(東京都市大学人間科学部教授)

心地よい日々を支えるために

山岸 道子（東京都市大学人間科学部教授）

鎮魂のとき

- I 社会福祉は 人々の幸せを支える分野
悲しみ・苦痛の表情
↓
やすらぎ・笑顔・幸せの表情 へ

大切なこと ; 尊厳を大切に
QOLこそ生きがい
自己決定で
適切な情報提供

II 生活の困りごとの解決のために

- 1 フォーマルな社会資源 (法・制度)
- 2 インフォーマルな社会資源 (その人の個人的かかわりから)

III 「心地よさを支える」ために より重要な援助者 心地よさは触れ合いの中に

いつでも どこでも 寄り添える心と言葉
利用者さんの心の奥に援助者の心を寄せる
より もっと 寄せられること → 心地よさへの道

IV 人々の「不幸福感」を増幅させる社会の雰囲気

ふと 口にする「本音」 を抑えあおう！

「心地よい日々を支えるために」

山岸道子氏（東京都市大学人間科学部教授）

皆さまこんにちは。ご紹介を頂きました山岸です。どうぞよろしくお願いいたします。お話をさせていただきます前に、3月の大震災で人生を区切られた方々に対して心からのご冥福をお祈りさせていただきたいと思います。また、今なおご不自由な生活をされている大勢の方々が、1日も早く平穏な生活に戻られることをお祈りしたいと思います。

本日はこのような場を頂きまして本当は大変戸惑っています。どうしたらいいんでしょうとずっと考えてきました。でも、ちょっと振り返ってみますと、私は学生時代を含め約50年以上社会福祉の世界で仕事をさせて頂きましたし、私自身の人生をそこで営ませていただいたと思います。そんな私が、今これから日本の社会福祉のために事業をされる方々、また、世田谷の福祉に心を寄せていらっしゃる方々になにかお伝えしたいことがないのかと色々考え、今日ここにお伺いさせて頂きました。今日は「心地よい日々を支えるために」と私がこのテーマを選ばせていただきました。時間も短いことをございますので、「福祉サービスご利用者の方々に対して、その方々の心地よい日々を支えるために、私ども社会福祉従事者がどういう援助をしていったらよいか」の課題を含めたお話をさせて頂きたいと思っています。

私は、「福祉とは人々の幸せを支える分野」と思っています。とてもいい分野だと思いますし、自分がその世界のなかで過ごさせていただいた事は本当に悔いのないことだと思っています。その福祉を少し狭義に捉え、社会福祉というところは「なんらかの事情で生活上の困りごとに見舞われた方々が、ご自分あるいはご自分のインフォーマルな社会資源の範囲の中では問題を解決できなくなって、その方々に対して温かく適切な援助の手を差し伸べる分野」と私は捉えています。「温かく適切な」という、「適切な」というのが今日の一つのテーマでもあります。余計なお世話ではない、援助者の思い込みでもない、本当に利用者の方のために、心地よい生活のためにというところに限りなく絞っていかなければいけないのではないかと思います。

社会福祉の歩みを振り返ってみますと、戦後の焼け野原にたたずんだ日本の多くの方たちが、途方に暮れるような日本の荒地の状態の中からこの日本を復興させるためには、今の子どもたちの力を借りなければならぬと強く思われたそうです。今の子どもたちの力を借りるためには、子どもたちの教育や生活を十分にしていかなければならない。ですから、日本で一番最初の福祉法は昭和22年の児童福祉法です。日本の将来を児童に託すということでこのような福祉法ができました。でも、巷には今日の日の食料に困る方たちがいっぱいいて、やはりこの方たちに生活をして頂くためには生活保護法が必要ということで、昭和25年に生活保護法ができました。生活保護法はそれ以来、私も生活保護のケースワーカーとして仕事をさせて頂きましたが、多く

の貧困な方達の生命を守ってきたのではないかと思います。そうやって整備をしましたが、巷には戦争で脚を失われた方、目を失われた方、色々な方がたくさんいました。そういう方々のためにも身体障害者の福祉法も必要、また、母子家庭のための福祉法も必要だと考えた時に、多くの福祉法を作る前に社会福祉事業法というそれらの根幹を担う福祉法が必要ではないかということで、昭和 26 年社会福祉事業法ができました。これがやがて 10 年前の平成 12 年に社会福祉法として、すばらしい理念を持って新しく生まれ変わった法律の源でした。沢山の傷痍軍人といわれる方々のために、その後、身体障害者福祉法とか母子福祉法とか老人福祉法などができ、日本では社会福祉 6 法というのが構成されました。

そのころ私たちは人生の、命を長くいただくという朗報があったわけですが、昭和 45 年に高齢化率が 7 パーセントを超え、これから先この状態はどんどん増加していくだろう、つまり命の長い状態が保障されてくる。これは本当にうれしいことですよね。命が長くなるという事ほど人間にとって嬉しい事はないと思います。ですが、その長くなった命が「本当にいい人生だった、本当にうれしい」こういう風に過ごさなければ意味がないというか、そういう風に過ごせるようにしていかなければならない、そのための様々な対策が求められてきました。まず、予防的なものとして平成 2 年に老人保健法ができました。病気にならないように、具合が悪くならないように老人保健法で 40 歳からの予防的な措置がなされるようになりました。本当にすばらしいことだったと思います。

その後、ゴールドプラン、新ゴールドプラン、様々な高齢者向けの法律も対策もされ、そして平成 12 年の社会福祉法の改正とともに新しい動き、新しい理念のもとで日本の社会福祉は動き始めました。私はこの社会福祉法の改正に出会って、その理念をうかがい、基軸になる所を実感し、長い間これでいいのかな、これでいいのかなと少し思っていたことが改善され、スローガンになって、これで素晴らしい日本の社会福祉が構築されていくのだなと思ひ、本当にうれしい気持ちでした。この社会福祉法の中には 107 条、108 条などで地域福祉の重要性もとても強調され、次々と地域福祉計画というのが生まれました。また、この法律に続き社会福祉法を受けて、いよいよ高齢社会を豊かなものにする、全ての方たちにも負担感のない、そして本当に長寿を寿げる、そんな社会にするために介護保険法、成年後見法が出来上がったと思うのです。

人は皆長く生活をしてくると、今まで出来ていたことができなくなる。これは当たり前前のことです。でも、それが不自由であったり、残念であったり、自分自身を悲しい状態として受けとめるのであれば、やはりそれは長寿というものが本当に生きた形で人々のためにならないということだと思います。それで身体の不自由、ADL ですね、身体の不自由に出会われた方々には介護保険法が用意されました。食事を今まで作っていたけれどできなくなった。掃除をご自分の好みの様にしていただけなくなった。それがとても辛い。そんな時に介護保険法がお手伝いをし、ヘルパーさんを派遣する。ヘルパーさんによって今まで自分が召し上がっていたようなお食事を、今までお掃除されていたようにして頂く事によって、今までと同じ生活を繰り返すこと

ができる。それこそ本当に人にとって一番うれしいことだと思います。介護保険法はそういう役割を果たして、色々な整理がなされてずいぶん充実したのではないか、私の主人も3年前に亡くなりましたが、ちょうど介護保険法ができた年に65歳でしたので利用させていただいて、そして私も仕事を続けることができましたし、非常に私どもはそれによって助けられたと思っています。

年を重ねて失われていくものの中には身体的なものだけではなくて、ご自分の判断を適切にできなくなるということもある訳で、その為にご用意しているのが成年後見法だと思います。私も成年後見人をさせていただいていた時期もあります。ですがこれはとても難しい。いま一番難しい状態にあるのではないかと思います。認知症などになって判断能力を失う前の状態にお目にかかった事がない成年後見人が、この方が認知症になられる前ならどういう風に判断されたかなと思いをよせて、その方の判断だと思ふ事を判断していく。決して援助者が自分の判断・価値基準で少し上の方の立場に立って、この方のためにどうすればいいかという事を援助者発で考えるのではなく、ご利用者の方がもし以前の状態であったらどういう風に判断されるかと考えて行う援助ですので、本当に難しいことだと思います。ですが、これを行っていかなければ成年後見法の趣旨には合わないのではないかと思います。

そのほか児童の虐待防止に関する法律もやはり平成12年にできました。児童の虐待は本当に心が痛いことです。何も知らず、とっても楽しい、とっても幸せな生活ができるものと思って生まれてきた幼い子どもたちが次々に痛い思いをし、時には命さえなくしてしまう。本当にどうしたらいいのでしょうかと思います。平成12年に法律ができてご存じのようにますます増えている現状でございます。それで私たちはつい大人立場で、子どもの立場でかわいそうだなという気持ちを強く持つものですから、虐待をしてしまったお父さんやお母さんをつい責めたくなり、批判したくなってしまう。それがまた次の虐待を増やしてしまう遠因になるのではないかと私は思っております。

自分の自己満足のために親を批判して、結果、虐待に加担をしてしまっているような事になっている場合があるなと思うのです。私たちが本当に子どもたちのことを思うのであれば、加担していく結果にならないように、それは親御さんを支援していく、温かく励ましていく、本当に役立つサポートの手を差し伸べるということだと思うのです。親御さんはみんなわかっています。自分の子どもを虐待することがいけないことをみんなわかっています。そうになってしまう自分を責めています。それをまた他の方から同じように責められても余計落ち込むだけ、余計ストレスがたまるだけで、それが次のまた虐待の原因になってしまう。私はこう思っています、ぜひぜひみんなで力を合わせて、結果的に児童虐待がなくなっていく様にしていきたいと思っています。

ここでちょっと私たちは困りごとを抱えていらっしゃる方、その方達は苦しい表情をされています、悲しい表情をされています、怒りの表情をされています。そういう状態から私たちが援助をさせていただいて、そして幸せな表情に、明るい表情に変わって頂く為の、そのための役割が私たち社会福祉従事者だと思います。表情というの

は本当に正直なもので、私たちは苦しい表情やつらい表情の方に援助の手を差し伸べるのですが、少し良くなったのに新たな苦しみや新たな悲しみの表情をプレゼントしてしまうのでは何にもならないのです。でも、プレゼントしてしまう事があります。それは援助者の言動によってだと思ふのです。援助者の方はみなさん一生懸命されているわけですから、お互いに自己研鑽していくしかないと思ふのですが、その状態をまず少しずつ発展していかないといけないのではないかと思ふのです。

それで苦しい表情、悲しい表情、楽しい表情、嬉しい表情を、今日は不十分な絵本と写真なので良くお見えになれないかもしれませんがお持ちしました。まずは「悲しい本¹」という絵本です。これを読んでいると本当に悲しい。一人息子をなくした高齢のお父さんが悲しいんです、辛いんです、どうにもならないんですという状況と私は思います。もうひとつは「パパと怒り鬼²」という絵本です。これはDVを扱った絵本です。DVを起こすお父さんというのはいつでも悪い状態にいるわけではない訳で、とっても優しい円満な家庭の瞬間もあるんですが、その日も時間が経つにつれてお父さんには「怒り鬼」が取りついてくるようなのです。「怒り鬼」が取りついたお父さんは、奥さんに、お母さんに殴る蹴るをします。それをそばで見ている子どもは、耳を押さえ震え苦しんでいます。この本は、パパに「怒り鬼」がとりつくからDVというか殴る蹴るをするんだという風に表現していて、私はDVのことを子どもたちと語り合うにはいい表現かなと思ったりしています。

このようにこれは外国の絵本ですが、離婚、再婚、面接交流権の他、色々な両親の問題を取り上げた絵本が外国には割にあります。私は、それは本当にいいことだと思います。子どもたちは自分の人生、自分の生活の中で、本当に出会わなければならない状況に直面した時に、「やっぱりかわいそうだから伝えない」というように曖昧にするよりも、その問題を直視して一緒に考える。そして子どもが子どもなりに心づもりをして生きられるようにしてあげる。それをサポートする。その方が子どものためにいいのではないかと私は思いますので、このようないろんな絵本を積極的に授業に取り入れていますし、子育て中のお母様方にも教えています。

とにかく怒っている、悲しんでいる、本当に辛がっている表情がございましたが、これは私たちが会おう方々の表情だと思います。しかし、援助が適切であればその方たちはやがて素敵な表情になるわけです。それとは直接関係ない映像でございますが、これは去年の5月5日の震災に会われた土地の子どもさんたちの表情です。良く見ると、私は勝手に幸せそうな様子ではないように思うのですが、やっぱりとてもいい表情もございます。それからご記憶だと思いますが、村木さん³という方が疑惑を受けられ、それが晴れた時のすがすがしい表情です。高齢者の方もそれから赤ちゃんにもこういう表情がありますよね。とても幸せな生活をしている高齢者や、生まれた時の赤ちゃんのこれからの人生を楽しんでいるような表情がございます。

子どもはこのような表情をよく心に刻みながら、援助のプロセスの中で、援助の終結の中でこのような状況に戻っていただくか、そこの所を検証のポイントにしていくことが大事だと思います。ここを検証のポイントにして振り返って反省をして、そし

てさらにまた努力をしていくということがなければ、私は本当の意味のサポートとは言えないと思っています。

そして、社会福祉は生活上の困りごとを解決するのには、最初にお話ししました法律とか制度という誰にも平等に与えられるフォーマルな社会資源があります。フォーマルな社会資源はまだまだ改善していかなければならないかもしれませんし、その改善のために私ども社会福祉従事者は間接援助分野として非常に努力をしなければならぬかもしれません。それも別の課題だと思います。ですが、今の日本は法律も制度も相当きめ細やかに色々に出来上がっていると思っています。むしろ援助者が、その制度を無いと同じような状況まで引き下げてしまうような言動をしたりしてしまうことがとってももったいないと思います。私もこれから先、どのくらい困りごとの方たちとお会いしてお話しする機会があるかどうか分かりませんが、私自身は最もそれを心に留めながら進めていきたいと思っています。アドボゲーターとしてのそういう役割とともに、マイナスのお土産を差し上げて別の悲しみの表情をお持ち帰りいただく事のないようにさせていただき、これが私は今の日本の社会福祉の優先度の高い課題ではないかと思っています。そしてその事について今日は本当はお話をしたいと思っておりました。

平成12年の社会福祉法の基本理念はとても素晴らしいものだと私は思っています。まずひとつは与えられる福祉から選びとる福祉へ、これは自己決定であったり、利用者尊重、主体性の尊重といったものが含まれております。今までは社会福祉サービスは措置という形で与えられておりました。でも、選び取る、私はこのサービスを選びたいということで選び取る福祉というのが本当に大切なんだと。

次に一人ひとりの尊厳、権利擁護、これが大切で、非常に重要視されます。尊厳ほど大切なものはないと思います。いろいろな恵まれた条件、物質的に恵まれた条件があってもたった一言の尊厳を損なわれる言葉によって、人は生甲斐さえも失ってしまったりすることがあるのではないかと思います。「心」というものはそれほど大切に、尊厳というものはそれほど人が生きていく源ではないかと思っています。ですから尊厳を尊重するという社会福祉法の理念は非常に大切、尊厳を大切にしたり自己決定を尊重する、その源は利用者ご本人の Quality of Life だと思います。ご本人が自分の人生こう生きていきたい、私はこのような生活がしていきたい、そう思っている事を達成できるように支援する、それが私たちの役割で、私たち援助者の立場でこの方はこういう方だから、こういう状況だからこれがいいのではないという援助の提供ではないのです。もしそういう風にするのであれば、それは援助者の価値観であり、援助者の思い込みということになりますから、援助者にとっては心地よいかもしれませんが、ご利用者にとっては心地よくないという事になります。

ちょっと事例をお示ししたいと思います。一人暮らしの高齢の男性が介護保険でヘルパーさんを利用していらっしゃいました。ヘルパーさんは本当に一生懸命で、心が優しい方が多いです。私も10年間、17万人ヘルパー大作戦というのによって随分ヘルパー研修をさせていただきました。ヘルパーさんは本当に心優しく、困ってらっし

やる方のためにだったら一生懸命やりたいたいと思っておられますし、200時間前後という研修を受けていらっしゃる。それで生活援助としてお食事を作る為にサービスに入られました。お食事を一生懸命作られました。それを高齢者の方が召し上がる。その方は味が薄いと思われ、翌日ヘルパーさんに「一所懸命作ってくれてうれしいんだけど、ちょっと味が薄いんだよね。食べた気がしない。もうちょっと濃い味にしてくれないか。」こう言いました。ヘルパーさんは「そうですか。でも塩分は体に良くないですよ。健康で長生きして頂きたいから薄味にしたんですけど。召し上がってくださいよ。頑張ってくださいよ。」

そして、次の日もまた薄味なんです。利用者さんはもう一回言います。「ヘルパーさんありがたい。気持ちはずっとありがたい。でも、もう自分も余命いくらかもないんだから、食べたい物を食べて死にたいと思ってるんだよ。とにかくもうちょっと濃い味にしてくれよ。」そういうことでヘルパーさんは帰られます。3日目にまたお食事を作ります。そして、「できましたからどうぞごゆっくり召しあがってくださいね。」と言って帰りました。そうしたらやっぱり同じ薄味なので、そのご利用者さんは、「悪いけど、申し訳ないと思うけれど。」とつぶやいて、そのお食事を捨てました。そして近くのコンビニにお弁当を買いに行かれた。こういう事が実際にございます。本当に相手のことを思い一生懸命作られたヘルパーさん。でも、利用者さんとしてはそれは自分の好みではない。これが塩分制限のドクターストップがかかった利用者さんで、ケアマネジャーさんを通してそのような申し合わせがあれば少しは違うかも知れません。でもそういう事が何も無いのに、ヘルパーさんの価値観や思い込みで余計なお世話になってしまう援助だったということだと思います。こういう事を私たちは本当に気をつけなければいけません。

もうひとつございます。私が23歳の時、これは今日もお話したいと思うくらいにずっと自分を責めてまいりました。85歳の男性で一人暮らしの方です。防空壕の中にお暮らしでした。水道ももちろんない。私はまだ23歳で東京の杉並からそこへ参りました。私は、「防空壕の生活ではないほうがいい」と思いました。これは自分の価値観です、私の思い込みだったのですが、思い込んでおりました。それで鎌倉の134号線の海辺の前に立派な特別養護老人ホームができるという情報を得て、私は一生懸命にそこにその方が入所できるように努力いたしました。防空壕にお住まいの高齢の方ですから皆さんが配慮してくださって入所が決まりました。当時は嬉しかったです。その方も理解して了解はされ、入所しました。そして1ヶ月が経ちました。私が訪問した時に「山岸さんここを出してくれよ。」とおっしゃったんですね。私はびっくりしましたが、「ここだったらお食事もちょうどあるしいじゃありませんか。前のお住まいよりいいと思いますけど。頑張ってる慣れてごらんになったら。」と言って帰りました。また1ヶ月経ち伺いました。今度もまた浮かない顔をして「山岸さんここを出してくれよ。」って言われたんですね。「滑って歩けねえ。」と言われたのです。確かに防空壕の中で裸足で過ごしてらしたから、Pタイルの所をスリッパで歩くと本当に滑って歩けなかったんですね。ですが、23歳ということで非常に未熟だった私は、

それを理解することができませんでした。「慣れられます。慣れてください。ここのほうがよろしいんじゃない。」と言って失礼いたしました。そして、特別養護老人ホームからしばらくたってお電話がありました。その方がホームを出ていかれたということです。そしてとうとう戻って来られなかった。どこかで亡くなったと思うのです。

この事は私が社会福祉従事者としてずっと仕事をさせていただき上で、本当に重い、重い事でごさいました。いつも思い出しています。その方にとっては防空壕での生活のほうがずっと良かったわけです。けれど、私が余計なお世話をしてその方の本当のクオリティを理解しなかったがために、人生の最後に大変な事をしてしまった、こう悔いている私です。こういう事もついでしてしまうそういう状況なんだと思います。

もう一つだけ事例をお話しさせていただきます。つい10日ほど前のテレビの放映です。震災地で震災の支援をしている市役所の係の方の事です。震災で自宅をなくされた方は仮設住宅か賃貸住宅に入られるそうです。両方共家賃は無料ですが、仮設住宅の方には最低限の生活の用品、つまり暖房機だとか洗濯機だとかが無償で配付される。ところが賃貸に入られた方は、それらが全部自費なのだそうです。そして、それらを自費で買うのは苦しい。あちこち行って親戚の方から電気ストーブを頂いてきた。だからどうぞ賃貸の方にもそれを出してくださいとある主婦の方が市に伺った。そしたら市役所の支援課の方が「いちいち皆さんのわがまを聞いているときりがない」と、こう返事をされたそうです。

そして画面ではその主婦の方が「わがままってなんですか。」と強調されて腹を立てておられたのです。支援課の方も日夜震災にあわれて傷ついている方を少しでも慰めてあげたい、少しでも楽な生活に持って行って差し上げたいと思っているはずです。そして一所懸命働いてらっしゃると思います。でも、心のどこかにこういう気持ちがおありだったのでしょか。「いちいち皆さんのわがまを聞いていたらきりがない」と言ってしまったんですね。これは大きなマイナスのお土産を差し上げて帰したのと同じです。新たな腹立ちを、本当に腹が立っておられました。これは余計な言葉ですよ。ね。「もう現在の制度ではできないんです、本当に申し訳ありません」とお話しすれば制度の不備については不満を持つかもしれませんが、「いちいちわがま」と言われるのに比べたら、もしかしたらいいのかもしれませんが。せつかく制度がある程度あっても無いに等しい状態まで落としてしまう。そういうことをこういう役割を負っている私たちがしてはいけないと思います。こういうことで福祉の理念を損なってしまう事のないように私たちが努力したいなと思うのです。

もうひとつ、今年は風評被害という事がありました。この風評被害という事が福祉の世界の中でも私はとてもあると思うのです。もともと困りごとですから、そうなりたくないという気持ちを皆さん持っている、なりたくない、なつてはいけないという気持ちを強く持っているのを、噂として地域の思い込みの中に刷り込んでしましますと、そうなった方たちが非常に苦しい気持ちでそれを受けなければならない。

例えば、10年くらい前に、生活保護を受けるくらいなら死んだ方がマシと言って餓死を選ばれた母親とお嬢さんがいらっしゃいます。どうして生活保護法があつて、あ

る程度の生活保護費が出るのにどうしてそのような道を選んだのでしょうか。たぶん半分くらいは風評被害というか、生活保護を受ける人は怠慢だ、生活保護を受ける人は税金泥棒だという事が巷の中であって、そして、もしかしたらプロセスの中で、福祉事務所に行ったら、あなたまた来たの？と言われた。それが二つ重なると生活保護よりも餓死のほうがいいという風選ばれた。その時に生活保護法が何のためにあるのか、憲法 25 条の「健康で文化的な生活を保障する」というのに基づいてできている生活保護法は何のためにあるのか、生活保護法が無いに等しい状態にしてしまうということで、今の日本の社会福祉の中ではせっかく出来ている法律を有効に利用しない、法律の不備を援助者の言動によって補えばこそ意義がありますが、私たちが心ならずもそうでない状態にするようにしてしまう事があるのであれば、これから私たちが一緒になってみんなで研鑽し合っってそういう事がないようにして行きたいと思っています。

マザーテレサさんがおっしゃいました。「人を不幸にするのは病や貧困ではない。病や貧困ゆえに誰からも相手にされず、多くの方の愛を受けることができないこと、それが不幸なのです」とおっしゃっておられます。

御清聴ありがとうございました。



-
- 1 「悲しい本 SAD BOOK」マイケル・ローゼン 作
 - 2 「パパと 怒り鬼 一話してごらん、だれかにー」グロー・ダーレ 作
 - 3 村木厚子 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）兼内閣府自殺対策推進室長兼内閣官房内閣官房副長官補付内閣審議官兼待機児童ゼロ特命チーム事務局長。

実践研究発表および 分科会一覧



実践研究発表および分科会一覧

1. 学びあい／人材育成（225教室）			進行役・助言者	小澤弘美 内藤知美
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	伊藤 誉敏 赤城 愛美 浅田 敏也	世田谷区社会福祉事業団特別養護老人ホーム上北沢ホーム、日本大学文理学部社会福祉コース	上北沢ホームと日大生との協働 ～地域のなかでの3年間の取り組み～	13:10
2	中浜 崇之 石坂 友和	介護ラボしゅう	「介護ラボしゅう」の挑戦！ ～思いの「場」を始めて得たもの～	13:35
3	宮川 英子	世田谷区介護サービスネットワーク	世田谷区介護サービスネットワーク ～質の高い介護サービスを提供するための事業者の取り組み事例の紹介～	14:00
4	大澤 京子	昭和女子大学福祉社会学科	介護施設見学会に参加して ～高齢者介護の認識の変化～	14:25
5	川口 雅貴 倉橋 俊介	特別養護老人ホームさつき荘	未来の介護士の心を育む ～実習生指導の取り組み～	14:50
6	阪本 英樹	区民	世田谷区から福祉サービスの新風を ～区内高等教育機関等の連携による人材不足解消と福祉教育改革の実践案～	15:15

2. 被災地支援を進める（224教室）			進行役・助言者	永山誠 宮崎猛志
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	簗田 日登美	世田谷社会福祉士会	東日本大震災都内避難所支援ボランティアを体験して	13:10
2	藤井 愛 金子 菜摘 馬渡 美杏	駒澤大学社会福祉学専攻	東日本大震災後のボランティア活動 —被災者のニーズとボランティアの意義—	13:35
3	宇田川 広子	NPO日本トラベルヘルパー協会	トラベルヘルパーとしての災害ボランティア	14:00
4	伊藤 絵美	NPO日本トラベルヘルパー協会	宮城県石巻市における(要援護者に対する)移動に関するニーズ調査	14:25
5	福住 康子	昭和女子大学 人間社会学部福祉環境学科	東日本大震災時・女子学生の避難行動 —アンケートの調査結果報告—	14:50
6	高橋 祐孝	世田谷ボランティア協会	せたがや災害ボランティアセンター 東日本大震災専門ボランティア派遣	15:15
7	三友 一仁	世田谷区社会福祉事業団 在宅支援課	被災地介護職員派遣での活動の実際と介護職員の役割	15:40

3. 子どもの成長を支える (223教室)		進行役・助言者 友田篤 山岸道子		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	藤原 梢	児童養護施設 福音寮	児童養護施設における地域小規模ケアの取り組みについて	13:10
2	菅原 良武	世田谷区発達障害相談・療育センター	センターにおける相談支援の現状と課題について	13:35
3	高橋 希美 古川 悠一	日本大学文理学部社会学科 日本大学文理学部哲学科	日大まつぼっくり ～特別支援学級介添員の実践を通して～	14:00
4	野口 真巳	ナオミホーム	「つながること」 ～わたしがいちばん伝えたいこと～	14:25
5	八田 清果	昭和女子大学大学院	高等教育機関における教育環境の新たな理解 — 貧困・教育・福祉の三要素 —	14:50
6	佐藤 小百合	母子生活支援施設かわだ	母子生活支援施設で働いていて感じること	15:15
7	天野 珠路	日本女子体育大学幼児発達学専攻	東日本大震災と保育園 — 子どもの命と生活を守る保育園の役割と責任 —	15:40

4. 福祉文化を育てる (222教室)		進行役・助言者 加藤美枝 和田敏子		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	前田 信秀	世田谷区社会福祉協議会 成年後見支援センター	区民成年後見人の活動	13:10
2	鈴木 佑輔	世田谷ボランティア協会	自宅への傾聴ボランティア派遣の取り組み	13:35
3	宮原 都子	ハブネットせたがや	耳の聞こえに不自由のある人への文字を媒介とした 情報保障活動(パソコン文字通訳活動)	14:00
4	今井 雅子 天野 勸一	世田谷高次脳機能障害連絡協議会	「春よ来い!」 — 障害を乗り越えて 当事者が主役の活動「春の音 コンサート」—	14:25
5	出水 季彩 鞆 千晴 牧田 穂奈美	日本大学文理学部	フィリピン子ども支援ボランティア「SalamatA(サラマッ トエー)」について ～学生が行うボランティア活動の現状とこれから～	14:50
6	丸山 龍太	駒澤大学大学院	わが国における高度経済成長期以降の生活保護研 究動向に関する一考察	15:15
7	小熊 芳雄 山本 千代子 文屋 裕子	生涯大学(世田谷区社会福祉協議 会)、世田谷区立世田谷保育園	高齢者と幼児のつながりづくりの試み 生涯大学と区立世田谷保育園の「ひこばえー遊びの ひろば」の実践	15:40

5. 障害と地域 (235教室)		進行役・助言者 植田祐二 瓜生律子		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	甲斐 実	世田谷区立千歳台福祉園	対人関係で崩れるAさんへの支援視点と配慮	13:10
2	荒木 妙貴 泉谷 一美 石黒 真貴子	世田谷区福祉移動支援センター 「そとでる」	世田谷区内の移動困難者の現状とその支援状況	13:35
3	井上 文	NPO法人せたがやオルタナティブハウジングサポート(世田谷区社会福祉協議会)	障害者の主体的地域参加をめざして	14:00
4	村瀬 精二	世田谷区立千歳台福祉園	支援文化としての園祭	14:25
5	荻原 真司	世田谷区福祉移動支援センター 「そとでる」	おでかけで健康と生活の質を向上させる取り組み (自然とのふれあい等のおでかけを企画し、その外出を支援する活動の紹介)	14:50
6	徳永 宣行	せたがや障害福祉サービスネット	せたがや障害福祉サービスネットの活動	15:15

6. 認知症ケア (234教室)		進行役・助言者 上之園佳子 大熊由紀子		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	第6分科会は13:35から開始になります			
2	石崎 三郎	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイホーム上馬	デイサービスにおける「学習療法」の効果について	13:35
3	笠原 康右 矢澤 麻衣	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム太子堂	若年認知症コース利用者地域とのかかわりについて	14:00
4	高木 すみ子 坂本 絹子	世田谷区社会福祉事業団 世田谷ホームヘルプサービス、 烏山ホームヘルプサービス	約100名のホームヘルパーに認知症についてのアンケートを行ない見えてきたもの	14:25
5	内田 彰一	グループホームかたらい	グループホームにおける認知症の人の主体性を尊重した支援について	14:50
6	石井 文代 廣島 慎一郎	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム	認知症ケアの取り組み ～独自のアセスメントシートを活用した実践報告と職員 の行動の変化～	15:15

7. 在宅介護／家族支援（232教室）			進行役・助言者 辻本きく夫 長谷川幹	
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	小山 律子	世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション芦花	やっと気づけた夫の気持ち	13:10
2	飯島 美代子	松原ケアマネジメント	入院病院で在宅は無理といわれたが、退院を希望した89歳女性の在宅介護の事例	13:35
3	近藤 雅雄	東京都市大学人間科学部	高齢者の健康増進に關与する食事の在り方について	14:00
4	谷 義幸	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム芦花	健口体操と機能訓練を実施する事による可能性	14:25
5	和泉 拓	デイホーム三宿	地域交流は、よりみちから始まる	14:50
6	新島 清彦	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム上北沢	世田谷区高齢者トワイライトステイモデル事業の取り組みについて ～デイ・ホーム上北沢での時間延長サービスの実施～	15:15

8. 高齢者施設での生活の向上と看取り（231教室）			進行役・助言者 橋本睦子 村田幸子	
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	木谷 哲三	世田谷文化生活情報センター	「高齢者福祉施設における演劇上演効果の検証」 世田谷パブリックシアターの高齢者施設訪問事業の反応から	13:10
2	吉永 美和	日本園芸療法普及協会	園芸療法の実践	13:35
3	増田 周子	等々力共愛ホームズ	特別養護老人ホームの重度化予防の取り組みについて 「重度化の負のスパイラルをたつ」	14:00
4	佐賀 勝之	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム	特別養護老人ホーム上北沢ホームの看取り介護 ～終末期支援は生きる力の支援～	14:25
5	市橋 奈緒美	特別養護老人ホーム久我山園	看取りに寄せる家族の本音 ー久我山園に心を寄せてー	14:50
6	永井 達也	目黒区特別養護老人ホーム家族連絡会	特養ホームで高まる医療・看護ニーズ ーその実態と課題ー	15:15

第1分科会 学びあい／人材育成

進行役・助言者 : 小澤弘美（世田谷区社会福祉協議会地域福祉部長）
 内藤知美（東京都市大学人間科学部教授）

	発表者	所属	テーマ
1	伊藤 誉敏 赤城 愛美 浅田 敏也	世田谷区社会福祉事業団 特別養 護老人ホーム上北沢ホーム、 日本大学文理学部社会福祉コース	上北沢ホームと日大生との協働 ～地域のなかでの3年間の取り組み～
2	中浜 崇之 石坂 友和	介護ラボしゅう	「介護ラボしゅう」の挑戦！ ～思いの「場」を始めて得たもの～
3	宮川 英子	世田谷区介護サービスネットワー ク	世田谷区介護サービスネットワーク ～質の高い介護サービスを提供するための事業者の取 り組み事例の紹介～
4	大澤 京子	昭和女子大学福祉社会学科	介護施設見学会に参加して ～高齢者介護の認識の変化～
5	川口 雅貴 倉橋 俊介	特別養護老人ホームさつき荘	未来の介護士の心を育む ～実習生指導の取り組み～
6	阪本 英樹	区民	世田谷区から福祉サービスの新風を ～区内高等教育機関等の連携による人材不足解消と福 祉教育改革の実践案～

上北沢ホームと日大生との協働～地域のなかでの3年間の取り組み～

世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム 伊藤誉敏

日本大学文理学部社会福祉コース

赤城愛美 浅田敏也

<報告内容>

上北沢ホームと日本大学文理学部社会福祉コースの学生が協働して行ってきた3年間の取り組みについての報告を行う。ホーム職員や日大生の「ご利用者様に楽しんでいただくことをしたい」という共通した思いから始まった様々な活動やボランティアが個人的なものから組織的なものへと変化し、ホームと学生側それぞれにチームが組織された。そのチームを中心として、両者がどのように連携し、さらには地域へと活動の幅を広げてきたのかをこれまでの活動の経緯を通して報告を行う。

<活動経過>

上北沢ホームと日本大学文理学部社会福祉コースとは、元々社会福祉士実習や演習授業等で、交流があった。

協働活動としてのきっかけは、

2009年夏 上北沢ホーム納涼祭で日大生が車いす体験コーナー実施に協力

秋 ホーム入所者が、日大生の案内で大学の学園祭を訪問

2010年春 大学の校内で、ホーム入所者と日大生とがお花見

日大ボランティアグループ「日大パレット」結成

上北沢ホーム「チーム車いす体験してみません科」結成

以後、納涼祭と学園祭での車いす体験コーナーの協働や、学園祭や花見時の入所者の大学訪問は恒例行事となり、学生とホーム入所者・職員が行ったり来たりの交流を重ねている。また、これらの行事は入所者と学生との交流の場ともなっている。

<地域との関わり>

これらの交流の中で、地域住民との関わりや地域活動との関係が生まれている。例えば、子どもたちとの定期的交流や、近くにある「せたがや共生のいえ」での活動がある。学生と入所者・職員から始まった活動が、日大及びホームから地域へと活動の幅が広がりつつある。

<考察>

この3年間を通して行ってきた活動が、上北沢ホームと日大生にとってどのような意義を持つのかをそれぞれの立場から分析してみたい。また、今後の活動の継続や拡大をどのように行っていくのかという点について考察し、さらには、これらの活動をどのように地域の方々へ周知し、参加を推進していくのかといった地域への展開という観点から今後の課題についても考察する。

<質疑応答内容>

Q 活動に対して利用者からはどのような声がありますか？

A 学生や若い人との交流ができるので、継続的に行ってほしいという声をいただいています。



「介護ラボしゅう」の挑戦！
～思いの「場」を始めて得たもの～

介護ラボしゅう代表 中浜崇之
介護福祉士 石坂友和

1 はじめに なぜ「介護ラボしゅう」を始めたのか…

「介護という職業の、世間からのイメージの悪さを変えていきたい」「せっかく介護職についても現場になじめず、気持ちがあるが離職してしまう人がいる。そんな人を減らしたい」という気持ちから、自分たちの思いを話せる「場」を作ろうと考え、会を始めました。不安な気持ちがあっても、仲間がいて思いを話したり、相談できる「場」を、組織を超えたところにも必要だと感じました。私は先輩や仲間助けられ、今があると思います。だからこそ、支えあい、知識や技術を分かち合うことが必要であり、また介護の質が向上していくのだと思います。

2 「介護ラボしゅう」とは

「集」・「習」・「修」・「秀」・「就」等の意味をもった集団・会・研究所を目指し、「介護ラボしゅう」と名付けて、2010年5月にスタート。

私たちの目的としているもの

- ① 介護士として同じ介護の世界で悩んでる人をなくしたい
- ② 介護困難での殺害や自殺をなくしたい
- ③ 介護士の地位向上
- ④ 介護×私×あなた＝文化へ

3 活動状況

- ・毎月第3木曜日（19:30～21:00）に開催しており、現在までに18回開催
- ・参加対象は介護や福祉に興味のある方ならどなたでも参加いただいている

4 活動内容・とりくみ ～事例を通して～

- ・対話の手法を利用し、思いの共有やお互いからの学びを得る
- ・講師を招き、講義からの知識の向上
- ・ホームページを作成し、活動内容を公開

5 活動から得たもの

- ・地域や組織を越えるからこそ柔軟で多様な意見を得る事が出来る
- ・介護士の専門性への気づき
- ・仲間

6 むすび 課題と展望

- ・介護の知識のない地域住民へ向けて介護を知らせる一步を目指す
- ・介護を特別なものではなく、当たり前のものへ
- ・介護、福祉を目指す学生と現場職員や社会人との交流の場づくり

<質疑応答内容>

Q 継続して参加している人はどれくらいいますか。また、どのような方がいらっしゃいますか。参加者はどのような思いが共通していると感じますか。

A 4・5人ほどが開催を手伝ってくれています。参加者は介護職だけではなく様々な職種の方がいて、平均で12名程度の参加を頂いています。

職場外の方や介護職以外の方の意見や考えが新鮮で、視野が広がります。



世田谷区介護サービスネットワーク
～質の高い介護サービスを提供するための事業者の取り組み事例の紹介～

発表者：世田谷区介護サービスネットワーク 宮川英子
共同研究者：世田谷区介護サービスネットワーク 土井知紀

介護保険法施行から12年目を迎え、事業者団体である世田谷区介護サービスネットワークの取り組みを紹介するとともに、介護サービスの質向上のための活動の到達点と課題について報告する。世田谷区内の介護事業所数は近年増え、当ネットワークも会員数を増やしてきた。現在は各部会や小委員会を設置し、よりサービス別に特化した検討の場も設けている。介護保険法に基づく事業者の理解や実際現場で従事する職員のレベル向上、専門的な知識の習得など当ネットワークが通年実施してきた研修や講習会の事例も紹介する。更に昨日、区民や介護関係者、障害者団体などに向け公益性の高い10周年記念として実施した特別講演会を紹介する。地域でご利用者が安心して利用でき、事業者もまた自信を持ってサービスを提供できるそんな世田谷区内の介護サービスを築くため今後の課題や指標を考察していく。

<質疑応答内容>

Q 一般の方向けのイベントを開催して、参加者はどれくらいでしたか。

A 約500名でした。そのほとんどが介護保険のサービスの利用者でした。

Q 運営するにあたって苦労した点、良かった点はどのようなことですか。

A 会費制にしてからは区から独立した活動もするようになり良かったと思います。会計については苦労しました。



介護施設見学会に参加して ～高齢者介護の認識の変化～

昭和女子大学 福祉社会学科 3年 大澤京子

高校生の時に特別養護老人ホームでのボランティアに参加したことがきっかけで、現在昭和女子大学で福祉の勉強をしています。大学生になってからも、近くの介護施設で傾聴ボランティアをしたことがあり、たくさんの利用者さんと交流をしてきました。更に今年2011年9月には世田谷区福祉人材育成・研修センター主催の介護施設見学会に参加して世田谷区内の施設を回り、それぞれの施設の職員のみなさんから施設の特徴や高齢者にどういった支援が行われているのかを学ぶことができました。そして高齢者分野の知識をもっと増やしていこう、勉強していこうと考えました。

ボランティアや見学会に参加した中で、施設によつての違いが見えてきました。施設の利用者の特徴、雰囲気、職員のみなさんの仕事、施設の大きさ等、学生の目線から見ても良くわかりました。また私は大学1年生の時にアメリカのボストンにあるナースリーホームでのボランティアの経験があります。そのため日本とボストンの違いも少しですが自分の目で確かめることができました。日本とボストンの利用者さんを比べるだけでも特徴が随分違ったり、施設の作りも違っていたりとたいへんおもしろいと感じました。

先日の介護施設見学会で学んだことを中心に、施設の利用者にとってのメリット・デメリット、新制度になってから変わった支援、高齢者にとって必要な支援は何かを大学生の目線から見た率直な意見を述べたいと思います。高校生から行ってきたボランティアをスタートとし、時間の流れと共に自分自身の中で変化した高齢者介護の認識、ボストンへ留学した際に学んだ日本の高齢者介護と海外の高齢者介護の違いを含め、みなさんにお伝えしたいと思います。

<質疑応答内容>

Q 4つの体験を発展させるためにはどのような活動をしていこうと考えていますか。

A 授業内での発表や掲示板などで他の学生に呼び掛けていこうと考えています。

Q 実習へ行く際の事前学習はどのようなことをしましたか。

A 高校生の時に行ったボランティアの際は、事前学習は行いませんでした。

Q 世田谷区福祉人材育成・研修センター主催の高齢者施設見学会に行った際の詳細について教えてください。

A 1施設30分で施設の方のお話や設備見学、質疑応答がありました。
参加者は20名ほどで、そのうち半分が学生でした。



未来の介護士の心を育む ～実習生指導の取り組み～

特別養護老人ホームさつき荘 川口雅貴
倉橋俊介

さつき荘では、毎年、多くの実習生を受け入れております。介護福祉士、社会福祉士、ホームヘルパー、教員免許取得のための介護体験など。実習に来る学生は、性別は勿論、年齢も、性格も、育ってきた環境も、皆さんそれぞれ違います。私たちは、これから社会に飛び立つ学生達に、何を伝え、どのような学びを与えるべきなのでしょう。

さつき荘の実習プログラムは、密度の濃いものだと思います（実習生にとっては、ハードなもの？）。まずは、何より実践です。実践に勝るものなし。確かな介護技術は、机の上の学習では身につけません。職員がしっかり付きながら、OJTの指導を行ないます。基本的には現場実習ですが、その合間に、座学による研修が入ります。ここでは、その中のいくつかをご紹介します。

「職業倫理」の研修では、重度の要介護状態になり、話すことが出来なくなった方に対して、いかに今の状態だけを見るのではなく、その人の人生や、生きてきた時代背景を見て、介護にあたるか、という倫理観や人権意識を高めます。「対人援助技術」の研修では、福祉サービスは必要に迫られて利用するサービスであり、その利用者は、困っている状況にあることを理解します。相手の立場になって受容し、共感し、適切な手を差し伸べる。辛く苦しい時に、差し伸べられた暖かい手の温もりを、演習などを通して学びます。「ケアプラン」の研修では、ケアプランは、決してスタッフが管理するためのものではなく、利用者本人の生活の指針。プランを見た利用者が、「いいねえ！」と、これからの生活に希望が持てるようなプランを実際に作ってもらいます。

現場の実践では、介護とは何かを頭と体で理解し、研修という座学を通して、心で納得する。これが、さつき荘の実習スタイルです。

実習終了後、期間中に伝えきれなかった職員の想いを「実習生フォローアップ講座」という形で、改めて研修会を開きます。ここでは、実習を終えて改めて思うことや、成長した自分達が悩む質問などを受け付けます。

実習を終えて、就職に結びつく学生もいれば、ボランティアとして長く関わってくれる学生もいます。実習終了後に、学生からいただくアンケートには、「さつき荘の職員は、熱い！」と、口を揃えたかのように、同じことを書かれます。以前に比べ、自分以外の人に関心が薄くなったこの時代。モラルの欠如が問題視されるこの時代に、さつき荘は、高齢者の幸せを願い、そこに携わる学生へ情熱を持って、指導していくことを本日、宣言致します。

<質疑応答内容>

Q 実習プログラムに座学を取り入れた時期と、そのきっかけはなんですか。

A 2年以上前から取り入れています。きっかけに関してはわかりません。

Q 実習生の評価に利用者は関わっていますか。

A 関わってはいませんが、利用者からの評価は良いです。

Q ソーシャルワーカーを目指している人に対して、現場で知っておくべきことはどのようなことですか。

A コミュニケーション中心ではなく、利用者常に気を遣ってほしいです。

Q 実習生を受け入れることによる職員、利用者へのメリットはありますか。

A 職員は教える技術が身に付きます。利用者は学生が来てくれたことによる刺激があります。そして、施設の雰囲気がとても変わります。



世田谷区から福祉サービスの新風を
～区内高等教育機関等の連携による人材不足解消と福祉教育改革の実践案～

阪本英樹（区内在住重度障害者）

ここ数年来、区内の福祉サービス¹の人手不足は、その深刻さが年々増している。在宅の重度障害者の一人として長い間この問題に悩まされ続けてきた。その一方で、最近の統計資料²によると、平成21年現在、区内には13もの大学が設置され、総勢約8万もの大学生が在籍している。各種専門学校生なども含めると、その数はさらに増大することが容易に推測できよう。

本発表では、区内の教育機関との連携を通して、福祉サービスの新しい担い手を創り出し、抜本的に人手不足の問題を解消させると共に、その実践活動を通して知識偏重の福祉教育を着実に是正していく可能性を探り、その具体案を提示する。

1. 個人の実生活体験から「人手不足」問題を考える

- (ア) 私的環境の変化 (早期退職前と後)
 - ① 過し方の違い (ライフスタイル)
 - ② 時間の流れ (メリハリ)
 - ③ 自宅内と住まい周辺など (活動範囲)
- (イ) ヘルパー確保の難しさ (持続と継続。情報アクセス。)
- (ウ) サービスの「量」と「質」(維持と向上)

2. なぜ「福祉教育改革」が必要なのか？

- (ア) 人的資源としての学生
- (イ) 障害者の社会的役割と価値
- (ウ) 「社会福祉学」と福祉教育の原点とは？

3. ヘルパー人材不足解消と福祉教育改革の具体案

- (ア) 機構(組織)
- (イ) 財源と運営方法
- (ウ) 期待される効果と成果(要検討課題を含む)

¹ フォーマルとインフォーマルの両方を指す。前者の例として、「介護保険法」や「自立支援法」に基づく様々なサービスや「緊急介護人」制度等があり、後者は有償無償を問わず、公的資金援助を受けない(または少ない)民間ボランティア活動を意味する。

² 『せたがや自治政策 Vol.3』 p. 11, 編集・発行: せたがや自治政策研究所 平成23年5月発行

<質疑応答内容>

Q 大学の福祉社会学科で学んでいる学生ですが、「社会福祉」を学ぶにあたってもっとも大事なことは何ですか？

A 発表の中でも触れましたが、できるだけ障害者や高齢者などの実生活に多く触れることが一番大事なことだと思います。その方々の生活実態を知ることを通して、「日々の生活の中で何に困っているのか」が自然に見えてきます。そして、その方々をサポートする実践活動の中から、はじめて本物の社会福祉学が生まれてくると思います。もし「社会福祉」という学問が成立するならば、それは机上の空論ではなく極めて実践的なものであり、支援する側とされる側が二人三脚で創り上げていくものだと考えます。おそらくこの点が社会学など他の人文科学の領域と決定的に違う点かも知れません。

私自身、大学院で社会福祉を学んでいた時、「福祉実習」に参加したことがありますが、行き先は「施設」や「役所」などしかありませんでした。施設や役所の職員の仕事ぶりから数多くことを学ばせていただきましたが、障害を持つ方々の実生活に触れたり、あるいは共に生きる友人としてそうした方々と接したりした機会は、どちらかと言えば少なかったように感じました。もっとも、大学院在学中の実習期間が約1ヶ月しかなかったこともあります。

これから大学の実習カリキュラムの中に、「在宅の重度障害者へのサポート」といったものが取り込めたらとてもよいと思います。できれば、短期間ではなく、比較的長いスパンでじっくり取り組んでいただければと願っています。



第1分科会総括

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会地域福祉部長 小澤弘美

第1分科会ですが「学び合い／人材育成」という事で6つの団体、個人の方の発表がございました。

まず一つ目ですが、区内の特養ホームとボランティアの大学生の取り組みです。特養ホームとボランティアの取り組みにとどまらず、地域の資源としたいろいろな活動している団体も取り入れて、利用者さんたちとその利用団体が地域への広がりを見せている。結果的にその地域に広がることで、地域に介護の理解を広めて介護に対する不安感、そういったものをなくすような取り組みを進めています。

二つ目は、介護士自身の悩みの解消という事で、こちらは個人の取り組みがネットワーク化したという事例です。介護職という事で不安を抱えた方たちが不安を持っているのは自分たちだけではないということでネットワーク、異業種交流のような形で交流をもちました。その結果、介護士以外の方々も参加し1事例目と同じように地域への広がりを見せて、介護に対する、また高齢者に対する理解が広まっていったという事例です。

三つ目は、世田谷区介護サービスネットワークという、これは現在約360の区内の事業者がネットワークを組み、顔の見える関係を作り、そこから事業者としての特性を生かして、現在では介護の情報交換をする場から、防災や要援護者の方たちへの支援などの取り組みや学びの場として進めているというものでした。

四つ目は、学生が様々な介護現場に行くことにより、学生の視点から新たな提案をいただきました。やはり学生の方はこれから介護職として、これからを担う方たちの視点から現場での経験を積みたい、そういったものから取り組みを進めております。

五つ目は、4事例目のような学生を受け入れる施設側の取り組みで、本当に熱い思いを語っていただきました。学生を教育するという事は人間を教育するという立場から、魂の入った教育を行っているということを発表していただきました。

最後になりますが、六つ目は実はご本人自身が障害のある方で、障害者が何を求めているのか、またそれは支援される側が本当は支援する立場にもなるということを理解する学びの場ということを発表をしていただきました。

最後に一つまとめると、学び、また人材育成は学ぶだけではなくてネットワークを作る、それが一番の学びであるということです。これは知識や技術の習得だけでなく人生そのものを考える、そういった学びが一番仕事の中で生きてくるという事を私どもも強く感じました。



第2分科会 被災地支援を進める

進行役・助言者 : 永山誠（昭和女子大学人間社会学部教授）
宮崎猛志（国際ボランティア学生協会（IVUSA）理事）

	発表者	所属	テーマ
1	簗田 日登美	世田谷社会福祉士会	東日本大震災都内避難所支援ボランティアを体験して
2	藤井 愛 金子 菜摘 馬渡 美杏	駒澤大学社会福祉学専攻	東日本大震災後のボランティア活動 —被災者のニーズとボランティアの意義—
3	宇田川 広子	NPO 日本トラベルヘルパー協会	トラベルヘルパーとしての災害ボランティア
4	伊藤 絵美	NPO 日本トラベルヘルパー協会	宮城県石巻市における（要援護者に対する）移動に関するニーズ調査
5	福住 康子	昭和女子大学 人間社会学部福祉環境学科	東日本大震災時・女子学生の避難行動 —アンケートの調査結果報告—
6	高橋 祐孝	世田谷ボランティア協会	せたがや災害ボランティアセンター 東日本大震災専門ボランティア派遣
7	三友 一仁	世田谷区社会福祉事業団 在宅支援課	被災地介護職員派遣での活動の実際と介護職員の役割

東日本大震災都内避難所支援ボランティアを体験して

世田谷社会福祉士会 箕田 日登美

【社会福祉士とは】

- 社会福祉業務に携わる人の国家資格です。
- 関連の専門職と力を合わせて、社会福祉サービスを担っています。
＜たとえばこんなところで働いています＞
あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・社会福祉事業団・区役所・独立型社会福祉士事務所・居宅介護支援事業所・高齢者や障害者の施設（生活相談員）・病院（医療ソーシャルワーカー）・学校（スクールソーシャルワーカー）・成年後見人など。

【東京社会福祉士会・災害ボランティア活動報告】

- 陸前高田市への会員派遣 4月より現地の社会福祉士と連携して支援を継続。

○東京都内の避難者受け入れ施設での相談支援活動

- ・味の素スタジアム（調布市）・東京武道館（足立区）・東京ビッグサイト（江東区）・赤坂プリンスホテル（千代田区）の4ヵ所
- ・2011年3月末～6月末・毎日2～3時間・2～5人が日替わりで活動
- ・延べ164日・延べ612人の会員が参加・個別相談件数876件

＜活動の基本方針＞

- ・声なき声を聞く ニーズを把握して支援機関へ届ける
- ・「寄り添う」 心理的サポートを行う
- ・「つなぐ」 移動先での孤立予防

＜被災前の住所＞

福島県からの方が76%、放射能を恐れた子ども連れが多かった

＜相談内容＞

1位. 心身の不安 2位. 住居関連 3位. 子ども関連 4位. 経済的課題

＜子どもへの相談体制＞

プレイルーム・学習室設置提案、学習支援・遊びボランティアの手配、子ども関係連絡調整会議開催、保育園・保育スペース・保育士会へのボランティア協力の呼びかけ

＜社会福祉士の災害時活動を振り返って見えてきた課題＞

- ・支援を進める上でのインテイクの重要性の再確認。精神障害・発達障害のある人が孤立しがちで、災害をきっかけに恐れから避難した人や口実にしている人もいる。
- ・家族からの支援がなく、家族がいても頼れない・頼りたくない人も多い。
- ・自分から相談してくる人は少なく、ニーズを引き出すアウトリーチが有効である。
- ・自治体・機関などの要請は少ない。日頃から特定の地域・施設・人となつながりを持ち、協定を結ぶなど災害時に当然に入れる状況をつくっておく必要がある。
- ・インターネット情報が多く、その情報の収集・整理が重要である。
- ・情報弱者への正確な情報提供とそのしくみ作りが必要である。

<質疑応答内容>

Q 社会福祉士とボランティア活動の取り組みの折り合いはどのようにしましたか。

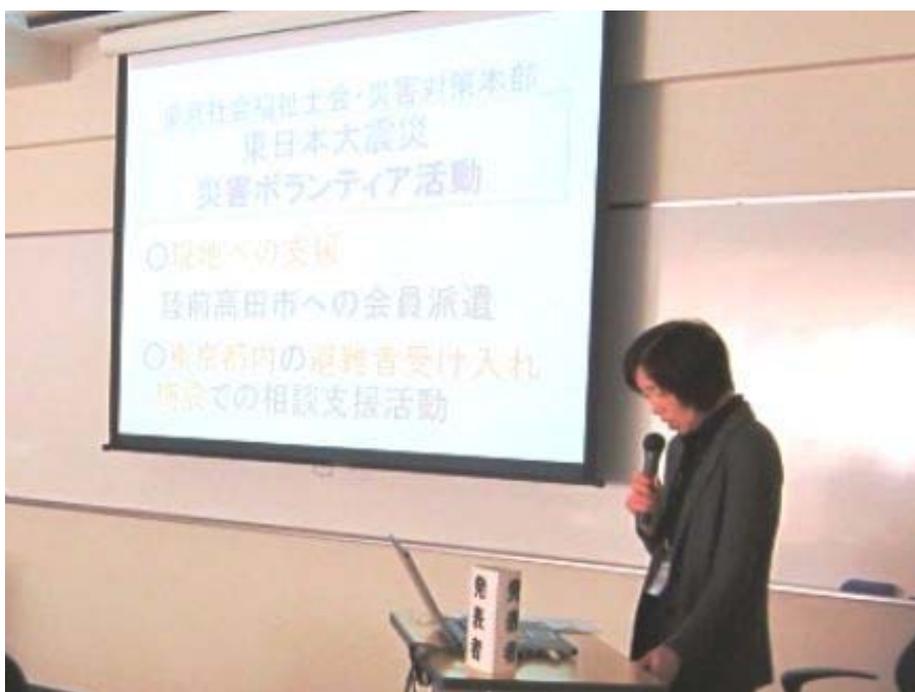
A ボランティア活動においても、普段、社会福祉士が行っている相談業務経験を生かした取り組みを行いました。相談内容によっては、避難者の転出先の地域の相談機関に繋げるようにしました。

Q 勤務時間など、仕事とボランティアの折り合いはどのようにしましたか。

A 私は平日勤務なので、土日を利用してボランティアにあたりました。独立で開業されていて平日でも時間がとれる方は、平日に活動しました。

Q ボランティア休暇は利用しましたか。

A 私の会社にはそのような制度がなく使えませんでした。ただし、有給がとりやすいように社会福祉士会から各機関などに要望は出されました。



東日本大震災後のボランティア活動 —被災者のニーズとボランティアの意義—

駒澤大学社会福祉学専攻3年 藤井 愛
金子 菜摘
馬渡 美杏

1. 私たちの関わったボランティアの活動内容

- ・被災地見学（釜石、大船渡、大槌、宮古、気仙沼、陸前高田）
- ・仮設住宅での物資支援
- ・写真洗浄
- ・「気仙沼はまらいんや祭り」への参加、準備・片づけ
- ・環境整備

2. 仮設住宅での支援と自治会活動の重要性 ～地域組織化への流れ～

仮設住宅では、被災された方が様々な地域から集まってきており、隣人との関係が希薄なため、孤独死などの問題がすでに浮かび上がってきている。精神的ケアがほとんど施されておらず、辛い気持ちを吐き出すことが出来にくい、そこに“ボランティア”スタッフが介入することで、被災者に徐々に気持ちの変化が見られた。

また、何らかのニーズや不満があった場合、今までは市に対して個々にアクションを起こしても対応してもらえないケースがあったが、仮設住宅で自治会を組織化し、市に対する要望を取りまとめて提言することが出来るようになった。地域組織化の1つのケースとして注目される。

3. 被災者のニーズとボランティアに求められるもの

①被災者の方への生活支援

仮設住宅での生活は、買い物等での移動が困難なため、定期的な物資配給が必要とされる。その面でのボランティアの役割は大きい。

②精神的ケア

仮設住宅では、隣人との関係が希薄なため、孤独に陥りやすい。ボランティアスタッフが話し相手になることで、精神的ニーズがある程度充足され、また住民同士の交流をつなぐきっかけにもなる。

③イベント企画

他のボランティア団体が仮設住宅で屋台を出すなどのイベントを行い、好評を博していた。そのためさらに規模を拡大してほしいという住民からの要望があった。被災者は催し物やイベントを求めており、その企画・実施の面でも、ボランティアの存在意義は大きい。

<質疑応答内容>

Q 昭和女子大学では今でもボランティア活動を続けてますが、駒澤大学ではどうですか。

A 相談業務を生かした取り組みを行い、どのようなことでも相談に繋がりました。

Q 写真洗浄・展示をした後、行方不明者が発見されたなど結果について何かありましたか。

A 本来の持ち主の手に渡るのが結果であって、ここが目標です。作業中も探しに来た方が、「お隣さんだから渡しておきますね。」という方もいらっしゃいました。

Q 自治会を組織したという話があったが、実際に関わりましたか。

A 長期でボランティアとして滞在し仮設住宅に通っていた人が、その住人に自治会長にならないかと声をかけているのは見ました。

Q 孤独死について、自殺などはあるのでしょうか。

A 実際にはわかりませんが、ニュース等では耳にします。



トラベルヘルパーとしての災害ボランティア

NPO法人日本トラベルヘルパー協会
認定トラベルヘルパー（外出支援専門員） 宇田川 広子

【目的】

東日本大震災において、トラベルヘルパー(外出支援専門員)*として何ができるかと考え、被災地でのボランティア活動を行った。

※トラベルヘルパー(外出支援専門員)：介護技術を身につけた外出支援、旅の専門家。健康に不安がある人や身体に不自由がある人の外出希望や介護旅行の支援活動、社会参加による介護予防を行う。

【内容】

5月24日～26日の3日間、宮城県石巻市避難所生活者短期避難制度（以下リフレッシュプラン**という）利用者の山形県最上町への移動にトラベルヘルパーとして同行。介助などが必要な方へ、必要な支援を行った。

その他がれき撤去等、一般のボランティアと同じ活動については、4月末～7月以降にかけて数回被災地入りした。

※※短期避難制度（リフレッシュプラン）：体育館などでの避難所生活が長引き、特に高齢者や障害者、妊婦らには厳しい状況が続いていることから、健康被害を予防するのを狙いとするもの。災害救助法で認められた1泊1人当たり5000円を上限に県内の温泉地のホテルや旅館に支払い、避難者が2～3日滞在できる事業。

【結果】

トラベルヘルパーとして、リフレッシュプランへの同行は、被災地でのボランティア活動の合間に行った。要援護の方が参加された際に、リフレッシュプラン中の必要な介助を行った。

制度が用意されているのに介助・介護が必要ということでリフレッシュプランへの参加を断念してしまっている被災地高齢者が見られた。移動や排泄・入浴時の介助などが必要なため、これ以上人に迷惑をかけたくないとの意識からか、避難所からの外出に積極的になれない高齢者が多い。彼らに対してトラベルヘルパーが同行することで必要な支援を受けながらリフレッシュプランに参加でき、長引く避難所生活から抜け出し、心身のリフレッシュをすることが出来た。

【考察】

避難所生活でのストレス発散や、ゆったりした環境で食事や入浴ができ、心身のリフレッシュになったのではないかと考えられる。介護技術を持たない一般のボランティアでは対応できないサービスの必要を感じた。トラベルヘルパーは介護技術を持った外出支援の専門家である。避難所生活から仮設住宅での生活に移っても、適度な外出機会の確保は、心身の健康維持に不可欠である。特に要援護者に対する外出機会提供の必要と、介護技術を持った支援者の必要を感じた。

<質疑応答内容>

Q リフレッシュプランの募集はどのように行いましたか。

A 石巻市役所が発行したものを避難所の代表が配り、集めました。避難所ごとに募集を行いました。

Q 17回で1,020人という利用者の内訳はリピーターが多いですか。初めての方が多いいですか。

A 1人1回までという決まりでしたが、情報がうまく伝わらず何回も利用した方がいました。

Q 市役所職員の支援ボランティアは市役所に届けたメンバーですか。

また、石巻市の他から来た人たちは協会のメンバーですか。

A 声をかけました。石巻市役所を支援するボランティアともコンタクトをとりました。チラシを配ったりもしました。市役所の方たちも何をしたいかわからなかったため、ボランティアが動かしているくらいでした。協会以外の方々とも協力してボランティアを行いました。



宮城県石巻市における（要援護者に対する）移動に関するニーズ調査

NPO法人日本トラベルヘルパー協会 伊藤 絵美

【目 的】

短期避難制度（リフレッシュプラン）に介助が必要な方が参加できていない状況があることを知ったため、参加する際の困りごとは何なのか明確にすることを狙った。避難所から仮設住宅へ移る時期になり、避難所内で築いてきたコミュニティがバラバラになり、移動手段がない方や、移動に困難を感じる高齢者や障がいのある方は、より一層外に出る機会をなくしてしまうと考えられた。そこで移動に関するニーズ調査を行い、被災地での移動の現状を把握することを目的にアンケート調査を行った。

【内 容】

8月1日～7日、計7日間、宮城県石巻市内（牡鹿半島、北上地区、雄勝地区、河北地区、河南地区、渡波地区、桃生地区、石巻中心、網地島）の避難所（23か所）を中心に、移動に関するニーズ調査を行い、26枚のアンケートを回収した。具体的には、宮城県等の行うリフレッシュプラン（8月末で終了することとなった）に介助や介護が必要な方が参加しづらい状況があることを踏まえ、トラベルヘルパーを同行させて参加を勧める活動を行った。それと同時に、買い物などの生活上の移動や親族との交流や墓参り等についてどのような困りごとがあるのかを調査した。

【結 果】

リフレッシュプランへの参加状況は、何度も参加されたことが有る方がいる一方で、やはり介助が必要な方や、団体行動に不安がある方（長時間のバス移動やトイレに不安がある等）は、参加を遠慮されている状況であった。また、お盆の時期が近かったこともあり、参加できないという声もあった。

牡鹿半島においては、市街と距離があり、また悪路が多い状態と、「牡鹿の人たち自身は結束力が強いので、自分たちで協力し合う」という考えから、移動支援ボランティアの手が、届いていない状況があった。その為、車がない方、特に高齢者は、買い物などに外出するにも足がない状態であった。

【考 察】

リフレッシュプランは、比較的健康な体の人たちに利用されていることが多く、団体行動に不安のある高齢者などは遠慮して参加できない状況であった。そこで、私たちトラベルヘルパーを同行させ、フレッシュプランに参加していただけるということを知っていただくために、リフレッシュプラン活用のチラシと合わせてトラベルヘルパーの活動内容の案内をした。リフレッシュプランだけでなく、生活移動の際にもトラベルヘルパーを利用すればどこへでも行けることを知っていただけたと思う。仮設住宅での生活は、周辺の社会資源との関係構築など外出機会を確保しなければ達成できないことが多い。要援護者にこそ外出支援サービスを利用していただいで、健全な仮設住宅生活を維持してもらいたいものだと感じた。

<質疑応答内容>

Q 石巻市中心と町村部とで道路がダメなどの地域差はありましたか。

A 石巻中心部は移動ボランティアは充実していました。しかし、少し離れたところでは道路がダメで移動支援が全くなく、困っている場所もありました。

Q 要援護者が迷惑をかけたくないと遠慮をしているとのことですが、なぜ迷惑をかけたくないと遠慮してしまうのでしょうか。

A リフレッシュプランは団体行動になってしまうので、歩くのが遅い、ついていけないといった理由で遠慮してしまう方がいらっしゃいます。

Q サービスを利用することに抵抗がある人はいますか。

A 様々です。しかし、サービスがあるということを知らない方に知ってもらうことができました。

Q 団体行動ではない形態のサービスはありますか。

A リフレッシュプランはまとめてということだったので、団体になります。団体が不安な方には、トラベルヘルパーの案内をしました。

Q リフレッシュプランは今後何かに移行していくのですか。

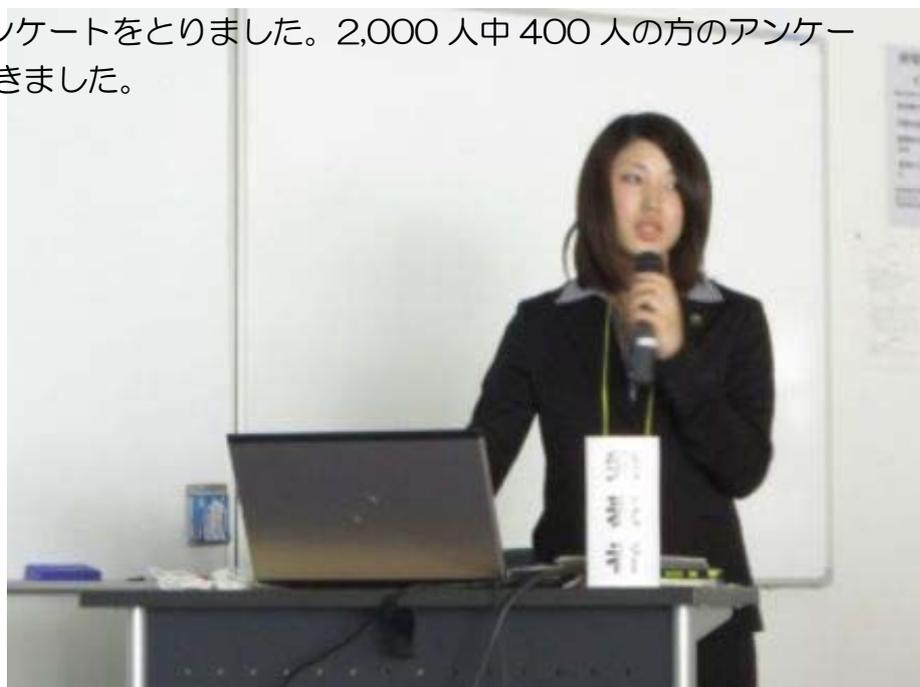
A リフレッシュプランは8月で打ち切りになったので存在しません。

Q 仮設住宅でやるというアイデアはありますか。

A 日帰りのお出かけを仮設単位で行おうと考えています。地元の交通業者と連携し、行きたくても行けない方をフォローしていきたいです。

Q リフレッシュプランに参加された方の感想は取ってありますか。

A 男鹿半島の方ではアンケートをとりました。2,000人中400人の方のアンケートを回収することができました。



東日本大震災時・女子学生の避難行動 ―アンケートの調査結果報告―

昭和女子大学人間社会学部福祉環境学科 4 年 福住康子

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、首都圏でも様々な影響を受けた。首都圏の最大震度は茨城県・栃木県内で観測された震度 6 強、東京 23 区においても、ほぼすべての区で震度 5 弱以上を観測した。この強い揺れにより、東京湾岸を中心とした液状化現象が起き、また茨城県及び千葉県の太平洋沿岸でも津波が発生した。さらに、多くの人に影響を与えたのが首都圏の主要な鉄道の運行停止による混乱であった。

突然の地震、それにより発生した様々な障害や混乱の中、人々はどのような行動をとったのか。女子学生 204 名にアンケート調査を行い、その結果を分析した。アンケートでは、地震発生時にいた場所や周辺の環境、避難行動や帰宅に関する質問を全 12 問行った。

このアンケート調査結果を分析し、女子学生の避難行動の特徴や今後に向けての課題をご報告したい。

<質疑応答内容>

Q 学生の避難は揺れが収まってからと発生時どちらでしたか。

A 地震発生時にどのような行動をとったのかという質問内容にしました。

Q 安否確認の方法としての携帯電話の利用はメールと通話どちらですか。

A 携帯電話としてひとくくりにしました。

Q 周囲の人と同じ行動をとったのには理由はあるのでしょうか。

A 質問事項として理由までは設けませんでした。

Q 外にいた人たちはどのように情報を知ったのでしょうか。TVはどのように見たのでしょうか。

A 直後というよりは落ち着いてからTVや新聞で知ったという回答でした。



せたがや災害ボランティアセンター 東日本大震災専門ボランティア派遣

世田谷ボランティア協会 高橋祐孝

2011年3月11日に発生した東日本大震災において、せたがや災害ボランティアセンターでは、どんな支援が必要とされるか、できる支援はなんだろうかと検討しました。中越地震、中越沖地震にケアスタッフの継続派遣をした経験から、専門ボランティアの派遣に取り組みました。

【実践内容】

・ボランティアの事前登録

web フォームを使って専門の資格、経験を持ったボランティアを医療、介護、保育、語学、心のケア、マッサージ、保健、芸能、法律、理美容、建築、運送、手話通訳、その他の14分野で募集し、1,245人の事前登録を頂きました。(9月30日現在)

・被災者支援ボランティア活動募金の実施

街頭募金、企業や団体の募金の協力、個人の寄附、団体助成金など10,143,623円の募金・助成金が集まりました。(9月30日現在)

また派遣活動に必要な寝袋や入浴介助用品など企業による物資提供を頂きました。

・専門ボランティアの派遣

- ① 役職員を先遣隊として派遣し現地調査
- ② 事前登録者への説明会の開催
- ③ 派遣活動(活動、記録、報告、後任者への引継ぎ)

【結果】

宮城県、福島県などの避難所・福祉避難所などの避難拠点、災害ボランティアセンターなど12ヶ所に、看護、介護、理美容、マッサージなどのボランティアを延べ300人(9月30日現在)派遣をしました。

別紙:「東日本大震災」被災地支援の取組み 中間報告 vol.4

【考察・課題】

- ・遠隔地からの人材を活かした被災地支援という新たな取組み
- ・事前登録者数1,245人、派遣者数のべ300人、募集14分野、派遣5分野、派遣箇所12箇所の検証
- ・円滑な派遣先の開拓
- ・都道府県、市区町村などによる行政の派遣、職能団体の派遣との関係調整
- ・個人情報取り扱い、現地ニーズの把握など事務局スタッフの業務過多の解消

<質疑応答内容>

Q 普段の災害ボランティアセンターの活動内容を教えてください。

A 今年度は災害ボランティアフィールドリーダー養成講座を行っています。これまでは災害時の外国人のための講座、子育て中のお母さんのための講座、中高生向けの災害ボランティア講座、区内はもちろん他地域とのネットワークづくりなど多くの事業を行っています。

Q 専門ボランティア派遣の先遣隊は現地の医師会と連絡を取ったりするのですか。

A 専門ボランティア派遣のニーズは当初医療・介護が中心でしたが、先遣隊は避難所などの被災現地へ向かうので医師会へ連絡をすることはありません。まず現場の運営に携わる代表者とコンタクトをとります。



被災地介護職員派遣での活動の実際と介護職員の役割

発表者：社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団在宅支援課 三友 一仁
共同研究者：社会福祉法人友愛十字会養護老人ホーム友愛ホーム 小笠原 慎

1. 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、東京都から宮城県気仙沼市に派遣された介護職員が、被災地でどのような支援活動を行ってきたのかを、実例や被災者の声を交えて派遣活動の実際を報告し、この報告を通して被災地での介護職員の役割について考察することを目的とする。

2. 活動内容

① 東京都から派遣された介護職員数・派遣先について

東京都から派遣された介護職員は4月10日から7月28日までの間、計24陣240名の介護職員を宮城県気仙沼市に派遣した。派遣先は、特別養護老人ホーム春圃苑と福祉避難所に指定されていた落合保育所の2か所である。

② 落合保育所の状況について（5月8日派遣時の状況）

（被災者の状況）要介護1が4名、要介護2が2名、要介護3が1名、未認定が2名、計9名（男性4名・女性5名）の被災者が、避難生活を送っていた。

（職員体制）民間会社社員（介護職）2名、東京都派遣職員6名、計8名

③ 派遣介護職員の主な職務内容

身の回りの整理、着脱介助、整容、排泄介助、洗濯、食事・おやつ準備、メンタルケア（話し相手）、散歩等の同行・見守り、派遣医師・看護師の日程調整、介護支援専門員・市役所職員・家族等の連絡調整

3. 支援活動の実際と結果

① 移動、食事、排泄について

移動は、基本的に全ての方が自立、食事は、現地栄養士が昼、夜を調理し、朝は、栄養士が作成した献立を基に介護職員が調理。排泄は、一部介助のみ。

② 身体の清潔保持について

訪問入浴車が配置されるまでの間、入浴の機会がなかった。実際、訪問入浴車が配置された後でも、入浴になかなか至らなかった。

③ メンタルケアについて

常に避難者の近くで対応する介護職員が、こまめに避難者と話をする機会を作り、そこで話される事をすべて聞き、受け止め、共有する。その他様々な支援を継続し、「笑顔」を引き出していくことに努めた。

④ 新たな避難者の受け入れ対応

ほとんど何もない環境下で、限られた「3つしかない情報」を基に、全職員で討議し、避難者の身体等の状況を想定し、手作り低床ベットを準備する等、受け入れ準備を行った。

4. 考察・まとめ

介護職員は、支援する上で、普段支援している「利用者」「お客様」ではなく、「避難者」であることを認識し、その上で限られた条件の中、これまでの経験を活かした支援を行うことが重要であることを認識する機会となった。

<質疑応答内容>

Q 知的障害者への避難の対応はどうでしたか。

A 高齢者対象の施設へ支援に行ったのでわかりません。

Q 高齢者の方たちは福祉避難所に来る前はどのようにしていたのですか。また、どれくらいの時期に来たのでしょうか。

A もともとは一般の避難所において、そこではフォローしきれない方たちが来ました。4月8日ごろから東京都からの派遣が始まり、同じころに落合保育所での福祉避難所設置も始まったと聞いています。



第2分科会総括

国際ボランティア学生協会（IVUSA）理事 宮崎猛志

第2分科会では7つの発表がありました。最初の発表は東日本大震災都内避難所支援ボランティアを体験してという発表内容でした。いわゆる越境避難と言われる方々、東京都に福島県を中心に避難された方の支援・サポートをされた事例です。実際に期限が限られている越境避難ですから、生活の不安などを解消するべく、支援につなぐ、問題に寄り添うことをテーマにサポートしていたという話でした。

2番目は3人の学生による発表で、現地でのボランティア活動を通じて現地で彼女たちが感じたことを話してくれました。三陸地域を中心に活動し、なによりも若い世代が実際に被災地に足を運んで現地を見た、これに勝る事はない。この一言に尽きると思います。若い世代の視点で、福祉だけでなく防災などを含めた新しいアイデアが生まれてほしいと感じました。

3番目はトラベルヘルパーとしての災害ボランティアというテーマでした。石巻での活動報告でしたが、「避難所生活者短期避難制度」という制度を利用した、リフレッシュプランという1泊一人5,000円までの外出・宿泊サポートをする活動です。具体的には温泉に行かれる方の介助や移動のお手伝いをするというものです。なによりもこういった制度が被災地で行われていたという事があまり広く知られてはいなかったのではないかと思います。今後は、こういった支援制度があることを広めていくことと、サポートをされた方たちが、そこで感じられた問題点などについてしっかり振りかえっていくことの大切さについて話されました。

4番目も同じくトラベルヘルパーのお話で、実際に現地で聞いた声を発表して頂きました。地域性や地域そのものが持っているインフラの差によって多少の回答の差があったことが興味深かったです。今後もこの新しい支援制度を前進させたいという話でした。

5番目は、東日本大震災発災時の女子学生の避難行動アンケート調査の結果についての発表でした。安否確認等に携帯電話が大いに活用されていたという調査結果でした。

6番目が世田谷ボランティア協会による世田谷区災害ボランティア、専門ボランティアの派遣事業について、コーディネートの難しさのお話しでした。

最後は世田谷区社会福祉事業団による福祉避難所での活動、被災したことで要介護になってしまった方の話を中心に、非日常と日常の境目の難しさの話でした。



第3分科会 子どもの成長を支える

進行役・助言者 : 友田篤（社会福祉法人嬉泉発達相談アドバイザー）
山岸道子（東京都市大学人間科学部教授）

	発表者	所属	テーマ
1	藤原 梢	児童養護施設 福音寮	児童養護施設における地域小規模ケアの取り組みについて
2	菅原 良武	世田谷区発達障害相談・療育センター	センターにおける相談支援の現状と課題について
3	高橋 希美 古川 悠一	日本大学文理学部社会学科 日本大学文理学部哲学科	日大まつぼっくり ～特別支援学級介添員の実践を通して～
4	野口 真巳	ナオミホーム	「つながること」 ～わたしがいちばん伝えたいこと～
5	八田 清果	昭和女子大学大学院	高等教育機関における教育環境の新たな理解 — 貧困・教育・福祉の三要素 —
6	佐藤 小百合	母子生活支援施設かわだ	母子生活支援施設で働いていて感じること
7	天野 珠路	日本女子体育大学幼児発達学専攻	東日本大震災と保育園 — 子どもの命と生活を守る保育園の役割と責任 —

児童養護施設における地域小規模ケアの取り組みについて

児童養護施設 福音寮 藤原梢

1. 福音寮のグループホーム「かえでホーム」の実践

- ・ 現在、幼児から高校2年生までの男女6名が生活している
- ・ 地域の中に建てたグループホームで生活を送っている。その地域の中にある幼稚園、小学校、中学校に通っている
- ・ 地域のお祭りや行事に参加している
- ・ 子ども達の食事作り、食事の献立作り、食材の購入を行っている
- ・ 一軒家に住みできるだけ家庭に近い環境で生活が送れるよう支援している

2. 何故「かえでホーム」なのか

- ・ 福音寮で5つの中のグループホームの1つ
- ・ 区の土地を借りて法人がグループホームを建てた
- ・ 2歳から高校生までの子ども達が互いのプライバシーに配慮したグループホーム
- ・ 既存の賃貸住宅では対応できない

3. 見えてくる成果と課題

<成果>

- ・ 6人という小集団での生活、個々の生活のペースが作れる
- ・ 施設で育つ環境ではなく地域の方々に見てもらえる生活環境がある。(近所の方との挨拶やお土産を頂いたり、渡したりする)
- ・ 基本的な生活が作りやすい。食事を子ども達の目の前で作る、子ども達が手伝い食べる。洗濯物を干す、畳む。自立に向けた技術を身に付ける事ができる

<課題>

- ・ 職員が24時間一人勤務になる。職員の判断力、力量を求められる
- ・ 本部との距離があるので孤立感が出てしまう
- ・ 地域にもっと児童養護施設を知ってもらい取り組みが必要(時には近所から苦情が来る事もある・・・)
- ・ 子ども達に様々な経験をさせる取り組み

4. まとめ

児童養護施設に入所してくる子ども達にグループホームの小集団の中でどのような取り組みが必要か、子ども達の現在、将来に向けてどのような支援をしていくべきか私達は追及し、課題を解決し子ども達にとって必要な支援を実践する姿勢を常に持つべきである。

小規模ケアは職員にとって課題は大きいですが、地域に根ざした社会的養護の取り組みが必要とされる。

<質疑応答内容>

Q 職員のメンタルヘルスに関して何か行っていることはありますか。

A 毎月2回医師に来ていただいています。

Q 幼稚園児から高校生までと広い年代の方が一緒に生活しているのは、あえて行っているのでしょうか。

A 横割りだと学校の延長のようになります。大きい子が小さい子の面倒を見るので家族のようになります。



センターにおける相談支援の現状と課題について

発表者：世田谷区発達障害相談・療育センター 菅原良武
共同研究者：世田谷区発達障害相談・療育センター 吉本舞美

【目的】

本人、家族、専門機関からの子どもの育ちや発達、発達障害に関するあらゆる相談対応を行う。相談をふまえて、具体的な対応についてのアドバイスを行うとともに、ケース対応会議を経て、相談の継続、療育への導入、他機関連携等、必要な支援につなげる。

【実践内容】

- ・対象者からの発達障害に関する問い合わせ及び相談に応じ、必要に応じて支援情報を提示する。
- ・相談対応は、電話及び来所によるほか、訪問にて実施する。
- ・必要と認められる場合は、医師や作業療法士などによる相談等を行う。
- ・児童や家庭の状況等、評価に必要な事項の聞き取りを行い、行動観察や必要に応じた各種検査による児童の評価を通し必要な支援を判断する。
- ・相談対応にあたっては、関係職員によるケース対応会議を開催し、対応方法、支援プランの検討を行う。
- ・相談内容などにより、緊急性があると判断されるケースについては、優先的に対応を行う。

【結果】

	電話相談	来所相談 (子ども)	来所相談 (成人)	医療相談	作業療法相談
平成 21 年度	395 件	507 件※		93 件	28 件
平成 22 年度	765 件	342 件	27 件	102 件	39 件

※平成 21 年度総合福祉センター移行ケース含む

【考察】

センター設立から 2 年が経過し、幼児から成人の方の相談に幅広く対応をしていく中で、ニーズと共に地域や家族との対応という点でも多様なケースが増えている。特に子どもの相談では、DV などセンターだけの対応では難しいケースも増えており、他機関とのより密接な連携強化が求められている。成人相談では、自分が発達障害なのかといった相談や就労についての相談など、こちらも他機関へのシームレスな繋ぎと継続的な連携が求められている。

【課題】

- ・保護者がより気軽に相談出来る相談形態の拡充と相談者側の対応力の向上。
- ・虐待、DV などの困難ケースへの対応するための他機関連携強化と機動性のある相談対応力の構築。
- ・成人相談については、医療面や福祉面からの相談を通し、状況の整理を行うことで次の社会資源等へ安心して繋いでいくこと。

<質疑応答内容>

Q 電話相談の件数が21年度に比べて22年度が増加している理由はなんだとお考えですか。

A 21年度は初年度だったということもあり、認知度の問題だと考えています。

Q 現在はどのような機関と連携をとっていますか。

A お子さんのことに関しては、保育園、幼稚園、学校などのお子さんの所属機関や世田谷区の各関係部署、医療機関や総合福祉センターなどと連携をとっています。成人に関しては、行政や医療機関、就労に関しては就労支援機関など必要に応じて連携をとっています。



日大まつぼっくり～特別支援学級介添員の実践を通して～

発表者：日本大学文理学部社会科学 高橋希美

日本大学文理学部哲学科 古川悠一

1 日大まつぼっくりとは

日本大学文理学部の学生によるボランティア団体である。世田谷区立松沢小学校の特別支援学級(くすのき学級)に介添員として通い、知的障がいのある子どもたちの学校生活をサポートする活動を行っている。大学での講義の空き時間などを活用し、学生組織を編成してシフト交代制により活動を継続していることが特徴である。学校の授業だけでなく遠足の同伴、運動会、プール事業などの行事へも参加している。

2 介添員としての共通意識

- ・子どもたちの教育環境内での安全管理をする。
- ・子どもに勉強を教えて生活の指導をする先生の教育環境を補佐する。
- ・「お兄さん・お姉さん先生」として子どもたちの見本となる大人象を意識する。
- ・多くの大学生と触れ合うことが、子どもたちにとって世代を超えた人との交流の良い刺激となる。
- ・有償ボランティアであることを自覚し、各自が常に責任を持って活動に参加する。

3 介添え以外の活動

- ・学生同士で定期的に子どもたちの近況などの情報交換会や、勉強会を開く。
- ・担任の先生をお招きし、質問会などのコミュニケーションを図り活動に活かす。
- ・クリスマスカードや卒業記念品などの行事にプレゼントをつくり、贈る。
- ・活動の輪を広げるために同じ学部生向けの説明会を開く。

4 活動の成果と活動を通して私たちが学んだこと

- ・2009年4月から継続して活動を行い、少しずつ活動メンバーを増やしている。
- ・全員で共通意識を持てるようになり、全体的に見て質の高い活動ができるようになった。
- ・子どもたちには多くの人と出会うことが必要であり、そのために私たち学生にもできることがあるということを学んだ。
- ・教育の場で実際に仕事をするのが、とても良い経験となった。
- ・学生同士で集まり勉強や意見交換をすることで大学での人間関係が広がった。

5 今後の課題

- ・日大生以外の介添員の方との交流を推進する。
- ・学内の教職課程を取っている学生にも参加協力を求める。
- ・福祉を学んでいるからこそできる子どもたちへの関わり方を考えていく。

<質疑応答内容>

Q 立ち上げのきっかけと継続できた源はなんですか。

A 学内の生徒を巻き込むこと、大学の教員と小学校の先生が知り合いであったこと、先輩の強い思いだと思います。

Q 契約とはどのような契約を結んでいるのですか。

A 世田谷区と臨時職員の契約を結んでいます。



「つながること」 ～わたしがいちばん伝えたいこと～

ナオミホーム 野口真巳

1. はじめに

母子生活支援施設においては、制度上の課題や施設自体が抱える課題、利用者の背景に潜む社会的な問題等、様々な取り組むべき課題があり、それに伴い母子生活支援施設における支援の中身も多岐にわたります。そこで展開されている支援にはそれぞれに重要性や価値がありますが、その中でも今回わたしがいちばんお伝えしたいことは「つながること」の大切さです。自分が人とつながろうとすること、その原点に立ちかえらせてくれたのは、ある一人の母でした。今回は、その母を支援していく中でわたしが感じたことを発表させていただきます。

2. 「つながること」の大切さを実感させてくれた A さん

～入居から引越し後までの「つながること」に着目して～

※事例は口頭でお伝えします。尚、今回の発表に支障のない範囲で一部事実を変えてあります。また、ご本人の承諾を得たうえで報告させていただくことを、あらかじめ記しておきます。

3. おわりに

人は生涯、誰かと関わりあって生きていく存在です。しかし、ときにそれを忘れ、「一人で生きていく」ことが重要視され、それを自分にも他人にも強要しようとすることがあります。人と関係を断つこと、それは「自立」ではなく「孤立」です。生きることが人との関わりの積み重ねだとすると、母子生活支援施設の大切な支援のひとつは、単なる「関わり」が「つながり」になっていくことを支援することだと言えます。それには、まず自分が相手とつながろうとすること、そのために相手を知ろうとすること、そこから相手が自分とつながりを持ってもらえてもらうこと、それを忘れてはならないのだと思います。福祉の現場では、様々な援助技術やアプローチの方法が言われていますが、それらを活かすためにも、まずは人として「つながること」の重要性を、あらためて実感させてくれた A さんに出会えたことに感謝したいと思います。

<質疑応答内容>

Q 職員同士での理解を深めていくためにどのようなことをしていますか。

A Aさんの妊娠については何回も会議をしました。情報の共有が大切だと思います。

Q 職員 1 名で何名の担当をしているのですか。

A 1 名で 6~7 世帯を担当しています。



[研究目的]

従来から家庭の貧困と子どもの教育問題は深い関係があると理解されてきた。例えば、現在の日本の社会・教育システムをみると、安定した収入を得るためには企業等で正社員として働くことが求められ、そのためには資格や学歴を必要としている。しかしながら、資格や学歴を得るためには学力や学費などの家庭環境が大きく影響している。もし、子どもに進学等の意思があったとしても家庭環境が許さないならば、親世代だけでなく、その子どもの世代まで影響をおよぼす。

近年の先行研究をみると、貧困が子どもにもたらす問題の解決に福祉サービス利用の必要性も指摘される。このことから、貧困家庭の子どもの自立支援には教育と貧困対策に加え、「人間関係の縮小」を補う「福祉の支援」が必要であると考えられる。そこで、その必要性を先行する研究論文の分析と高等教育機関に通う学生の事例を使い検討する。

[研究内容]

① 先行研究論文の分析結果

教育分野の論文は、就学援助制度の必要性は共通して認識されている。また未成熟ではあるが、義務教育期間には公的な就学援助制度がある。しかし高等教育への進学等を考えると、私的負担がさらに重くなることが指摘されている。

福祉分野の論文では、義務教育期間の貧困家庭の子どもへの支援について福祉が社会的排除にあっている貧困家庭の子どもたちに対応すべきであるということまでは明らかになっている。しかしながら、高等教育機関への進学及びその継続に結び付く支援に言及する研究はないように思う。

② 高等教育機関に通う貧困家庭の子どもの事例

事例A(女性 19 歳)	生活保護家庭、学生支援機構第 1 種奨学金貸与
事例B(女性 20 歳)	母子家庭、学費支払いは遅れがち

2 事例とも周囲は支援をしてきたが(事例 A では教育ローンをすすめるが結局使えない。事例 B では保護者とも面談の上、資格取得が子どもの将来に必要であると理解を求めたが結局学費を母親の新規事業に使ってしまった)、最終的には 2 名とも退学せざるをえなくなった。この 2 つのケースからは経済的支援の限界と保護者の認識の不足が明らかになった。

[研究結果]

福祉・教育分野の先行研究では、子どもの自立支援での貧困を考える際に高等教育機関への進学やその継続の必要性は認識されているが、それに結び付く支援策を検討した研究業績はない。また、「福祉」の必要性もスクールソーシャルワーク等の領域で指摘されてはいるが具体策の検討は始まったばかりである。しかし、先にあげた事例分析からも貧困家庭において経済的支援だけでなく、保護者を含めた家庭環境そのものへの支援が必要であることがわかる。

<質疑応答内容>

Q 社会福祉協議会に生活福祉基金がありますが、それはどうでしたか。

A 子どもに借金を背負わせたくないという思いから、両親の理解が得られませんでした。



母子生活支援施設で働いていて感じること

母子生活支援施設かわだ 母子支援員 佐藤小百合

1. 施設の概要

- ・わたしが母子寮（現在の母子生活支援施設）を選んだ理由
- ・母子生活支援施設とは
- ・仕事の内容

2. 始まりは子どもとのつきあいから

—子どもたちとどこまで向き合うことができるのか—

- ・子どもたちに試されて
- ・けんかやいじめの場面に直面して
- ・苦手な子どもと出会って
- ・子どもと本気でつきあう

3. わが道を行く人生

—人生とは思うようにはいかない、でも思うようにしかならない—

- ・人の思いや考え方を理解する前に知ること
- ・相手が「頼んでみようかな」「話してみようかな」と思える存在、関係になること
- ・相手に「自立」を問う前に、自分に「生きる」ことを問うことができるか

4. 職員としての姿勢

- ・存在することの意味
- ・姿勢を語れる職場づくり
- ・思うことのできる力

<質疑応答内容>

Q 仕事が上手くいかない中で自分を振り返るのは大変だと思います。どのようにして乗り越えていますか。

A 日々思っていることですが、そのようなときは初心に戻って「なぜここで働きたかったのか」を考えるようにしています。

Q 「姿勢を語れる職場づくり」とはどのようにして行っていますか。

A 話しやすい場をすることです。しかし、これはなかなか難しいです。



東日本大震災と保育園—子どもの命と生活を守る保育園の役割と責任—

日本女子体育大学幼児発達学専攻 天野珠路

1. 研究・活動の目的

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲にわたり甚大な被害をもたらし、多くの命が失われた。この未曾有の災害に対し、被災地の保育園はどのように幼い子どもたちを守り、どのような対応を迫られたのか。震災時の保育現場の対応を検証し、園の防災対策や今後の課題等を考察・提示する。

2. 実践内容

震災直後より、保育関係団体の情報を集めるとともに、被災地（岩手・宮城・福島）の地方紙を取り寄せ、保育園の被災状況を調べる。さらに5月連休より8月上旬まで毎週末、岩波映像の撮影スタッフとともに被災地を訪れ、被災した保育園の園長、保育士にインタビューを行うとともに、避難ルートをたどったり、被災状況を撮影する。そこから見えてきたもの、確認できたことをまとめ、撮影した膨大なフィルムを編集し、映像作品「3. 11その時、保育園は—いのちをまもる・いのちをつなぐ」（検証編・証言編）を作成。これを通し保育園の防災対策や役割について提言する。

3. 結果と考察

青森、岩手、宮城、福島の17か所の保育園（うち、津波で流失した園6か所含む）を訪れ、被害の状況や避難の状況等を実際に確認する。

- ①甚大な被害の状況—○園舎の流失○園舎の全半壊○園舎の浸水○放射能汚染
○ライフラインの分断○地域社会の分断○保育継続の危機
- ②確実に避難できた要因—○迅速・適切な対応と職員間の連携○毎月の避難訓練
○避難先・避難ルートの事前確認○地域との連携等
- ③厳しい避難生活—○食料の圧倒的な不足○自宅の喪失・生活の破壊○情緒不安定
○子どもの心身の状態への懸念○保育再開への要望の高まり
- ④放射能汚染対策—○線量の測定○外遊び等の禁止○室内遊びの工夫○食材確保
○保護者・行政との協議○表土入れ替え・除染等

東京、神奈川など首都圏の保育園でも今回の震災を受けて、様々な防災対策の見直しや、子どもへの安全教育などを行っている。その様子を取材・撮影することにより園の子どもたちの安全の確保と保育現場の工夫等についての課題が浮かび上がった。

4. 今後の課題—子どもの命と生活を守り、健やかな育ちを支えるために—

保育園の震災への対応や保育実践から学ぶことは大きい。全国すべての地域における防災対策の見直し、避難訓練や子どもの安全確保のための取組、食料の備蓄や地域の連携体制の強化など検討すべき課題は多い。今後、本映画の上映やDVDによる研修会などを推し進めるとともに、被災地の復旧・復興のための力を注ぎたい。

<質疑応答内容>

Q これから保育士になる方に求められることはどのようなことですか。

A 子どもたちと一緒にいたい、守りたい、子どもの笑顔が見たいという気持ちだと思います。また、園の中での話し合いや質問しやすい職場づくりも大切です。そして子どもや保育について学びながら今の気持ちを持ち続けることです。



第3分科会総括

社会福祉法人嬉泉発達相談室アドバイザー 友田篤

第3分科会は7つの発表がございました。

まずは児童養護施設福音寮の地域小規模ケアの取り組みということで、グループホームを作ってそこで地域に根差した社会的養護に取り組んでいる実践の報告がございました。

2番目は世田谷区発達障害相談・療育センター、通称「げんき」ですが、「げんき」の事業の中の相談支援の現状と課題についてでした。ここは子どもの分科会でしたが、成人の相談も始めて成人の相談ケースも増えてきているということで、発達障害は最近各方面で注目されていますがそれに関わる相談支援の現状の報告がありました。

3番目は日本大学文理学部の学生さんによる特別支援学級の介添員の実践ということで、これはなかなかエネルギッシュな発表で、ボランティアサークルを作って若いエネルギーで勉強しながら有償ボランティアでやっているということでした。子どもから学ぶ事がたくさんあって、とても子どもたちに感謝してますという言葉があり、素晴らしい学生さん達だと思いました。ぜひ頑張って次世代につなげてもらいたいと感じました。

4番目は母子生活支援施設ナオミホームでの実践「つながること、私が一番伝えたいこと」ということで、母子生活支援施設の日々の取り組みは大変困難なことがたくさんあると思うのですが、その中で大事にしているご自身の価値観、理念を追求している真摯な実践を発表してくれました。

5番目は昭和女子大学大学院の学生さんの高等教育機関における教育環境の新たな理解ということで、特に貧困の問題を取り上げて今後より重要な課題になってくるのではないかとこの研究を報告してくれました。

6番目は母子生活支援施設かわだの「働いて感じること」ということで、この方も実践の中でご自身の原点に帰っていつも見直しながら取り組んでいるという話がとても素晴らしかったです。

最後が日本女子体育大学の天野先生の「東日本大震災と保育園」ということで、これは理事会のほうでも話題になっているところですがDVDを作って被災地の保育園の実態を調査され映像化されたものが出来ています。皆さんパンフレットをもらっているかと思いますが、この学会でも改めて上映会を何らかの形で企画したいということで検討されていますので、またご案内が行くと思いますがぜひご覧いただきたいと思います。



第4分科会 福祉文化を育てる

進行役・助言者 : 加藤美枝 (世田谷区生涯大学専任講師)
和田敏子 (社会福祉法人世田谷ボランティア協会福祉事業部長)

	発表者	所属	テーマ
1	前田 信秀	世田谷区社会福祉協議会 成年後見支援センター	区民成年後見人の活動
2	鈴木 佑輔	世田谷ボランティア協会	自宅への傾聴ボランティア派遣の取り組み
3	宮原 都子	ハブネットせたがや	耳の聞こえに不自由のある人への文字を媒介とした情報保障活動 (パソコン文字通訳活動)
4	今井 雅子 天野 勘一	世田谷高次脳機能障害連絡協議会	「春よ来い!」 ー障害を乗り越えて 当事者が主役の活動「春の音コンサート」ー
5	出水 季彩 鞆 千晴 牧田 穂奈美	日本大学文理学部	フィリピン子ども支援ボランティア「SalamatA (サラマツトエー)」について ～学生が行うボランティア活動の現状とこれから～
6	丸山 龍太	駒澤大学大学院	わが国における高度経済成長期以降の生活保護研究動向に関する一考察
7	小熊 芳雄 山本 千代子 文屋 裕子	生涯大学 (世田谷区社会福祉協議会)、世田谷区立世田谷保育園	高齢者と幼児のつながりづくりの試み 生涯大学と区立世田谷保育園の「ひこばえー遊びのひろば」の実践

区民成年後見人の活動

世田谷区社会福祉協議会 成年後見支援センター：区民後見人 前田信秀

高齢や障がい等に伴う判断能力の低下を支援する制度として「成年後見制度」があります。この後見支援を行う「後見人」は一般的に家族等の親族で対応しています。しかし、独居の認知症高齢者等、様々な事情により親族で対応できない場合、第三者後見人による対応が行われています。従来、この第三者後見人は弁護士等の専門職後見人で対応していましたが、昨今は一般的な市民による「市民後見人」による後見制度の運用が行われるようになりました。これは「地域の中で、市民同士が支えあい、安心できる社会を作る」ための一環と考えられます。

さらに平成23年の今年は、

- ① 市町村等に対して成年後見制度の運用基盤の整備を求める、老人福祉法規定の新設
- ② 地域における市民後見人の活動を推進する、厚生労働省「市民後見推進事業」の開始の二つの大きな政策決定があり、市民後見に対する社会的重要性の高まりが見られます。

これに先がけ、世田谷区では平成18年より「世田谷区成年後見支援センター」による「区民後見人」と称した市民後見人の養成研修を始めました。そして、平成19年には「区民後見人」による成年後見制度の運用が始まりました。

本報告では「区民後見人」による市民後見活動を通して、以下の項目にわたって市民後見活動における状況、課題、そして気づき等を含めた報告や考察を述べさせて頂きたいと考えます。

お集まり頂いています福祉関連の専門職の方、また福祉に対して高い関心をお持ちの方にとりましては、至って平易な内容と思いますが皆様の今後の活動のご参考となれば幸いです。

1. 目的

「区民後見人」による市民後見活動を通じた地域福祉の増進及び地域の社会貢献機会の促進

2. 実践内容

- ・ 制度概要
- ・ 活動規範
- ・ 活動視点
- ・ 活動事例

3. 結果

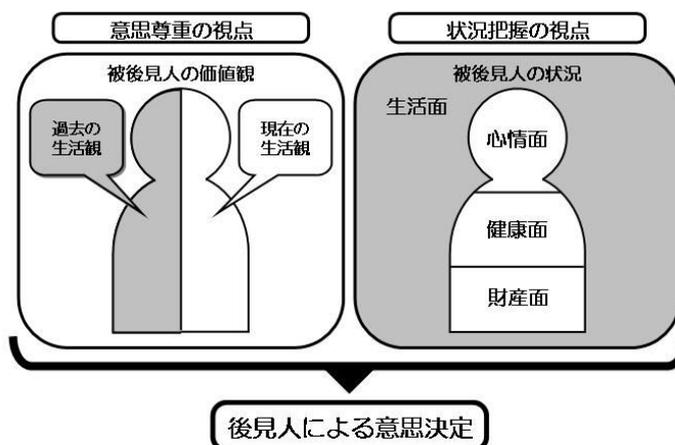
被後見人の 収支の安定化、疾病の把握と処置、安心感の醸成、居住の確保
区民後見人の 知識の習得、市民後見人との交流、地域行政との交流、貢献意欲向上

4. 考察

課題について

- ・ 継続的な知識習得
- ・ 行動規範の浸透と意欲向上の促進
- ・ 市民後見人の交流・連携
- ・ 機動的な制度体制の模索

図1 成年後見活動における二つの視点



<質疑応答内容>

Q 市民後見人を始めて何年ですか。また、何ケースお持ちですか。

A 始めて3年で1件受け持っています。

Q 専門職後見人と市民後見人の違いはどのようなところですか。

A 知識の差と被後見人やその家族からの最初の信頼感が違うと思います。



自宅への傾聴ボランティア派遣の取り組み

世田谷ボランティア協会 鈴木佑輔

人間関係が希薄になり、企業が個人のニーズにサービスとして応えれば応えるほど、直接的な目的のない人と人とのコミュニケーションは失われていっている。

そんな中ボランティアセンターの窓口には「ご飯を作ってくれるより、一緒に食べてくれる人がいたら・・・」「不安になることが多く、誰かと話したい」などの声が聞こえてきた。一つ一つのニーズに応えていくと、日常の他人との会話をもたらす影響力の大きさに驚いた。取組みを始めて3年、茶飲み友達のような関係から何でも相談できる旧友のような関係まで「近くの他人」の必要性がみえてきた。

【実践内容】

個人宅で活動することを目的とした傾聴ボランティアの派遣

活動の約束：

- 「ひみつを守ります」 「傾聴以外の活動をしません」
- 「あらかじめ決めた時間を守ります」 「ものや金銭は受け取りません」
- 「なにか困ったことがあったらボランティアセンターへ相談します」 の5つ。

活動の目安：月2回、1回1時間

活動までの流れ：

- ①担当職員が訪問し、傾聴ボランティアについての説明、希望や状況のヒアリング
- ②職員と傾聴ボランティアで訪問し、顔合わせと活動時の約束を3者確認
- ③活動の開始

・ボランティアの募集

傾聴ボランティア講座の開催

相手の理解と自分の性格などへの理解について学ぶことを中心とした体験型学習

・活動者のフォロー

月1回のグループ活動

スキルアップと活動の悩みなどの共有・解消を目的

・ニーズの開拓

区内あんしんすこやかセンターなどへ「お話し相手を必要としている方はいませんか」というビラを配布

現在の課題：

より多くの方の希望に応えるために

・ニーズは大きいと感じているものの潜在的当事者へアプローチする方法（媒体、声の掛け方など）を模索している。

・兼任の職員2名体制で運営している。個人に深く関わる場面もある中、職員の役割を整理し、多くのボランティアの人が関われる運営体制の構築が求められている。

<質疑応答内容>

Q 傾聴ボランティアをする方自身のケアはどのようなものがありますか。

A 月1回のグループ活動でお互いの話しをして、ストレスをなくすようにしています。

Q 5つの約束「傾聴以外の活動をしません」の具体的内容を教えてください。

A 行く時に買い物をしたり、料理、部屋の片づけなどの活動を想定していますが、これまで実際にあったことはありません。

Q 傾聴ボランティアを受け入れたいという希望はどこからあるのですか。

A 多くはケアマネジャーによるものです。



耳の聞こえに不自由のある人への文字を媒介とした情報保障活動 (パソコン文字通訳活動)

ハブネットせたがや 宮原 都子

世田谷区では、聴覚障害者をはじめとする聞こえに不自由のある人々への支援においてパソコン文字通訳の普及が遅れています。そこで、パソコン文字通訳の周知と普及を目指し、当団体を設立しました。ニーズに応じた支援方法を提供し全体の利用度を上げるのはもちろん、新たに開発された「モバイル型遠隔情報保障システム」を用いた「モバイル型文字通訳 (モバツウ)」も取り入れ、利用の幅を広げていきます。

●スクリーン投影

プロジェクターを介してスクリーンに投影し、多くの人にパソコン文字通訳を見ていただく機会を増やしました。

区の主催する行事（講演会、シンポジウム等）などにスクリーン投影するパソコン文字通訳を付与しました。これにより、聞こえない人・聞こえる人ともに少しずつ、文字通訳を認識していただけるようになりましたが、やはり、「初めて見る」という声が多く聞かれました。

●モバツウ

スマートフォン（主にiPhone）の通話機能とデータ通信機能（パケット通信）を同時に使い、遠隔地で音声を受け、文字に変換して表示させます。文字通訳者が入れない場所や、文字通訳者が現地まで行けない場合など、活用の方はさまざまです。

工場見学、劇場ツアーなど、これまでサポートがなかった場でモバツウを試し、手軽さと便利さにおいて利用者から好評を得ました。

今後の課題として、通信料等のコスト面が挙げられています。

少しずつ認知されてきたとはいえ、まだまだ利用者のニーズを的確に満たすまでには至りません。ニーズを把握するよう努める一方、見て・試して・使ってもらえるよう、パソコン文字通訳を付与する場を増やしていきたいと考えます。

※「モバイル型遠隔情報保障システム」プロジェクトは、国立大学法人 筑波技術大学、ソフトバンクモバイル株式会社、NPO法人 長野サマライズ・センター、国立大学法人 群馬大学、国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センターおよびMCC HubneT（ハブネットせたがやの前身）による共同研究プロジェクトです。

※「モバツウ」は、ハブネットせたがやが独自に使用している名称です。

<質疑応答内容>

Q モバツウの利用可能な範囲はどれくらいですか。

A 電話と同じなので、全国で可能です。

Q 文字通訳者に資格は必要ですか。

A 今のところは必要ありません。

Q コストはどれくらいかかりますか。

A 通信費と文字通訳者の人件費がかかります。音声通話は従量制で利用した分だけコストがかかるので、そこが問題です。



「春よ来い!」－障害を乗り越えて 当事者が主役の活動「春の音コンサート」－

世田谷高次脳機能障害連絡協議会 今井雅子
同上・失語症あゆの会 天野勤一

脳卒中・脳外傷・脳炎・低酸素脳症などによる脳損傷の後遺症である高次脳機能障害は、外からは判りにくい障害として多くの方々が生きづらさを抱えて生活している。

第1回政策提言の会(2004年)に参加した後、発足した世田谷高次脳機能障害連絡協議会はその後も、住み慣れたこの地域で、その方らしい生活が続けられるよう、政策提言を続け、それと共に当事者たちが主役になる活動を続けている。年度初めの総会では、当事者が議長を務めて議事を進行し、当事者が発表する場として「春の音コンサート」を開催している。

毎年冬に開催している「春の音コンサート」には、「失語症あゆの会」「OB幸次苑」「哀愁ぼういず」などの高次脳機能障害の自主グループや個人、支援者と一緒に参加し、歌や楽器演奏のみならず、朗読や群読、元気だった頃の旅行の紹介など、その方なりの方法で日ごろの成果を発表している。高次脳機能障害を持ちながらも、新しい人生を懸命に生きている方々のパフォーマンスで会場は熱気に包まれる。高次脳機能障害者が主役になることで、自信を取り戻し、積極的に社会参加をしていく姿を紹介したい。

参加団体の1つ「失語症あゆの会」は、失語症という社会参加に困難な障害を抱えながらも、少しでも克服したいと願い、7年間活動してきた。失語症は、目に見えない障害であるために、社会の理解が得られにくい。そればかりでなく、自分自身も考え表現することや、人の話を理解するのが苦手となり、社会参加が難しい。そういう意味でも、音楽は癒しであり自己表現の手段でもある。「春の音コンサート」に参加する過程で起こった意見の違いやいくつかの困難な問題を乗り越え、毎年参加している。

今年度で5回目を迎える「春の音コンサート」であるが、当事者が主役になることが、いかに障害を乗り越え積極的になるかを目の当たりにする。観客として参加していた人が「自分も参加したい!」と一年間練習を重ね、翌年には発表者となり舞台上上がっている。家族もその姿を見て、ともに喜び、新しい希望を抱くことが出来る。また地域の方々にも、この障害を知っていただき、地域の支援者としての輪が広がってきている。

毎年玉川区民会館を会場としていたが、来年2月5日には北沢タウンホールに場所を移す。新たな場所出演者からエネルギーを届けたい。

<質疑応答内容>

Q みんなで行事などをできるようになるまでにはどれくらいかかりますか。

A 度合いによって個人差がありますが、私の場合は4年かかりました。

Q 春の音コンサートを行ってきて良かったことはなんですか。

A みんなと触れ合えることです。



フィリピン子ども支援ボランティア「SalamatA (サラマツトエー)」について ～学生が行うボランティア活動の現状とこれから～

日本大学文理学部社会学科 4年 出水季彩
3年 鞆 千晴
2年 牧田穂奈美

・ SalamatA とは

SalamatA は、日本大学文理学部社会福祉コースに所属する、フィリピンの子ども支援を中心に活動する学生団体である。フィリピンのショアラインという地域の奨学金制度に 2010 年から参加し、支援金の納金を行っている。

・ 現地の状況

もともとフィリピンは教育に熱心な国だが、人口の増加や財政不足による 3T{教科書 (Textbook)・教師 (Teacher)・教室 (Teaching room)}の不足など、様々な問題を抱えている。小学校 (初等教育) は、義務教育となっているにも関わらず、私たちの支援地域であるフィリピン・カビテ州マラゴンドン地区は、小学生の卒業率が 60%と、子ども達が満足に教育を受けられない環境である。その原因としては、学校の建設や教員の雇用などにフィリピン政府の経済補助が十分に行き渡っていないことがある。

・ 活動内容

SalamatA は、大きく分けて以下の 5 つの活動を行なっている。

- ①フィリピン AGAPE 奨学金への参加
- ②フィリピンスタディツアーの企画と参加
- ③現地の方の手作り雑貨・アクセサリーの買い付け、日本での販売
- ④学園祭での社会福祉コースチャリティ T シャツ販売
- ⑤クリスマス募金・子ども図書館

・ 今後の方針

今後の SalamatA の長期的な目標としては、以下が挙げられる。

- ①メンバーの増加に伴う支援金 (奨学金) の拡大
- ②スタディツアーの充実
- ③現在行っている事業の継続と拡大

また、SalamatA は現在、支援地域により大きな支援を行うため、NPO 法人化を目指して活動している。

<質疑応答内容>

Q この活動は何年目ですか。また、常に繋がっていく組織ですか。

A 活動を始めて5年目です。卒業し、社会人になっても参加できるような仕組みになっています。

Q 継続していく上で苦労した点やメンバー集めはどのようにしていますか。

A 苦労した点は活動理念や軸がぶれないようにすることと、モチベーションの維持です。

メンバー集めは2・3年生が冬から春にかけて発表等で活動をアピールしています。



わが国における高度経済成長期以降の生活保護研究動向に関する一考察

駒澤大学大学院人文科学研究科社会学専攻博士後期課程 丸山 龍太

生活保護率の上昇、争訟裁判件数も 90 年代以降、それ以前とは比べ物にならないほどに増えている。それは格差社会論の延長線上に、貧困問題の深化というものが見られるからである。現在、貧困問題は大変盛り上がっていると言えよう。

一方で、70, 80 年代の貧困問題は冬の時代と言っても過言ではないほどであった。それは①保護率の漸減傾向②日本社会福祉学会での生活保護分科会の消滅③諸外国の動向等を勘案すると、社会的な貧困の関心は極端に薄れてしまった時期であると言える。

しかし、貧困研究の動向をつぶさに調べて見ると、この時期、量的な研究動向の拡大を確認することになった。この傾向は今日に至るまで続いている。研究面での論文数による量的拡大は、当時を振り返って研究者が一様になげく、貧困軽視、貧困研究の減少に必ずしも結びつくものではない。

本研究では、この時期の生活保護研究に関して量的把握を中心にアプローチを試みる。

方法としては生活保護研究に関する先行研究から、「生活保護」「公的扶助」「貧困」等が論題として書かれているものをまとめることとした。また、種々の先行研究が発表された書籍等も併せて確認することとした。

その結果、1950 年代に始まる高度経済成長期以降、「生活保護」「公的扶助」「貧困」等が論題として発表されている論文は、殆どが各年代を経るにつれて論文発表数が増えていることが判明した。詳しくは発表時にて述べるが、生活保護研究が 70、80 年代低迷したとするこれまで先行研究とは、異なる結果である。

今後の研究課題としては、本発表が量的動向を中心にアプローチしたものに終始している為、これらの先行研究の質的動向のアプローチが必要となるということである。70、80 年代の貧困軽視と言われていた当時を客観的に結論付ける上で、量的、質的双方の接近が必要と考える。

<質疑応答内容>

Q 研究された中で、貧困というイメージが時代背景の中でどのように変わりましたか。

A 19世紀から20世紀始め、カロリー摂取量の充足の有無、つまりは食えるか食えないかで貧困であるか否かを見る「絶対的貧困」が、貧困の指標として登場しました。1960年代になると、食えるか食えないかのみで貧困を捉えるのではなく、ある社会の中で多数の人が享受している生活水準と比較して貧困であるか否かを見ようとする「相対的貧困」が誕生します。現在では、孤立、家族問題、障害、労働問題など、何らかの理由によって個人が社会から排除されることも「貧困」として捉えようとする研究が進められています。これは「社会的排除」と言われています。貧困が多様な側面から捉えられるようになってきているのが大きな変化と言えます。

Q 今後の研究の方向性を教えてください。

A 「貧困認識の貧困」の改善について研究していこうと考えています。



高齢者と幼児のつながりづくりの試み 生涯大学と区立世田谷保育園の「ひこばえー遊びのひろば」の実践

発表者：世田谷区生涯大学 34 期福祉文化コース 小熊芳雄、山本千代子
世田谷区立世田谷保育園 園長 文屋裕子
共同者：34 期福祉文化コースクラス代表 安原正紀およびクラス一同
アドバイザー：34 期福祉文化コース講師 加藤美枝

1. 背景

- (1) 核家族世帯の増加に伴い、特に大都市では3世代同居で生活することが少なくなっていて、高齢者と孫の交流が疎遠になっています。
- (2) 公園や路上においても高齢者と幼児がお互いに声をかけあうことや、会話をする光景もみられなくなりました。

2. 発表の目的

人間は、人とのふれあいによって成長します。高齢者が培ってきた経験と幼児の生命力が、遊びを通して自然な形で相互に影響しあうことは、健全な社会を築く上で大切です。時に命の循環や輝き又はかなさを意識し日常にやさしいまなざしある社会をつくるきっかけづくりの例として紹介するのが目的です。

3. 試みの実施内容

生涯大学福祉文化コース在籍の高齢者が隣に建つ保育園を訪れ、遊びを通して園児との交流を図り、相互の感性や生活文化に良き影響を与えあう。交流期間はさしあたって1年間とし、頻度は月1回、交流時間は約40分としました。

4. 実践で大切なこと

保育園との交流を実現するためには、保育園の了解と協力が前提です。両者で実行委員会をつくりました。連絡を密にし、子どもの状況理解に努めています。ある程度園児の年齢を考え遊びを選択しておくことと、高齢者の保有する昔の遊びは錆びていますので、交流前には練習は欠かせません。交流の心構えは、園児ともども高齢者が楽しんで遊ぶこと、話しかけたり、問いかけたり、ボディタッチも大切にしています。子どもの安全については気を配っていますが、園側が責任をもって見守ってくれている安心感が大切です。

5. 試みの成果

園児は、日常経験しない高齢者たちと触れ合って楽しかったと歓迎し、保育園側は、園児が多くの人たちと接し彼らの成長に資したと述べてくれました。高齢者は、幼児たちが訪問を歓迎している事実と接して張り合いを感じたことと、幼児から生きる力を吸収したと実感できました。また地域や電車の中でも幼児に関心の目がいき、そばの親に話しかけたりするようになった。

6. 試みの評価と課題

高齢者と園児たちの遊びを通じた試みは、幼児と高齢者等の評価から成功と云えましょう。今後の課題は、この試みをどのようにして持続できるかです。

<質疑応答内容>

Q 保育園で地域のひとたちを受け入れることに戸惑いはありませんでしたか。

A ありませんでした。子供たちは園という限られた狭い中で1日を過ごすので、視野を広めるためにもむしろ来てもらえて嬉しかったです。



第4分科会総括

世田谷区生涯大学専任講師 加藤美枝

第4分科会は「福祉文化を育てる」というテーマで7つの発表がございました。

進行役・助言者は世田谷ボランティア協会の和田敏子さんと共同で行いました。

先の全体会で「福祉文化都市世田谷」を目指していくというお話しが副区長からありましたが、それは区内の人的な社会資源をうまく生かしあいながら、人と人とが出会い、理解しあい、つながり、福祉文化として深めていこうという趣旨だと理解しました。それに照らして報告しますと、1番目の発表「区民成年後見人の活動」は、いわゆる専門家ではない市民の立場からの社会貢献として地域の中の支え合いの良さがアピールされました。

2番目のボランティア協会による傾聴ボランティア派遣取り組み3年の報告は、いわゆる福祉サービスとは違った視点から個人的ニーズに深く関わるもので、双方の人間的理解が深まっていくさまに、福祉文化を育てる大切な視点があるように思われました。

3番目のハブネット世田谷の「パソコン文字通訳活動」は、耳の聞こえない方への文字通訳を大きな画面でなくても携帯電話やiPhoneなどの最新機器を使って、離れていても文字通訳を見る事ができるという、私にとっては驚嘆でしたが、障害の有無に関わらず、利用価値の広まる新たな展開が期待されるものと思いました。

4番目の「春よ来い！」当事者が主役の活動は、高次脳機能障害の方たちが中心になって「春の音コンサート」を企画し、歌や楽器演奏、朗読や群読を通して周りの方たちとつながっていき自信を取り戻し、積極的に社会参加していく様子に大変感動いたしました。

5番目の日本大学の方々の発表はフィリピンでの子ども支援ということで、奨学金支援、スタディツアー、チャリティ販売など5つの活動を在学中だけでなく卒業しても次々に継続的に繋げる取り組みがなされている様子が報告されました。

6番目の駒澤大学大学院の学生さんの生活保護研究動向の考察は、7つあった発表の中でひとつだけ異色に見えました。貧困研究の動向について研究論文を研究的に量でとらえたもので、いわゆるいわゆる学会の発表らしいというものでしたが、さらに質的研究を重ね貧困問題の本質に迫る新しい視点からの研究として期待が持てました。

最後は「高齢者と幼児のつながりづくりの試み」をテーマに、世田谷区生涯大学とお隣に立つ世田谷保育園がこの4月から始めた実践を、経過も含めて両者から報告されました。高齢者力と幼児の生命力が遊びを通して触れ合い、双方に喜びが生まれていますが、地域の新たな福祉力になることが今後期待されます。



第5分科会 障害と地域

進行役・助言者 : 植田祐二（世田谷高次脳機能障害連絡協議会）
瓜生律子（世田谷区障害者地域生活課長）

	発表者	所属	テーマ
1	甲斐 実	世田谷区立千歳台福祉園	対人関係で崩れるAさんへの支援視点と配慮
2	荒木 妙貴 泉谷 一美 石黒 真貴子	世田谷区福祉移動支援センター 「そとでる」	世田谷区内の移動困難者の現状とその支援状況
3	井上 文	NPO 法人せたがやオルタナティブ ハウジングサポート（世田谷区社 会福祉協議会）	障害者の主体的地域参加をめざして
4	村瀬 精二	世田谷区立千歳台福祉園	支援文化としての園祭
5	荻原 真司	世田谷区福祉移動支援センター 「そとでる」	おでかけで健康と生活の質を向上させる取り組み （自然とのふれあい等のおでかけを企画し、その外出を 支援する活動の紹介）
6	徳永 宣行	せたがや障害福祉サービスネット	せたがや障害福祉サービスネットの活動

対人関係で崩れるAさんへの支援視点と配慮

世田谷区立千歳台福祉園 甲斐 実

1、目的

Aさん（24歳男性、知的障害・自閉症、愛の手帳2度）は、身長166.4cm、体重92.2kg、BMI33.3と大柄な体格。ダッシュ運動では自分で内容や回数を決め、それに縛られてしまうタイプである。4月からの新担当に見せる手掴み、走り出し、移動拒否など様々な行動への対応と考察をする。

2、内容ー（1）新しい担当職員に見せる姿

登園バスを降り、玄関に向かわず、そのまま走り出しどこかへ行こうとすることや、更衣から活動室までの間で廊下に寝転がり移動を拒否することもしばしばみられた。方策として、時計を見せて時間で区切る、カウントダウンをするなどの手立てを講じるが、30分から1時間しても動けないことがほとんどで、少し強引に引っ張るような形か、慣れた職員と交代することでしか次の行動に移れない状態であった。

また、当初は新担当への緊張がとても強く、人に対しての警戒心の高さが伺える行動が随所にみられた。呼名や、話の中で自分の名前が出ると必ず耳を塞ぐ等、人から話しかけられることに良いイメージがないことを伺わせた。

（2）支援視点と配慮

随所に折り合えない時期であり、ともすると担当側の焦りから、「どうにかしなくては」という心性が働きやすく、またその焦りがAさんにも伝染し、不安定さを助長するといった悪循環に陥りやすい。それは、行動に着目して、どうにかして活動に乗れたとしてもAさんにとっては「させられた」として残ってしまうこともあり、慎重な対応をとらざるを得なかった。深追いし、ストレートな指摘をすることは「させる」関係に陥り「言われてしまった」「またやってしまった」しか残らず、関係を悪化させることにつながると考えられた。

そこで、行動を誘発させない環境設定や、個別的な配慮を前提の上で、問題とされる行動でAさんは何を伝えたいのかを読み取るように注意深く観察した。人刺激による崩れだけに、信頼関係の土台作りとして、「今の姿を一度受け止める」ことに軸足を置き、対応した。

3、結果

基本的にAさんの思惑に合わせつつも、少し折り合える姿を導けたりして手応えのようなものを感じられるようになる。まず職員を意識していると感じさせる言動が開始する。それまでの「行くー行かない」ではなく、少しイタズラ的に「行かないーまあまあそんなこといわないで」とやりとりに余裕や幅が出始め、職員もまた楽しんでやりとりに応じる。それは日常を大事にすることでの変化であった。

4、考察

活動性も高く、言葉もしっかりしているので、一見すると何でもできる人のように見られがちだが、人との関係の持ち方や、行動の取り方には偏りがみられる。何らかの不充足があると判断して、個別能力の視点ではなく関係論に立つことで受け止めてくことの大事さを認識した。

<質疑応答内容>

Q 1～3 ヶ月間の関係から3～5 ヶ月間の間の関係で、Aさんとの関わりにおいて手応えはどのように感じましたか。

A 1～3 ヶ月では一緒にいて緊張してしまう雰囲気でしたが、甘えることに対して、受け止められることは行為として受け止めるようにしました。ジュースを買う等の要求に対してはお金がないから買えないと言いますが、Aさんの気持ちは受けとめるようにしました。この受け止める対応によりAさんが安心できるようになり、距離感が縮まったように思います。

Q 以前の担当からの引き継ぎはどのようにされましたか。

A 3 ヶ月までは移動拒否があるということで、対応については新担当に任せました。

Q 甲斐さんのAさんへの思いはどのようなものですか。

A 言葉が通じるのに上手く折り合えないことが難しかったが、関係論を軸にAさんの思いがわかっていきました。

Q ケース会議は行われましたか。

A 毎日1グループ4人の形で簡単なケース会議を行っていました。



世田谷区内の移動困難者の現状とその支援状況

世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」 荒木妙貴
泉谷一美
石黒真貴子

1. はじめに

世田谷区福祉移動支援センター（そとでる）では、障がいや高齢などの理由で一人では公共交通機関の利用が困難な区民の方々の外出を支援しています。その活動の中で見えてきた移動困難者の現状と、その支援状況を報告します。

2. センターの設立経緯

東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業の先駆的事業として、平成 18 年度の試行後、平成 19 年度に福祉移動サービスの予約や相談等を行うセンターとして設立。区の公募により平成 21 年に N P O 法人「ハンディキャブを走らせる会」が運営事業者として選定され、補助金交付を受け、市民が参加する形で運営されています。

3. 業務内容

電話／F A X／メール／W e b で移動に関する相談や車両の予約を無料で受け、窓口として一本化することで利用者の負担の軽減を図っています。配車の際は、利用者の身体状況や運行内容に応じて、加盟している介護タクシー事業者・福祉有償運送を行う N P O の中から運行可能な業者を選定し手配します。また、登録制とすることで利用者の状況を継続して把握し、事業者からの運行状況報告と併せて、分析結果を利用者の利便性向上やセンター運営に活用しています。

<業務データ>

登録利用者数 (H. 23 年 9 月)	1409 名	配車件数 (H. 22 年度)	1161 件
登録事業者数 (H. 23 年 9 月)	53 団体	相談件数 (H. 22 年度)	393 件

4. 今後の課題

利用者からは「運行事業者により料金や介助能力に差異がある」という意見が多く、介助方法の研修会を開催したり、料金についてガイドラインを設けたりしていますが、更なる改善が必要な状況です。また、利用者のニーズとその対応方法を探るべく、無記名アンケートを実施し、結果を分析する予定です。

誰もが自由に外出し移動できる
世田谷にするために

そとでる

世田谷区福祉移動支援センター

〒156-0056 世田谷区八幡山 1-7-6

TEL:03-5316-6621

FAX:03-3329-8311

info@setagaya-ido.or.jp

<http://www.setagaya-ido.or.jp/htdocs/>

<質疑応答内容>

Q 介護タクシーの配車の手配を行っていますが、NPO法人との違いはあるのでしょうか。

A そとででは緊急であったり、1回きりというような時、遊びに行くような時などに利用される機会が多いです。NPO法人は人工透析等といった定期的に回数を重ねて利用される機会が多いです。

Q スタッフの財源はどこから出ているのでしょうか。

A 全額区から出ています。朝・夕は1名、日中の忙しい時は2名のスタッフ体制を補助スタッフを加えた8名でやりくりしています。



障害者の主体的地域参加をめざして

特定非営利活動法人せたがやオルタナティブハウジングサポート 井上 文

<活動の経緯>

NPO法人せたがやオルタナティブハウジングサポート（以下SAHS＝サース）では平成17年度から22年度まで6年間にわたり、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会の「地域の支えあい活動助成」をいただき、高齢者や障害者が外出しやすい地域にするためには何が必要かを当事者とともに考え、調査してきました。ユニバーサルデザイン条例も施行され成果も上がっている一方で、その課題も見え始めています。そこで、活動当初のヒアリング調査から要望の高かった、まちなかの車イス利用可能なトイレに的をしぼり、世田谷区全図の掲載されている車イスマークのついたトイレの全調査を障害を持つ方の視点でトイレの現状を調査しました。

多機能トイレ、だれでもトイレも、必ずしも当事者のニーズに十分応えているとはいええず、当事者自らが計画時から声をあげ、参画していくことが重要であると考え、障害の有無・障害の別を超えてネットワークを組み、当事者の意見を区の施策に反映すること、利用しやすい車イストイレを地域にたくさん設置することを目的としています。また活動の継続のなかから、緊急時のトイレにも課題があることに気づき調査するとともに、障害者にも安心できる防災まちづくりに向けても懇談会形式で話し合いを進めています。

<実践内容>

平成17年度 「高齢者や障害者の生活を豊かにする「まちの住まい場」の調査」
各団体の活動の場でヒアリング調査＝外出時に必要なものについて

平成18年度 前年度の結果から「地域のトイレ・ベンチを増やそうプロジェクト」
このなかから、民設の車イス用トイレ、ベンチが各4箇所実現

平成19年度 「地域のトイレ・ベンチを増やそうプロジェクトその2 検証と継続」
区内の車イストイレ75箇所の調査と資料集作成

平成20年度～22年度 『「車椅子利用可能な公共トイレ評価マップ」づくりを通して
の障害者の主体的地域参加の促進とネットワークの構築」
区内の車イス利用可能なトイレの調査とともに、トイレのあり方について
も検討し、7項目の提言としてまとめました。最終的にはすべての
トイレ調査312箇所のデータ集を当事者の評価を加えて、追加・
訂正のできる形にしています。また、いつでもトイレ情報が聞ける「
トイレのホットライン」も開設しました。
毎年いいトイレの日、11月10日にはさまざまな障害を持つ方々と
まちなかの車イス利用可能なトイレの現地調査を開催しています。

<成果>

この間の活動、懇談会・トイレ調査ワークショップのなかから、障害の違いへの相互理解が生まれました。また作成した提言は、区の公共トイレ設置に携わる各所管の職員との懇談会を開催することにより、今後の計画にも参考にしていただけることとなりました。

<質疑応答内容>

Q トイレマップは携帯電話で見えることはできますか。

A 見ることはできません。家でトイレを調べてから出かけるという意見が多かったです。

Q 当事者の参加はどのように募っていますか。

A 世田谷区の連絡協議会に連絡し、16団体へ呼びかけを行いました。

Q 大手の地図マップ製作会社等にアプローチして、トイレマップを広めてほしいと思います。

A 外で緊急にトイレを調べていくことはないという考えでしたが、これから検討していきたいと思います。



支援文化としての園祭

世田谷区立千歳台福祉園 村瀬精二

はじめに

知的障害者の生活介護事業(通所)を担っている千歳台福祉園は9月に園祭「秋桜祭」を開催している。主体的な体外活動であり、利用者の日常活動の成果としての作品の展示販売に留まらず家族会、地域自治会との一体的な地域行事として位置づけられるように下地を作ってきた。非日常的な年に一度のイベントとして楽しみながらも地域の方たちに福祉園を、障害を、個々人をご承知いただく機会である。

1、園祭の体制

利用者 50 名、家族会 40 余名、職員 28 名、総勢 180 名が園側の体制であり、地区会館側の役員 10 余名で、16 団体の参加実績がある。地区会館との併設施設として地区との合同開催の形をとり、地区側、家族会、施設の三者が役割分担を明確にしている。その上で、福祉園が基幹施設として段取りを担っている。

2、園祭の意味

施設が地域の社会資源として、明るく元気の間であること、職員の元気を受けて利用者が、そして親御さんが元気になり、このつながりの中で地域に何がしかの貢献ができればよい。それが社会的な責任の一端なのだと捉えて、園祭を通じて障害者の元気な姿を見せる事である。さらに、自分たちの暮らしの間を多くの方に見ていただくことで自分たちの社会的な存在を実感できる機会でもある。また作品化を通じてできる自分を実感し、作品を期待される自分を晴れがましく感じる機会である。

3、実際の出会いから感じたこと

ボランティア 60 名ほどの応募をいただいた。初めての方は「こんな世界もあるのか」と気づき、また回を重ねた方は「そうなのよ、こんな感じなのよ」といつの間にか自然と馴染み、見守り、和やかな表情での出会いは嬉しい事であり、「これでいいのだ」と自信を持たせてくれる。

4、地域交流としての位置づけ

地区の 10 数名の踊り手のリードで、福祉園利用者が巻き込まれて大きな輪になり、いつの間にか皆で渦巻いている。地域の方の誘い水に乗り、曲に合わせて心が躍り、身体が弾んでいるのだからこんな交流の仕方もいいものだと感じた。地区の方にリードされる安心感を味わいながら、自分たちの持ち味を出す機会を得て、主体的に参加している姿になっている。こんな風に園祭は多くの方とご一緒に一つの事を、一日かけて進めていく行事である。

おわりに

私たちの支援目的は「自分のことが好き」との自己肯定感を応援することである。この目的観が園祭の展開も方向付ける。一人では上手く行かない。一人では楽しくない。一人では元気になる。でも、一緒にやるから楽しくなる。一緒にやるから元気になる。一緒にやるから仲間として自然に応援する。お祭のよさは仲間と一緒に力をあわせるところにある。さらに成熟する方向に歩みを取りたいと願う。

<質疑応答内容>

Q 園祭に向けて利用者が作りものをしている時にいたずらをする人がいた場合、職員はどのような対応をしていますか。

A なぜ、いたずらをしてしまうのか、行動の裏を読み取るようにしています。また、病理の問題、障害の特性を理解することで、関係の歪みが生じないようにしています。

Q 職員が元気を出すためにはどのようにしていますか。

A 普段から職員同士で和やかな関係づくりをしています。また、園祭に向けて目的意識を持つようにしています。



おでかけで健康と生活の質を向上させる取り組み
(自然とのふれあい等のおでかけを企画し、その外出を支援する活動の紹介)

世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」 荻原 真司

1. はじめに

世田谷区福祉移動支援センター（そとでる）では、公共交通機関の利用が困難な区民の方々の外出支援の一環として、日帰りのツアー等を支援しています。その活動を報告します。

2. 支援の背景、ならびに概要

日頃外出する機会の少ない移動困難な方々への、自宅からの送迎や現地での車椅子介助の支援により、自然との触れ合いや産地の新鮮な食材を楽しむ機会を増やすこと、またその環境整備を目標にしました。

前述の支援とともに、真鶴半島の原生林での森林浴や相模湾の眺望を楽しむツアー、東京湾保田漁港に於いて、朝獲れ寿司を楽しんで頂くツアーを実施しました。

		
真鶴半島、原生林	東京湾、朝獲れ寿司	近海、金目鯛

また、そとでる登録利用者を対象に、楽しみながら浮力を利用して体をほぐすことを主体としたプール活動の移動支援を企画しています。



3. 施設調査

そとでるの登録利用者とともに、車椅子で浴槽や浴室、サウナ室が利用可能な入浴施設などの現地調査を行いました。その実例を紹介します。

4. 考察ならびに課題

バリアフリーの施設や観光地も徐々に増えていることから、下見や外出実施時の十分な事前準備により移動困難な方々の外出を楽しめる機会の増加や創出が見込まれます。またその際の介助支援者の確保が課題になると推測されます。

誰もが自由に外出し移動できる
世田谷にするために

そとでる

世田谷区福祉移動支援センター

〒156-0056 世田谷区八幡山 1-7-6

TEL:03-5316-6621

FAX:03-3329-8311

info@setagaya-ido.or.jp

<http://www.setagaya-ido.or.jp/htdocs/>

<質疑応答内容>

Q 利用料金はどれくらいかかりますか。

A 移動料金のほかに食事代がかかります。



せたがや障害福祉サービスネットの活動

障害福祉サービスネット 徳永 宣行

せたがや障害福祉サービスネットは、世田谷区内の障害者に居宅介護サービス等を提供している事業所の連絡会として、2009年6月に発足しました。

地域の中で障害を持ちながら生活している方々とその家族を応援して、区内の障害者への安定的な居宅サービスの提供のために、居宅介護事業所間の協力や関係機関との連携を大切にしながら、利用者本位のサービスを提供することを目指しています。

一言に障害といっても身体障害、知的障害、精神障害、高次脳機能障害、発達障害など数多くの障害があり、また重複している場合も少なくありません。同じ障害の診断を受けている方であっても、それぞれが抱えている生活での問題点やニーズは様々です。その問題点やニーズをどのように解決して安心した生活を送ることができるのか、事業所の壁を越えて考えなくてはいけなくなってきました。

現在の障害者福祉の現場では様々な問題が起こっています。その一つとしては、人材不足があります。私たちの活動の目的の中には、障害者福祉に携わる人材を増やしたいということもあります。

世田谷区内は介護保険の訪問介護事業所が約200か所ありますが、障害者への居宅介護サービス事業所はおよそ半分です。その中でも実際にはサービス提供をしていない事業所、又は限定的にしかサービス提供していない事業所があります。その理由としては、障害福祉の制度や各障害特性に応じた支援の在り方を学ぶ機会があまりなかったのではないかと考えました。

そのため設立当初から現在まで活動の中心として、2か月に一度くらいのペースで様々な学習会を開催しています。障害者を理解するために「支援される側としてどのようなことを求めているのか。」といったテーマで障害当事者本人が講師となって話して頂いたり、実際にサービス提供している事業所の方々から、経験や事例を含めた話を聞くことができました。また、世田谷区役所の障害担当の方に制度説明をお願いしたりもしてきました。

11月には「障害福祉アカデミー」として、丸2日間を使って障害者福祉の人材育成の研修を行いました。その時にも障害当事者の方々が講師として協力してくれました。

せたがや障害福祉サービスネットでは、障害を持ちながらも住みなれた地域で、安心して生活を送ることができるような社会の実現のため、現在の学習会や研修を継続的に行いながら障害者福祉に必要な人材の育成に力を入れて、居宅サービス事業所が抱える問題の解決やサービスの質の向上を目指していきたいと思っております。



第5分科会総括

世田谷区障害者地域生活課長 瓜生律子

「障害と地域」のテーマのもと6本の発表がございました。

知的障害者の通所施設、千歳台福祉園から2本の発表があり、個別ケアの実践と福祉の園祭を通じた地域とのつながりについて発表して頂きました。作品を作るなどの活動を通して、本人、親の喜びにつながり、また、地域の人との交流の中で障害理解が進んでいるという発表をいただきました。

次に高齢者、障害者の福祉移送の相談から配車を行っております「福祉移動支援センター」、通称「そとでる」から2本が発表されました。介助事業者と利用者をつなぐネットワークに取り組んでおられます。外へ出る「そとでる」の活動を通して、自分の意見で行きたい所へ行くことができる事が嬉しいとの当事者の発表もございました。

次に世田谷の街づくりを福祉の視点で考え、6年間にわたる社会福祉協議会の補助で調査等を行ってきた、NPOオルタナティブハウジングサポートの調査から実践までの発表がございました。活動の中から当事者が主体的に取り組むことができ、車イス利用者の公衆トイレや街中ベンチの設置、また、それぞれのマップ作りなどに取り組みられ、また、区への提言も頂いております。世田谷区から世界へ発信したらいいのではないかという意見もございました。

最後に、せたがや障害福祉サービスネットの団体の活動が発表されました。障害者の問題というのは、高齢者のようにケアマネジャーがいないという点、事業所も高齢者の事業所の4分の1しかないというような人材不足が問題であるという指摘をいただきました。その為にこの団体では障害者福祉アカデミーというものを立ち上げ、「事業所を増やそう」、「人材を増やそう」という発表を頂きました。その為には、「まずヘルパーさんを増やそう」と、「障害者について知らないから、なかなか人材が増えないのではないか」と考えて、障害を理解してもらうために当事者に登場してもらう取り組みもしているということでございました。

誰もが住みやすいまちを作るための様々な取り組みの発表がございました。発表に対して、会場からは自分の経験を通しての意見が出されるなど、意見交換ができ交流が進んだのではないかと思います。休憩時間には、最初に副区長から話があった名刺交換をするという場面も見られ、この学会の目的の一つの絆が生まれた瞬間だと思いました。



第6分科会 認知症ケア

進行役・助言者 : 上之園佳子（日本大学文理学部教授）
大熊由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）

	発表者	所属	テーマ
1			
2	石崎 三郎	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイホーム上馬	デイサービスにおける「学習療法」の効果について
3	笠原 康右 矢澤 麻衣	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム太子堂	若年認知症コース利用者と地域とのかかわりについて
4	高木 すみ子 坂本 絹子	世田谷区社会福祉事業団 世田谷ホームヘルプサービス、 烏山ホームヘルプサービス	約100名のホームヘルパーに認知症についてのアンケートを行ない見えてきたもの
5	内田 彰一	グループホームかたらい	グループホームにおける認知症の人の主体性を尊重した支援について
6	石井 文代 廣島 慎一郎	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム	認知症ケアの取り組み ～独自のアセスメントシートを活用した実践報告と職員 の行動の変化～

デイサービスにおける「学習療法」の効果について

発表者：社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイホーム上馬 石崎 三郎
共同研究者：社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイホーム上馬 桧山 睦

[要旨]

これまで、デイサービスを利用する高齢者の機能維持、メンタル面での安定の為、書道・絵手紙、フラワーアレンジメント等、アクティビティープログラムの充実を図ってきた。しかしながら、認知症高齢者が増えている現状から、認知症に対して改善効果のあるプログラムの在り方について模索していた。

そんな中、認知症の改善・予防の為、研究されている「学習療法」という物があるとの情報を得て、2009年から「学習療法」をデイサービスのプログラムに取り入れ、今年で2年目を迎えた。

[実践内容]

学習療法とは、学習支援者（スタッフ）1人が、学習者（利用者）1人もしくは2人に対して、30分程度の時間をかけて行う。内容は、計算と音読のプリントを3枚ずつと、30・50・100までの数字のコマを並べるゲームを、コミュニケーションをとりながら行う療法である。

教材の内容は、ストレスを感じさせない程度に、スラスラ出来るレベルである事が重要で、実施前にはMMSE（認知機能検査）、FAB（前頭葉機能検査）の2つの検査を実施し、それぞれに合った教材レベルを決定する。

[結果]

MMSE、FABの検査を実施前と、実施後に行う事で、どの様に効果が表れるか調べた。

結果、MMSEは6割以上、FABは9割以上の方が実施前より、実施後の方が検査数値が良くなった、もしくは現状維持という結果になった。

また、利用者の様子としては、「積極的な発言が増えた」「表情が明るくなった」「落ち着きがない方が、学習療法が始まると、落ち着いて取り組むようになった」等の変化が出るようになった。

[考察・課題]

学習療法を実施する上で、学習支援者であるスタッフの質は重要である。学習療法に対する正確な知識共有も含め、スキル向上が今後も求められる。

また、学習療法が認知症改善に効果がある事はわかったが、デイサービスという、日常生活の1場面での関わりの立場から、どの様に生活状態そのものの、改善に結びつけてゆくかが大きな課題である。

<質疑応答内容>

Q 認知症改善の効果はありましたが、生活の質(介護の軽減)に結びついていますか。事例はありますか。

A デイサービスという生活の上で短い時間の関わりの為、今の所は明らかなQOLの改善には至っていません。それこそがこれからの課題と考えています。

Q 算数・音読の本やテキストはありますか。

A 毎月、利用者から教材費として2100円いただき、そこからレベルにあったものを使用しています。



若年認知症コース利用者地域とのかかわりについて

世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム太子堂 笠原康右
矢澤麻衣

1. 若年認知症コースの経緯

平成22年4月からデイ・ホーム太子堂では、毎週土曜日に若年認知症コースを運営している。また、本人への支援だけでなく、家族交流会の開催やケアマネージャー及び医師との連携を密に図り、家族への支援に努めている。

開設から一年半が過ぎ、利用者数は7名になった。人数の増加に伴い、認知症の原疾患が違うメンバーも増えた。このような中、メンバー同士の仲間意識を高めるために、コース名をメンバーと職員で話し合った。メンバー各自が初回通所からの思いを話して、皆で気持ちを共有した。そこで共有した「何か新しいことを一緒にチャレンジしたい」という気持ちを込めて「**ともに**」に決定した。

今回のテーマは、せたがや福社區民学会第2回大会の講評で「地域への展開が課題となる」とのご意見を頂いたため、このことを踏まえて実施した「**ともに会**」について報告する。

2. 「ともに会」とは

活動を行っている中で、メンバーから「何かをしたい」と発言があった。メンバー自ら情報を発信したいという気持ちを尊重し、「**ともに**」が小学校の校庭解放を借り活動していることから、身近な地域の子どもたちとつながりを持つことを考えた。

子どもが喜ぶことをテーマに考え、朗読を主とした会を行うこととなった。メンバー全員で活動できるよう、個々の能力を活用することで、一人ひとりが自信を持てることを目的とした。

3. 「ともに会」でのメンバーの様子

- ① メンバー同士が共通の目標を持って活動した
- ② メンバーそれぞれが役割を認識し行動した
- ③ 自分の役割を考え、今自分に出来ることを表現した
- ④ 朗読の練習を重ねるうちに、自ら役を担いたいと発言があった
- ⑤ 当日、参加したくないと欠席者が出た

4. 今後の課題

- ① 認知症の原疾患の違いによるケア
- ② 個々が満足のいく集団活動と個別の活動の提供
- ③ 専門的な評価表の作成・記録
- ④ 若年認知症コースの利用日拡大
- ⑤ 地域への啓発活動

<質疑応答内容>

Q 発症されてからデイサービスの利用までどれくらいの期間がありますか。

A とともに利用者は、約1年半から2年くらいです。

Q 今後の課題として出ている就労支援とは具体的にどのようなことですか。

A 仕事をしたいという意思を持つ方が参加した場合は、法人内や地域の手伝い（洗車や草むしり等）から始めます。出来ること、やりたいことを考え、その人が中心となることができることを考えていきたいです。

Q 役割を担えない方への取り組みはありますか。

A とともに会に関して、鳴き声や太鼓をたたく等の役割を担ってもらいました。個別に対応するようにしています。



約100名のホームヘルパーに認知症についてのアンケートを行ない
見えてきたもの

世田谷区社会福祉事業団 ホームヘルプサービス認知症専門チーム

発表者：高木 すみ子・坂本 絹子

共同研究者：芳村 裕子・井川 眞美・風戸 直美

<研究目的・意義>

認知症高齢者の半数以上は在宅で暮らしており、その数は年々増加し約10年後には今の倍以上に達すると言われている。認知症になっても安心して暮らせるよう在宅生活を支えていくための私たち介護職の役割は大きい。私たちの事業所では平成21年度よりサービス提供責任者で「認知症」の専門チームを組み研修や自主勉強会を行ってきた。学習を深めていく中で、見たままの判断でしか捉えていなかったことに気づかされた。認知症を正しく理解し利用者の心理・行動・背景を考え、立ち止り色々な側面から課題を整理し様々な視点をもって理解し利用者一人ひとりを見て支援していくことの大切さを痛感した。そこで、まず利用者の一番近くにいるホームヘルパーに「認知症を知り」「認知症の人を知る」ことをテーマに研修とアンケートを行なった。研修前と研修後に考えや視点にどのような変化があったか、そこから見えてきたものを報告する。

<研究方法>

「認知症」を正しく理解するため1年を通じて2回の研修と3回のアンケートを実施。

- 1、研修前アンケート実施
- 2、研修計画
 - ①研修前アンケート分析
 - ②研修内容検討
 - ③研修後のアンケート
- 3、研修の実施
 - ①事例から学ぶ認知症高齢者への対応
 - ②認知症の基礎知識
- 4、研修前後のアンケートの分析

ホームヘルパーは、利用者宅を訪問しサービスを行っている。認知症の方の対応がうまくいかず悩んでいたり不安を持ちながらも、わかっているつもりでのケアを行っていることがアンケートからもわかった。認知症の方の心の中には何があるのか、何が起きているのか、心理・行動の意味を理解し何となくできるケアではなく、「その人」を「知って・わかって・出来るケアを目標」に認知症の人を支援していく。

<質疑応答内容>

Q アンケートの対象者は事業団のホームヘルパーですか。

A はい、そうです。

Q アンケートの目的はどのようなものですか。

A 個別ケアを目指すところから、知識をヘルパーと共有していくことです。

Q ヘルパーの不安は減りましたか。

A 不安が減ったかどうかは明らかではありませんが、病気の理解が深まり、さらに学ばなければと考えているため、今後も続けていきたいです。



グループホームにおける認知症の人の主体性を尊重した支援について

発表者：グループホームかたらい 内田 彰一
共同研究者：グループホームかたらい 市川 裕太

活動の目的

介護保険では「尊厳の保持」と「自立支援」が大きな目的として掲げられているが、その具体的内容は事業所に委ねられている。当ホームではこの二つの目的を踏まえ、認知症の人のペースに合わせることを基本としながら、出来る限りその人のこれまでの生活を変えないようにできることやこれまでやっていたことをホームでも継続できるように取り入れるようにしている。本人の意思を尊重し、主体的に生活を送れるようにすることは、認知症になっても自分らしく生きることにつながるのではないかと考えている。

実践内容

グループホームの男性入居者Aさんの最近の認知症の状況や生活を見直し、改めてこれまでの生活歴を通して今後どのような支援が必要かを考えるカンファレンスを開催。カンファレンスから具体的な本人のこれまで行ってきたことを生活に取り入れる実践を行なった。

結果及び考察

長年経師屋（表具師）の親方として仕事をしていたことから、居室の障子の張替えを依頼し、家族の協力の下、職員と一緒に張替え作業を行なった。本人はできるかどうかわからない不安もあったが、作業を通して本人の技術がまだまだ残っていたことや表情や言葉にする中での感情の変化などが見られた。ホームでは限られた職員の中、入居者への働きかけやそれに費やす時間に制限がかかることもあるが、可能な限り自分のこれまで行っていたことを行なう機会を作ることは少しでも自分らしく生きることにつながることを実感した。

課題

その人を知ることは大切なことであり、その人を知り、そして知ったことを生活に取り入れ、できるだけ生活環境の変化を少なくすることが課題として考えられる。様々な場面（例えば食事や生活リズム等）でホーム（施設を含む）に入居すると、既に完成された形の中に入居者を当てはめることが多いのではないだろうか。個々の生活に全て合わせることはできないかもしれないが、可能な限りホームの生活に合わせるのではなく、本人の生活に私たちが合わせながら生活を作る、そうした支援を通じて自分らしく生きることが出来る取組をこれからも行なっていきたいと考えている。

<質疑応答内容>

Q 利用者の満足度はどうですか。

A 确实にはわかりませんが、表情や話で読み取っています。



認知症ケアの取り組み ～独自のアセスメントシートを活用した実践報告と職員の行動の変化～

発表者：特別養護老人ホーム芦花ホーム 石井文代 廣島慎一郎
共同研究者：特別養護老人ホーム芦花ホーム 認知症研究チーム

<研究目的>

介護保険がスタートして、当施設へ入所している利用者の9割以上の方が認知症となっている。認知症高齢者の介護においては、その方の生活歴や時代背景などが重要な情報となるが、自施設で今まで使用していた三団体方式のシートでは、身体的な特徴が中心のアセスメントとなり、事故予防・身体的なニーズ中心の介護計画になってしまい、個別的な計画にならない現状があった。

この課題を改善するため、認知症介護で重要な生活歴や時代背景などに、より焦点を当てられるアセスメントが重要であり必要である。認知症の方でも施設で自分らしく生活していただけるよう、認知症に関するケアを見直していき改善に取り組むと同時に、より良い対応などを様々なケースを通じて研究を行っていく事を目的とした。

今回発表する内容は22年度に、せたがや福社區民学会で発表した独自のアセスメントシートを用いたケアプランの作成。また、利用者の変化と職員の行動、意識の変化等、事例を交えた研究発表である。

<実践内容>

1. 研修の参加、自主勉強会の実践
2. 対象者のケア「その人をみる」を実践
3. 2を用いた職員個々によるアセスメント
4. ケアプラン作成

<結果>

- ・認知症ケアの知識、及び対応方法の統一
- ・職員の行動、意識の変化
- ・ケアプラン作成後の利用者の変化

<考察>

- ・利用者のアセスメントは、職員個々により違いがあり、その違いを一つにすることで、より利用者のニーズを把握できるのではないかな？
- ・一人を着目することで、他利用者への関わり方にも変化がみられるのではなかな？

<課題>

- ・対応の統一に向けての周知、徹底
- ・ニーズの分析からプランに落とし込む際の課題の抽出
- ・利用者に適したアセスメントシートの活用
- ・すべての利用者に対しての関わり方

<質疑応答内容>

Q アセスメントをするにあたってテキストはあるのですか。

A センター方式の24時間シートとICFのできること・できないことシートを利用しました。

Q 介護職員にとって成果はありますか。

A 自然な対応ができるようになりました。対応の幅も広がりました。また、本人の行動を否定しない声掛けができるようになってきました。



第6分科会総括

国際医療福祉大学大学院教授 大熊由紀子

第6分科会では5つの発表がありました。

フレンズ奉仕団の「デイホーム上馬」は25人のデイです。そこに東北大学の川島教授の学習療法を取り入れ、2年目の試みで、効果を数値的に表わそうというものでした。認知症のケアのなかでは異色なものでしたけれど、それをどのように生活の中に取り入れるかについて、3つくらい質問がどんどん出ました。我々がコメントする暇がなかったという感じでした。

2つ目は、世田谷区社会福祉事業団デイ・ホーム太子堂からの発表です。世田谷には若年性認知症の方が71人いるという計算だそうですけど、そのうちの7人の方が、それまでは体を動かすリハビリが中心だったのを、「地域の中で子どもたちとつながっていったらどうか」という去年の発表時の助言がきっかけで、こぶとり爺さんの紙芝居を実現したというご報告でした。

3つ目は100人のホームヘルパーについての調査です。世田谷区社会福祉事業団ならではの調査です。事業団で研修をしてそれがどのように影響したかをアンケート調査しました。意外なことに、「研修を重ねると、実際にどう対応したら良いかについての不安が増す」という結果だったそうで、それを、正直に発表されたのが印象的でした。

4番目の発表ですが、男の方はグループホームでもデイサービスでもすることがなくて問題を起こしがちですが、ここでは表具師さんがその技を披露することで、どんどん表情が良くなった様子を映像で発表する。はずでした。ただ、DVDが動かず残念なことになってしまいました。来年は、下準備段階で注意していただけたらとおもいます。

最後の一つは芦花ホームでの非常に教訓的な報告です。記録の中によく出てくる「暴力行為」「徘徊」「帰宅願望」「不穏」という言葉があります。そのような言葉で片付けると、その人の全体像が見えなくなるというので、その言葉は使わないことにしたのだそうです。パソコンの横に「使ってはいけない言葉」を貼り出しておいて、ありあわせの言葉ではなく、どういう表現がいいのか、その行為が起こったのはなぜなのかを考えていくという実践でございませう。

厚生労働省も精神病院に5万人以上の認知症の人が入っていること重く受け止めて、地域で認知症の方がくらすための局横断的なプロジェクトを15日に始めることになっています。

このような厚生労働省の動きがありますと、精神病院側から「地域ではやれっこない」という異論がでてくるのですが、今日の発表を聞いていますと「少なくとも、世田谷ではできる」という勇気を持てるような発表でございました。



第7分科会 在宅介護／家族支援

進行役・助言者 : 辻本きく夫（世田谷区介護サービスネットワーク代表）
長谷川幹（三軒茶屋リハビリテーションクリニック医師）

	発表者	所属	テーマ
1	小山 律子	世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション芦花	やっと気づけた夫の気持ち
2	飯嶋 美代子	松原ケアマネジメント	入院病院で在宅は無理といわれたが、退院を希望した 89歳女性の在宅介護の事例
3	近藤 雅雄	東京都市大学人間科学部	高齢者の健康増進に關与する食事の在り方について
4	谷 義幸	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム芦花	健口体操と機能訓練を実施する事による可能性
5	和泉 拓	デイホーム三宿	地域交流は、よりみちから始まる
6	新島 清彦	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム上北沢	世田谷区高齢者トワイライトステイモデル事業の取り 組みについて ～デイ・ホーム上北沢での時間延長サービスの実施～

やっと気づけた夫の気持ち

訪問看護ステーション芦花 小山律子

「死にたいの…、いつになったら死ねるのかしら…。今年もまた生きちゃった…。」進行難病のAさんからは、いつも悲観的な言動が聞かれています。でも、時には「買い物に行ったり、演劇を観に行きたい」そんな発言も聞かれていました。しかし、Aさんは夫にその思いを伝えようとはしませんでした。これ以上、迷惑をかけたくないと考えていたのです。

身体機能の低下は著しく、自分の体を思うようには動かせない状況で、食事とトイレ以外はベッドに寝ており、外出する機会は殆どできませんが、コミュニケーションは十分に取れるし、まだまだやれることはたくさんあります。私はAさんの気持ちを叶えたいと思うようになりました。

しかし、Aさんの気持ちを叶えてあげたいと焦る一方、夫と私の距離は広がっていきました。そこで、渡辺式アセスメントツールを使用した事例検討会をしました。看護師として、自分がどのようにAさんの思いを受けとめていけばいいのか、はじめはAさんの事ばかり考えていました。しかし、夫自身とても大変な状況である事に気づかされました。

私自身が夫に対して偏見を持ち、夫本来の姿を理解しようとしていなかった事に気がつく事ができたので、ここに報告いたします。

<質疑応答内容>

Q 渡辺式家族アセスメントとはどのようなものですか。

A 渡辺家族ケア研究所の渡辺裕子さんのアセスメントシートツールです。

Q どの様に調べたらわかりますか。

A 「渡辺式家族アセスメントモデルで事例を解く」という本が発売されています。

Q 夫の症状はうつ病だと思いますが、ケアはしていますか。

A 話しているうちにはけ口ができていると感じています。



入院病院で在宅は無理といわれたが、退院を希望した 89歳女性の在宅介護の事例

松原ケアマネジメント 飯嶋 美代子

1. はじめに 入院期間が短縮され、目的の治療が終わるとすぐ退院しなければならない現状があるが、介護保険の利用で在宅生活の可能性が拡大し、その意義についても言及されることが多い。今回長期間転院を繰り返し、病院からは在宅は無理といわれたが、ご家族が現状に疑問を持ち在宅を決心した事例を通して、在宅の可能性と意義を検討した。

2. 事例紹介 89歳女性 平成20年くも膜下出血し、1週間後に脳梗塞を合併する。手術後気管切開する。21年に胃ろうを作る。約半年ごと位で転院を繰り返し、23年7月にご家族より在宅で介護したいと相談を受ける。四肢麻痺のため体動は無く、意思の疎通もまったく出来ない状態であった。8月下旬漸く退院になり在宅の生活が始まった。

3. 在宅介護の実際 介護保険のサービスはベット及びその付属品のレンタルと週2回の訪問看護と週1回の入浴サービスである。加えて月2回の往診と酸素吸入器のレンタルをされている。介護のキーパーソンは同居の娘さんで、退院の前に病院で介護の技術講習は受け、吸引、経管栄養の注入などができ、父親の介護の経験もあり、かなりの介護力を持っている。

主たる介護：酸素吸入と吸引（ネブライザーを含む）

経管栄養（予薬を含む）

留置カテーテルの管理

保清

拘縮予防リハビリ

床ずれ予防体位交換

退院翌日に40度の熱が出て点滴が開始され、酸素も20から40に上げられ抗生剤の点滴もされた。数日後ようやく解熱し、一般状態も安定される。誤えん性の肺炎予防のため、滴下注入からゲルで固形化して注入するようになる。現在発熱も無く、血圧、呼吸、脈拍も非常に安定している状態である。

4. 考察 ご家族が病院で「家に帰ろうね。」とご利用者様に話されたとき、うれしそうな表情をされたので、家に連れて帰ろうと強く思われ、周りもその気持ちに動かされ、在宅生活が始められた。娘さんの介護力とサービススタッフに支えられ、在宅が可能になり経済的な軽減だけではなく、ひ孫さんが優しく触ると表情が柔らかくなるので、家族の絆、暖かい家族関係ができていると感動している。ご利用者様も満足されていると信じている。

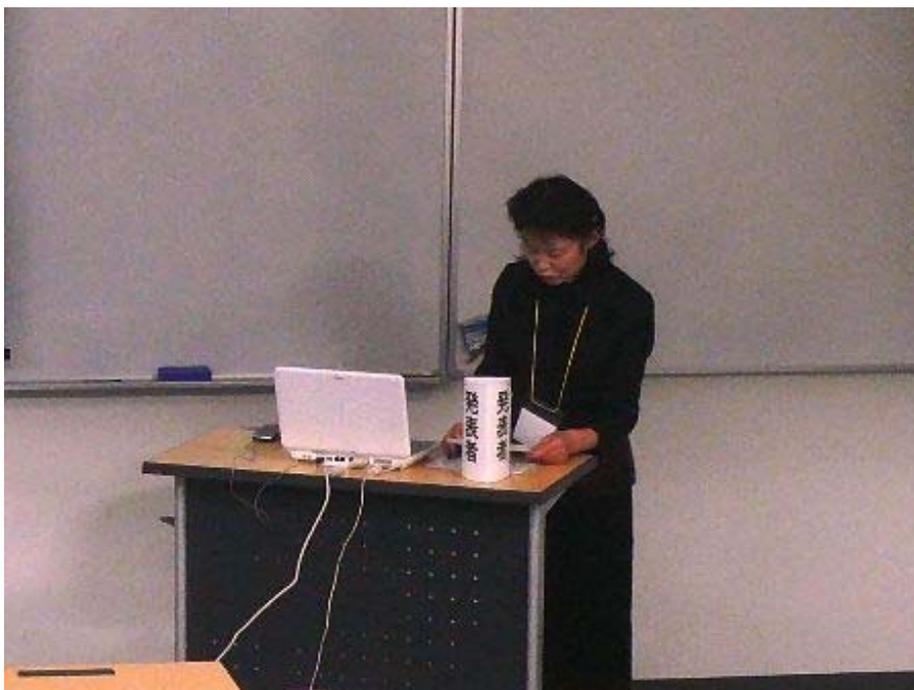
<質疑応答内容>

Q 退院調整の苦勞の解決方法はなんですか。

A ご家族の在宅で見たいという熱意です。ご家族が24時間対応のところを希望され、
往診医師が在宅の経験が豊かで、知識豊富であったため安心できました。

Q 入院していた3年間は同じ医師が担当していたのですか。

A 一定期間ごとに関連病院を転院されていたため、同じ医師ではなかったと思います。



高齢者の健康増進に関与する食事の在り方について

東京都市大学 人間科学部 近藤雅雄

【目的】

高齢者がピーマンを2週間摂取したときの変化を調査し、食品が本来含む機能性を「食事中の食品」として摂取することによるQOL向上寄与への可能性を考察する。とくに、高齢者のQOLに深い関連がある免疫能の変化や食行動の変容にも視点をあて、その意義や導入への実践的な手法について検討した。

【方法】

埼玉県のS市在住の高齢者17例（男性9例、女性8例、年齢60歳～78歳）について、倫理委員会の承認および被験者の同意・署名を得て、ピーマン3個（120g）をメニューに含む弁当を昼食として毎日2週間摂食させ、栄養調査（24時間思い出し法）を介入前の1週間および介入時の2週間について実施した。同時に、生活習慣や介入前後の自覚症状の変化等についてのアンケート調査の他、尿検査・血液検査等を実施し、それぞれ検討を加えた。食事記録のデータ処理には栄養計算ソフト「ヘルスマイク Win版 Ver. 2.1」、統計解析には統計ソフト「SPSS Ver. 12.0」を用いた。

【結果と考察】

ピーマン介入試験の結果、(1) 血中コレステロール値の有意な低下、(2) 抗酸化・免疫能の増加、(3) アンケート調査による自覚症状に関する質問では、介入前と比較して特に便通の改善などが見られた。(4) 食品の機能性（本研究ではピーマン）への関心の高まりなど、実践的なQOL向上に向けて有意義な点が多数認められた。また、今回の介入試験では血清中の元素濃度の解析から血液中の元素濃度の変動は酸化ストレスによる加齢発現と関連していることも示唆されている。今回のように、食事の一食品としてピーマンを摂取し、その機能性（例えば抗酸化作用）を有効に利用することは日常の食生活でも実践的に導入が可能である。今後はさらに効果的な複数の食品の組み合わせや具体的な食生活パターンの構築等の応用を試みる。

【まとめ】

抗酸化・免疫能を高める物質（ルテオリン）を見出し、その物質が多く含まれている食品を検討したところ、ピーマンに多く含まれていることがわかった。そこで、健康な高齢者を対象として2週間その食品を1日1回、昼食弁当に入れ介入試験を行った。その結果、抗酸化能・免疫能の増強、血中脂質の改善などによる健康増進が図られると同時に、食生活や健康への意識の向上が観察された。

【謝辞】 本研究は神奈川工科大学 饗場直美先生、東京家政大学 岡 純先生、つくば国際大学 梶本雅俊先生、田口浩子先生、千葉県立保健医療大学 西牟田 守先生との共同研究である。

<質疑応答内容>

Q ピーマン以外に効果のある食材はありますか。

A 緑黄色野菜等、色のついているものです。例えばパプリカやニンジンなどで、またモロヘイヤやオクラ、シソなどもポリフェノールが多く含まれ、抗酸化作用があります。



健口体操と機能訓練を実施する事による可能性

発表者：世田谷区社会福祉事業団デイホーム芦花 谷 義幸

共同研究者：世田谷区歯科医師会 笹嶋 正章先生

《研究前の状況と課題》

『昔のように健康で散歩や旅行…美味しいものを食べ歩きたいな』というような利用者の切なる思いを良く耳にしていた。そのような願いを事業所としてどのように実現していくか？単に目標だけを掲げプログラムを施行してくのか問題となった。そこで、既存のプログラムの中で試行している、機能訓練プログラム及び口腔機能向上プログラムに着目し、機能訓練プログラムのみのアプローチで良いのか、口腔機能向上プログラムのみのアプローチで良いのか、それとも両方を同時に行う事による効果を狙うのかという課題があがった。

《具体的な取り組みの内容》

機能訓練は転倒予防体操及びマシントレーニングを実施。口腔機能向上プログラムは健口体操及び口腔ケアと歯科衛生士による口腔内チェックを実施した。期間は3年間。午前中に機能訓練を行い、食前には健口体操、食後に口腔ケアを実施。機能訓練及び口腔機能の評価に関しては3カ月に一度評価をした。

- ① 機能訓練プログラムは東京都老人総合研究所のマニュアルを基に実施。
- ② 口腔機能向上プログラムは、助言を東京都世田谷区歯科医師会の芹沢直記先生を中心にしていただき、歯科衛生士と介護職員及び看護職員で健口体操マニュアルを作成。食後の口腔ケアに関しては、一目で義歯及び磨き残し等が多いかのポイントを誰が見てもわかるように歯ブラシに工夫をする。また、歯ブラシの衛生管理から高齢者の口腔ケアの意義等についても芹沢直記先生にレクチャーしていただく。また義歯等の不具合や虫歯等口腔内の問題に関しては積極的に歯科受診を勧めた。

《取り組みの結果と評価》

機能訓練プログラムのみの利用者について

- ① 評価に関して有意差があり、数値上機能的低下がみられた。

併用プログラムの利用者について

- ① 評価に関して有意差があり、数値上機能的向上がなされていた。

《まとめ》

口腔改善プログラムと機能訓練プログラムを併用することにより数値的变化がみられ、効果があり、またADL改善にもつながった。

今後はADLの変化についても数値として評価できるよう取り組めるものを確立していきたい。

<質疑応答内容>

Q 誤嚥防止の評価などはどのようにされていますか。

A 反復唾液テスト(RSST)とオーラルディアドコネシスの機能的評価は、結果の通りで向上しており、誤嚥防止に一定の成果は出ている。また、数値的には評価は出来ていないが、客観的に昼食時に水分や食べ物でむせ込む利用者は少なくなっています。



「地域交流は、よりみちから始まる」

発表者：デイホーム三宿 和泉 拓
共同研究者：デイホーム三宿 瀧村 悦久
 デイホーム三宿 大図 奈津子

・活動の目的

ひとり暮らしの方や、高齢者夫婦だけでの生活をおくる方、近所の方との交流が少ない方、家族が日中は仕事に出ている方など、地域にはおひとりで食事を摂る方が多くいます。地域とつながり、人とつながる事が、安心して地域で生活する事の助けとなると考え、「よりみちカフェ」という交流スペースを作ることとしました。

・実践内容

平成23年6月より第2、第4水曜日にデイホーム三宿の2階スペースを利用して、昼食とコーヒーを提供する「よりみちカフェ」をスタート。デイホーム三宿の職員と法人職員に加えて、ボランティアさんの協力も得られた。ただ、手探り状態の中でのスタートでもあり、初回のお客さんは少なく、地域に向けてどのように周知していくのかが、課題として残った。地域の掲示板にポスターを貼ることと、法人の各事業所の協力も得て、チラシの配布を行った。回を重ねるにつれて、チラシ配布や口コミでの広がりから、お客さんの数が増え、現在では20名を超える日もあるが人数にはばらつきがある。

知らない方同士でも、何度も顔を合わせるうちにお話をするようになり、うちとける様子も見られた。年代としては多くが中高年の方たちだが、ご夫婦での来店や友達を誘う方もいらっしやりにぎわいを見せてきている。

食事をとるだけの利用もあり、また音楽を聴く方、歌う方、手工芸に参加される方、さまざまな企画を提供しつつも、自由な空間を作っている。

・結果

まだスタートしてから4カ月ほどであり、回数としては10回にも満たないが、毎回常連で来てくれる方が出来るなど、地域交流の場として活用していただけている。だが、まだまだ「食事」を通して孤独や不安を払しょくできるような空間にはなっておらず、これから継続していくことこそが、お互いの信頼関係を作る上で欠かせないと考えている。

・考察

世間では、「孤独死」「社会との断絶」が問題となっている中で、どのようにしたら地域で安心して暮らす事が出来るのか、近隣の方同士が「顔の見える関係作り」を気軽にするにはどうしたらいいのか。地域に存在する施設として、その手助けが出来たら、より一層生活に密着する事が出来るのではないかと考えている。

<質疑応答内容>

Q 一人暮らしの方が来ることは多いですか。

A 一人でいらっしゃる方は少ないです。

Q リピーター率はどれくらいですか。

A かなり多いです。そのためある程度のグループ化がされてきています。

Q 食事は栄養士が作っているのですか。

A デイホーム池尻で作ったものに味付けを足して提供しているため、管理栄養士が作っています。

Q 将来的な考えはどのようになっていますか。

A 趣味の活動の場、近所の人との関わりの場、介護者同士の交流の場にしていきたいと考えています。



世田谷区高齢者トワイライトステイモデル事業の取り組みについて ～デイ・ホーム上北沢での時間延長サービスの実施～

発表者：デイ・ホーム上北沢 新島清彦
共同研究者：デイ・ホーム上北沢 木滑 杏

【目的】

デイ・ホーム上北沢では「世田谷区高齢者トワイライトステイ事業」をモデル事業として実施している。本事業の取り組み内容や課題について報告する。

【実践内容】

デイ・ホーム上北沢では、定員40名の一般型と定員12名の認知症対応型の通所介護を実施している事業所である。

今回、モデル事業として平成23年2月から世田谷区の委託を受けて、最長午後10時まで利用することができる「世田谷区高齢者トワイライトステイ事業」を実施している。

- 利用時間・・・午後5時から午後10時まで（送迎時間は除く）
- 実施日・・・月曜日から土曜日まで（祝日・年末年始は休み）
- 対象者・・・世田谷区民でデイ・ホーム上北沢を利用している利用者（医療行為が必要な場合は対象外）
- 定員・・・1日6名（緊急時の利用の場合は追加で1名まで受ける）
- 利用料金・・・1回1,000円（夕食は別途650円）

【結果】

平成23年2月の実施当初は1日2.4名と利用者は少なかったが、現在は定員6名まで利用している日がほぼ毎日となっている。更には緊急時の利用もあり、9月には1日6.2名の平均利用者数となった。

【考察】

利用者数の増加などからもトワイライトに対するニーズは高いものがあると考えられる。トワイライトを利用する目的の多くは「介護負担の軽減を図る」ことだが、中には、利用者自身が「自身の負担を減らす」ことや「人がいる安心感」を目的に利用するケースも見られた。

【課題】

現在は委託事業で実施しているが、自主事業として実施した場合には採算について十分に検討していく必要がある。

<質疑応答内容>

Q 利用者6名に対しての職員体制はどうなっていますか。

A 職員は3名以上です。1人は正規職員です。

Q モデル事業の期間はいつまでですか。

A 平成24年の3月までです。

Q 日中のデイサービスとトワイライトステイのプログラムに違いはありますか。

A トワイライトステイでは激しい動きをしません。個別でできるものを行っています。



第7分科会総括

世田谷区介護サービスネットワーク代表 辻本きく夫

テーマは在宅介護・家族支援でご存じの長谷川幹先生と私、辻本で進行しました。

最初の発表は、訪問看護ステーション芦花の小山さんから「やっと気づけた夫の気持ち」ということで、要旨集を見た時になんだか良く分からなかったのですが、進行性の難病のある利用者に入った時、その夫と上手くコミュニケーションが取れていないという事に気付いて、専門職としてどうしたらよいかというテーマを自分の中に持って、それを解決するために渡辺式アセスメントツールというものを使って自己分析をして関わり方を変えて、その結果コミュニケーションがうまく取れるようになってきた、という発表でした。

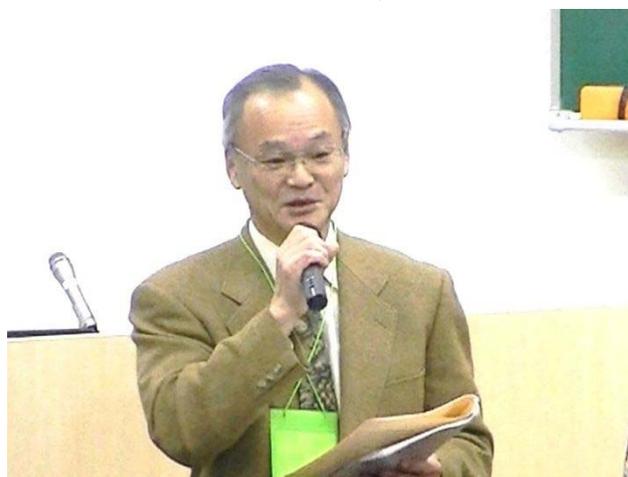
2番目は特養などにも多くいらっしゃいますが、経管栄養で気管切開しているような重度利用者が、家族も本人も希望して在宅に戻るまでのお話でした。ケアマネジャーとして松原ケアマネジメントの飯嶋さんが発表したのですが、在宅に戻るまでの準備が大変であったこと、ただ、それをしたことによって大変ではあるが家族も満足している、本人も状態が安定しているということで今後このようなケースが増えていくことが望まれると思います。

3番目は東京都市大の近藤先生から「高齢者の健康増進に関与する食事の在り方について」ということでピーマンの効用ということで発表がありました。結果によるとピーマンを取りと非常に体によいということを科学的にうまく分析していただいて、結果として長く生きられるよということでした。

4番目は「健口体操と機能訓練を実施することによる可能性」デイ・ホーム芦花の谷さんからでした。口腔機能訓練と身体機能訓練を同時にやる事によって非常に効果があがるということを実証的に証明して頂きました。

次は地域交流の話で、社会福祉法人の地域貢献ということで、地域の寄り道カフェの実践事例でなかなか人を集めるのは大変だ、いろんな課題がある事例報告でした。

最後はデイ・ホーム上北沢の新島さんの発表で、世田谷区の高齢者トワイライトステイモデル事業の取り組みの説明がありました。夜10時まで高齢者を預かる事業の必要性についての検証でやはり需要が多いということが示され、今後はこれをどう事業化していくかが課題だということでした。



第8分科会 高齢者施設での生活の向上と看取り

進行役・助言者 : 橋本睦子（特別養護老人ホームさつき荘施設長）
村田幸子（福祉ジャーナリスト）

	発表者	所属	テーマ
1	木谷 哲三	世田谷文化生活情報センター	「高齢者福祉施設における演劇上演効果の検証」 世田谷パブリックシアターの高齢者施設訪問事業の反応から
2	吉永 美和	日本園芸療法普及協会	園芸療法の実践
3	増田 周子	等々力共愛ホームズ	特別養護老人ホームの重度化予防の取り組みについて 「重度化の負のスパイラルをたつ」
4	佐賀 勝之	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム	特別養護老人ホーム上北沢ホームの看取り介護 ～終末期支援は生きる力の支援～
5	市橋 奈緒美	特別養護老人ホーム久我山園	看取りに寄せる家族の本音 －久我山園に心を寄せて－
6	永井 達也	目黒区特別養護老人ホーム家族連絡会	特養ホームで高まる医療・看護ニーズ －その実態と課題－

「高齢者福祉施設における演劇上演効果の検証」 世田谷パブリックシアターの高齢者施設訪問事業の反応から

世田谷文化生活情報センター 木谷哲三

【目的】 平成 22 年度から 23 年度にかけて区内特別養護老人ホーム及び高齢者デイサービス施設 15 か所に対し、要介護高齢者を対象とした演劇を制作し上演したところ、表情や反応等に日常と比較した変化が認められたので、上演後のアンケート集計を元に報告する。

【実践内容】 世田谷パブリックシアターは世田谷区が設置した公共劇場。若手演出家を育てる事業で高齢者施設訪問のための作品作りの試みを行った。要介護高齢者のイメージや、どのような反応があるのか、筋書きや演出方法、役者の表現など手探りで制作し、区内特別養護老人ホーム内のデイサービス等を対象に試演を行った。上演内容は『チャチャチャのチャーリー ～たとえば、恋をした人形の物語』、プロの役者 4 人、音響、衣装、プロデューサーの 7 人のチームで上演時間 40 分、30 人から 50 人程度の鑑賞者で、ステージを使わない施設の空間を活用した公演である。

【結果】

上演終了後のアンケート結果では、

〈認知症高齢者〉 普段席について座ってられない方や大声を出してしまう方が、機嫌良く笑顔を見せたり歌に合わせて手拍子したりして参加していた。

〈心の活性化〉

いつもの利用者とは違う表情が引き出され、笑顔はもちろん、手を叩いて喜ぶ方、涙を流す方、様々な様子が見受けられて利用者の心の活性化に効果的な時間であった。

【考察】

上演終了後のアンケート結果からみると、普段より反応の無い方からの反応も良く、認知症高齢者の方にも演劇という手段が受け止められることが分かった。

【課題】

今回は文化側から福祉側へアプローチしたものである。今回の公演を通じて、演劇による高齢者施設訪問はいわゆる福祉的な慰問活動だけではなく、レクリエーションやセラピーの一つとして活用できる可能性が広がった。これからも検証していきたい。



<質疑応答内容>

Q 費用はどのようになっていますか。

A 1回公演で15万円ほどかかります。企業等から半分、文化財団が半分、施設からは公演料として1万円をいただいています。個人寄付やDVDを作るなどして資金を集めようと考えていますが、現在の資金構成では公演継続は予算的に難しいと感じています。



園芸療法の実践

日本園芸療法普及協会 吉永美和

・目的

心身に何らかのトラブルを持っている方に園芸を手段として心身の機能向上をはかり日常生活の質の向上を目指す。

・園芸療法の特徴

1. 生命のしくみや、成長の姿や変化を活動の意識づけに用いることができる。また季節感などの時間的変化を意識しやすい。
2. 人が世話をすれば、植物は成長して答えてくれるので、植物との相互関係を作りやすい。
3. 心で感じる要素と体を動かす要素があるため、精神的効果、身体的効果を同時に得やすい。
4. 植物は人を選ばないので、だれでも経験や能力に応じて、扱いやすい植物とつながりをもつことができる。
5. 植物は、色の美しさ、おいしさ、香り、手触りの面白さなど、人の気持ちをひきつける要素が多い。そのため、興味の喚起、活動への動機づけがしやすく、興味を維持しやすい。
6. 個人でも集団でも行うことができ、集団では、植物に関する共通の話題を持ちやすく、コミュニケーションを図りやすい。
7. 施設・設備や材料費があまりかからない。
8. 毒やトゲのある植物など、危険なものに対して注意が必要である。
9. 栽培する場合は、活動以外にも冠水、除草、病虫害防除など管理や生育の観察が継続的に必要である。
10. 栽培する場合は、環境条件（明るさ、温度など）に適した植物を選ぶ必要がある。また屋外の場合は、活動が天候や気象条件に左右されることがある。

※この特徴を踏まえた上でより手軽に効果の高い実践方法を紹介する。

・実践内容

1つの例として「花の寄せ植え（球根入り）」

1. 好みの花の苗を選ぶ→自分の好み、色の組み合わせを考える
2. プランターに鉢底石をしく→石の感触を感じ手でつかんで入れる
3. 培養土を入れる→シャベル等の道具を使用して手の機能を使う
4. 球根をプランターの中心に配置する→春を待つ気持ちを持つ
5. 花苗を配置する→グループで行う時は協調性を養う
6. 培養土を苗のすきまに入れる→手の機能を使う
7. ラベルに日付、名前、花の名前を書き挿す→記憶
8. 水をやる。→よく育つように願いをこめる。手の機能を使う

<質疑応答内容>

Q 園芸セラピーの効果はどうでしたか。

A 科学的にストレス分子が減っています。笑顔が増え、生活の質の向上が伺えました。しかし、医学的には証明されていないため、広く受け入れられてはいません。

Q 費用と時間、参加者について教えてください。

A 費用は材料費別で 8,000 円です。時間は準備時間を除いて 1 時間です。参加者は約 20 人です。全員行くことが良いと思いますが、土や虫が嫌いな方もいらっしゃいます。そういった方には手袋をしてもらうなどしていますが、現在は園芸が好きな方が中心となっています。

Q 期間はどれくらいですか。

A 1 週間に 1 回行っています。繰り返し行っていくことが必要です。施設の職員が継続して行っていくことも重要です。

Q 普及のカギとなるものはなんだとお考えですか。

A この仕事に携わる方と施設の理解です。園芸療法について理解のある方が必要です。また、療法としてわかってもらうことも必要と考えています。



特別養護老人ホームの重度化予防の取り組みについて 「重度化の負のスパイラルをたつ」

発表者：特別養護老人ホーム等々力共愛ホームズ 増田 周子
共同研究者：特別養護老人ホーム等々力共愛ホームズ
「重度化対応プロジェクトチーム」

【活動の目的】

平成 16 年に開設された世田谷区にある特別養護老人ホームの等々力共愛ホームズという施設での取り組みです。利用者の一人ひとりが笑顔で過ごせる個別的で自律的なケアの実践を継続しています。しかし、平成 16 年開設の比較的新しい施設ですが、利用者の高齢化それに伴う利用者の日常生活能力の低下が介護量の増大化を招き、手がまわらないことで利用者の能力がさらに低下するという悪循環に直面しております。

【現状】

そのため、「重度化の負のスパイラルをたつ」という目的でプロジェクトチームを立ち上げました。今回の発表は当施設での利用者の支援に向けた取り組みの報告です。

利用者の自律的活動が低下してしまう原因を分析すると、加齢による四肢の筋力低下、咀嚼能力の低下、嚥下機能低下、内臓機能の低下、認知症による食事摂取に対する意識の喪失、骨折や肺炎等疾病による入院継続による身体機能の低下などが見られます。

施設として能力低下した利用者の生活を支えるために、限られた体制の中で、介護量を増やす必要があり、超過勤務、部署の異なる職員の応援、食事時間の延長、利用者の居室変更等で対応して来ました。

【実践の内容】

この現状を解決するために利用者の能力を、今一度、引き出す取り組みを行うことにしました。たとえば、臥床から座位、座位から立位動作の働きかけ、ベッド上での排泄介助ではなく、座位での排泄ができるポータブルトイレの利用、最終的にはトイレでのより尊厳が尊重された排泄へと移行することです。これらの活動は利用者にとっては適度の運動という負荷をもたらし、その負荷が筋力、機能の活用を促し、結果的には利用者自身の日常生活能力を維持向上させることにつながる取り組みを行いました。

【結果】

複数の利用者が自律的な活動が向上し、表情にも活気が得られ、職員の介護量の増大に歯止めがかかるなど一定の効果が得られました。

【考察、結果】

この取り組みをさらに継続し、充実させることが今後の課題です。

<質疑応答内容>

Q 食事介助の応援は毎回他のユニットから呼んでいるのですか。

A その都度ではなく、必要なときのみ呼んでいます。

Q うつぶせ療法とはなんですか。

A 兵庫県の市立加西病院で効果があったものです。軽度から重度の寝たきり状態の患者のADLをチェックし、色々なスタイルがありますが、例えば、1日数十分、呼吸ができるように胸にクッションを入れてうつぶせになります。そうすることにより排泄状態がよくなるとのです。

Q 重度化しないようにしていることで難しいことはありますか。

A 職員の意識の調整が難しいです。

Q このプロジェクトを始めてどれくらい経ちますか。

A 1年が経ちました。



特別養護老人ホーム上北沢ホームの看取り介護 ～終末期支援は生きる力の支援～

世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム
サービス係相談員 佐賀勝之

1 はじめに

特別養護老人ホーム上北沢ホームでは、平成18年度に「看取り介護指針」を策定し、また、独自に作成した「上北沢ホーム看取り介護に関するガイドライン」に基づき、看取り介護に取り組んでいる。

上北沢ホームの看取り介護は、「生きる力の支援」と呼び、個別ケアの一環として実施している。命尽きる瞬間まで、入所者本人の希望や欲求等の意思、生活信条等を最大限に尊重し、本人の尊厳を守ることを支援の根幹としている。

発表では、「生きる力の支援」の報告を通して、終末期支援における生活施設での介護の役割について考察する。

2 終末期における生きる力の支援とは

- ・終末期にあっても、ひきつづき、本人の希望や欲求等の意思、生活信条等を、生きる力の源として尊重し、それに応えていくこと。
- ・入所当日から継続して行う「生きる力の支援」をひきつづき実施していくこと。
- ・本人が大切にしていること、好きなことを引き出せる情報収集力が求められること。
- ・家族の意向を尊重し支援することは、本人への支援につながる。

3 手法

- ・チームケア（介護、医師、看護、機能訓練、栄養士、相談員、歯科衛生士等）
- ・ケアプラン（通称「ハートプラン」）に基づくサービス提供
- ・本人及び家族の意思の尊重
- ・こまめなカンファレンス
- ・医師の判断、説明

4 プロセス

- ・入所当日から看取り介護終結まで 「看取り介護に関するガイドライン」
- ・看取り後の家族への支援 組織化・ボランティア受け入れ等
- ・職員へのフォロー体制 「振り返りの会」等

5 課題

- ・サービスの質の向上
- ・生活環境の整備
- ・介護と医療の連携

6 考察

終末期支援における生活施設での介護の役割について

<質疑応答内容>

Q 元利用者家族を中心とする会にはどれくらいの方が参加されているのですか。

A 毎回 8～9 人の方が参加されています。

Q 終末期支援にあたっての職員体制は、どのようになっていますか。

A 引き続き4人居室をお使いいただくことが基本となっています。

職員体制も特別な体制を組むのではなく、引き続きフロアの職員が対応します。

Q 職員への教育はどのようにしていますか。

A 計画的に全職員対象の職場研修を行うほか、終末期支援終結ごとに「振り返りの会」を行い、職員の気持ちをくみ取っています。

Q 家族間での看取りを行うかどうかの意見の違いに介入はしますか。

A 介入はしません。ご家族の決定を大切にさせていただきます。



看取りに寄せる家族の本音 —久我山園に心を寄せて—

発表者：特別養護老人ホーム久我山園 市橋 奈緒美
共同研究者：特別養護老人ホーム久我山園 上村 美智留
順天堂大学医療看護学部 横山 久美

【はじめに】久我山園では、利用者や家族の願いに応えるため、平成21年10月から看取り介護指針を定めて、本格的に実施してきました。しかし、『最期まで老人ホームで暮らす』という事について、体験した家族はどのように受け止め、心の整理をしてきたのか、普段聞けない家族の本音を聞きたいという要望が強かったため、9月19日の敬老の日に久我山園家族会の主催で「看取り介護シンポジウム」を開催しました。

【本研究の目的】本研究は、当該施設における看取り介護に至るまで、そして、看取り介護を終えた遺族のこころの整理について明らかにするとともに、参加した家族の受け止め方に着目しました。得られた知見は、終末期をどう過ごすか、利用者や家族の課題について支援していく一助になる意義があると思います。

【実践内容】当日は、実際に看取り介護を久我山園で実体験された3家族4名の生の声を聴くことができました。また、施設側からそれぞれの利用者の概要や家族について補足をしました。さらに、専門職として携わった介護・看護・栄養・相談援助者から取り組み内容やどんな工夫をしたか等について説明もしました。最後は、これまで久我山園が看取り介護に関して得た研究成果をパワーポイントで示すとともに、参加者にアンケートを配布し、無記名で回収しました。なお、記録は逐語録で行い、仮名とし、プライバシーの保護に遵守しました。解析は、質的内容分析を行いました。

【結果】「病院では家族のしたいお世話ができない。自分の手でお世話をして天寿を全うさせたい」との思いから、家族のしたい介護ができたこと、口から食べることに最大限努力したこと、利用者の様子を事細かにあらゆる情報を交換し合ったこと、最期は穏やかに看取り介護を終えたことに満足していること等が心を整理していくうえで必要な要素だと分かりました。また、アンケートは、24名より回答があり、有効回答数22名の内、5段階評価で90%（20名）がシンポジウムを「大変良い」、5%（1名）は「大体良い」で、大多数の参加者から好評でした。

【考察】本シンポジウムは、国内最初の試みであり、高齢者の余生の送り方について情報提供ができ、その時、決断したことに誇りが持てる内容であったと思います。

【課題】看取り介護は、医師による老化や病気等により回復不可能な状態という診断に基づいて行われます。しかし、現実には、本人の思いや家族の本人に寄せる気持ち、医師の価値観や十分な説明と同意、施設内のサービス提供量の範囲ということが総合的に集約されないと、利用者本人の願いとは乖離してしまいます。特にケアの担い手である介護・看護職員の力量やモチベーションの維持、仕事量、対価については最大の課題です。

<質疑応答内容>

Q 「食事を止める」とはゼリーやジュースも止めてしまうのですか？ドイツの本では本人が拒否した場合は止めるとの事です。久我山園ではどう対応していますか？

A 園では本人の強い拒否がみられない限りは、その時の嚥下状態をみながら、可能な限り差し上げています。

Q 現場（介護スタッフ同士で）死について話をしていますか？その話題はタブーとなっていないですか？

A タブーではなく普通に「亡くなる」「死」について話をする機会はあります。

Q 入所者の看取りについて家族内での意見の違いに介入しますか？

A 家族を集めて園でご提供できることとできないことをお伝えするなど、職員のアドバイスを聞いてもらい話し合ってください。



特養ホームで高まる医療・看護ニーズ —その実態と課題—

発表者：目黒区特別養護老人ホーム家族連絡会 永井達也
共同研究者：岡本幸子ほか家族連絡会運営委員

1. 調査目的

現在、特養ホームの入居者の介護度、医療度はますます重度化し、医療的ケアを一層必要としています。ホームで求められる医療・看護が直面する困難、制約の実態を把握し、現状に根ざし、地域の力で解決していく道を探るため、アンケート調査を行いました。

2. 調査内容と方法

アンケートでは、入居者のプロフィール、病気の症状が出た時、家族として納得いく医療・看護が受けられたか、現在どのような医療的処置を受けているか、リハビリは適切か、医療・看護の専門職の配置、処遇、信頼はどうか、終末期の痛みの緩和、看取りについてなどを尋ねました。

アンケートは、各ホームの施設長のご理解とご協力により、2010年2月に目黒区内の6ホームの入居者家族488名（定員504名の97%）に郵送し、半数の244名から回答を得ました。アンケート調査の設計、分析にあたり会員でもある東洋大学社会学部西野淑美専任講師の協力を得ました。

3. 調査結果による問題提起

- ・入居者にとって医療・看護は欠かせない
- ・特養ホームでの医療・看護には制度上、経営環境上の制約がある
- ・介護保険報酬で運営されるため、診療報酬を受ける医療には制約がある
- ・専門職の配置、処遇、労働環境、キャリアパス、育成に制約が多い
- ・入居者のADLの低さ、認知症の多さにホームが対応しきれない
- ・家族は入居後の「介護家族」であり、ホームでの看取りを希望している

4. 問題解決への取り組み

調査結果は会報で全会員へ伝え、各ホームの入居者家族と意見交換を重ねています。

また、調査報告書を各ホームの施設長、主要なスタッフ、および目黒区議会生活福祉委員会、目黒区の担当部局へ送り、個別に、現状の認識、家族の理解、問題提起とその解決などについて話し合いの場を設けてきました。現在、目黒区議会へ看護師の24時間配置、訪問診療制度の活用、区内の介護・医療資源の有機的活用、介護・医療を統括した入居者のケアニーズの把握について目黒区議会へ陳情し、審議が行われています。

<質疑応答内容>

Q 家族連絡会はどこにでもあるのですか。

A 以前、山形県下で県内の特養ホームの1/3のホームの家族の連絡会があると聞きました。現在の活動状況は分かりません。

Q 家族連絡会のメリットはなんですか。

A ホームごとの家族の連携を区全体に広げていくことで、家族および家族会の交流が深まります。施設ごとの固有の課題、共通の課題を考え、ともに解決することで、家族連絡会はとても有効だと思います。

また、個々の特養ホームだけでは解決できない制度上の課題を、区議会や行政担当へ働きかけ解決することができます。

一方、ホームでは受け止めきれない家族の気持ち、意向を同じ体験を持った家族として伝え、解決への糸口を見出すこともできます。

Q 今後の課題はなんですか。

A 看護師の夜勤による24時間看護体制、待機者を受け入れる介護ベッドの確保、地域の医療資源の包括的活用、区外の特養ホームの特約ベッド利用区民の区内特養ホームへの転居推進などです。

入居までの履歴、あるいは待機場所を見ると、特養ホームが「生活の場」であると同時に「終の棲家」であり、特養ホームでの看取りを希望する家族が増えています。今、特養ホームの役割を改めて考えることも必要です。



第8分科会総括

特別養護老人ホームさつき荘施設長 橋本睦子

第8分科会は6題の発表があり、施設を利用している高齢者の重度化、高齢化が進んでいる中で、その生活をいかに豊かにして行くのかという取り組みの発表が2題ありました。

まず、世田谷パブリックシアターの方から、演劇を観る事によって利用者の表情が良くなってきたという結果と、また、日本園芸療法普及協会の方から園芸療法も利用者さんにとって良い影響があるという発表で、ぜひこの事については施設側で取り組みを検討してもらいたいというお話でした。

3題目は、特養ホームの利用者の重度化「負のスパイラル」をどうようにして断つのかという取り組みでした。利用者の平均年齢が97.7歳というユニットで、職員教育と意思統一を強化し、排泄等での重度化が改善されてきたという報告でした。

その後の二つは、施設における看取りケアの取り組みでした。上北沢ホームでは看取りケアをハートプランという名前で作成しており、施設の職員が、「終末期のケアは、看取りというより生きるための支援なんだ」という視点でしっかり取り組んでいる内容が報告されました。

もうひとつの久我山園の取り組みは、家族会主催で看取りシンポジウムを開催した内容でした。その中で看取りを経験した家族はどのような気持ちだったのかということと、家族が看取りの主役になるということを訴え、今後も悔いのない看取りに取り組みたいという報告がありました。私は、この二つの報告を受け、やはり看取りの主役は家族なんだな、ご本人なんだなということあらためて感じる事ができました。

最後は、目黒区の特養の家族連絡会からの報告でした。やはり特養は医療看護ニーズが高く、その中から浮かびあがってくる課題を目黒区に陳情している。ナースの夜間配置や医療資源のトータル的な活用、職員の待遇改善をしてほしいなどの声をあげている取り組みが報告されました。

今回の発表を聞きまして、特養の役割がくっきりと浮かび上がって、ターミナルケア自体の取り組みはこれからますます深いものになっていくのではないかと思います。学会も準備大会を含め4回目になり、質疑応答も活発になってきています。助言者によるコメントという時間が持てないというくらい生き生きしてきているなと感じました。



全体総括



全体総括

東京都市大学 人間科学部学部長 近藤 雅雄

みなさん、本日はお疲れ様でした。4年前に本学会の設立大会が開催されてから毎年開催され、本大会は、実質的には4回目になります。今年の特徴は先ほどもありましたが、「震災を考える」ということで、3月11日の震災についての報告が沢山ありました。また、開催校の特色として児童福祉、子どもに関する話題提供がありました。また、先ほど第1分科会から第8分科会、それぞれの先生方のご報告・総括によって内容的には大体把握できたと思いますが、私から一言だけお伝えいたしたいと思います。

まず、先ほど副区長が言われましたように、世田谷区を福祉文化都市としてこれを大々的に発展させていきたい。そのためにも、午前中の理事会で世田谷区内に存在する大学、特に、福祉関係の学科のある大学、あるいは福祉施設、そこに働く人達と協力し、この学会を中心として連携を取りながら、学生の研修発表の場であったり、就職の場であったり、あるいは私たち教員の研究交流の場であったり、いろいろな意味において連携を図ることができるよう、今後検討していきましようという提案がありました。

また、今回の学会は、開催校としては場所的にちょっと不便であったこと。教室の関係で第4分科会については会場が狭く、机、椅子もなく立ち見が出てしまい大変皆さんにご不便をおかけしたこと。さらに、学会最中に地震がありました。どう逃げるかと一瞬ドキッとしましたが、出入り口が一つで非常に不便であった点等、改めて今後の課題として検討していきたいと思います。

今年は約250名(速報値)の参加ということで、去年は300名を超えていたのに対して少し少なかった。これは広報の問題かとも思いますが、これも今後の課題として検討していきたいと思います。

最後に、毎年そうではありますが、この大会を支えて頂いているのは学生ボランティアであり、今回は日本大学文理学部、駒澤大学文学部、開催校の東京都市大学人間科学部の学生スタッフがあらゆる点でもって、駅からの誘導やタイムキーパー等、ご活躍頂きました。ぜひ皆様、学生スタッフに拍手をもってお礼したいと思います。学生諸君ありがとうございました。

そして、福祉に関しては非常に幅が広くて多彩な分野、学際的で総合的であり、さらに実践的で技術的な研究の発表が今回もなされたということは大変有意義であり、勉強になりました。発表された演者の皆様方にこの場を借りて心より厚く御礼申し上げます。以上を持って全体総括とさせていただきます。どうもありがとうございました。



資 料 編

- ・ せたがや福社区民学会 役員名簿
- ・ 第 3 回大会実行委員名簿
- ・ 第 3 回大会実績
- ・ 団体会員名簿

せたがや福社区民学会 役員名簿

役 職	氏 名	所 属／職 名
会長	石井 哲夫	日本社会事業大学名誉教授
副会長	永山 誠	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
理事	石濱 信一	世田谷区社会福祉事業団理事長
理事	上之園 佳子	日本大学文理学部社会学科社会福祉コース教授
理事	飯田 恭次	世田谷区社会福祉協議会会長
理事	今泉 礼右	日本大学文理学部社会福祉コース教授
理事	植田 祐二	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
理事	大熊 由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
理事	加藤 美枝	世田谷区生涯大学専任講師
理事	河畠 修	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
理事	近藤 雅雄	東京都市大学人間科学部児童学科教授
理事	竹内 孝仁	国際医療福祉大学大学院教授
理事	辻本 きく夫	世田谷区介護サービスネットワーク代表
理事	友田 篤	社会福祉法人嬉泉発達相談室アドバイザー
理事	長尾 譲治	駒澤大学文学部社会学科准教授
理事	橋本 睦子	特別養護老人ホームさつき荘施設長
理事	長谷川 幹	三軒茶屋リハビリテーションクリニック医師
理事	堀川 雄人	世田谷区地域福祉部長
理事	村田 幸子	福祉ジャーナリスト
監事	梅村 恒司	世田谷区産業振興公社事務局長
監事	牧野 まゆみ	日本放送協会学園社会福祉コース教諭

第2期 (H23.4.1～H25.3.31)

せたがや福社区民学会 平成23年度 実行委員名簿

	氏 名	所 属／職 名
委員長	クダ アタ 倉田 新	東京都市大学人間科学部児童学科准教授
副委員長	アオキ ジュンイチ 青木 純一	東京都市大学人間科学部児童学科教授
委員	イシハマ シンイチ 石濱 信一	世田谷区社会福祉事業団理事長
委員	アゲハノ 上之園 佳子	日本大学文理学部社会学科社会福祉コース教授
委員	イノ 井戸 ゆかり	東京都市大学人間科学部児童学科教授
委員	ウエダ ユジ 植田 祐二	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
委員	オザワ ヒロミ 小澤 弘美	世田谷区社会福祉協議会
委員	カノウ ミエエ 加藤 美枝	世田谷区生涯大学専任講師
委員	カワハタ オサム 河晶 修	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
委員	コバヤシ ユリコ 小林 由利子	東京都市大学人間科学部児童学科教授
委員	コドウ マサオ 近藤 雅雄	東京都市大学人間科学部児童学科教授
委員	シブサワ ツヨシ 渋沢 典子	世田谷区社会福祉事業団総務課
委員	トモダ アツシ 友田 篤	社会福祉法人嬉泉発達相談室アドバイザー
委員	ナイノウ トモミ 内藤 知美	東京都市大学人間科学部児童学科教授
委員	ナガオ ショウジ 長尾 譲治	駒澤大学文学部社会学科社会福祉専攻准教授
委員	ナガヤマ マコト 永山 誠	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
委員	ハシモト ムツコ 橋本 睦子	特別養護老人ホームさつき荘施設長
委員	ハセガワ ミキ 長谷川 幹	三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長
委員	マキノ ユリ 牧野 由里	東京都市大学人間科学部助教
委員	ミツフ タダシ 三羽 忠嗣	世田谷区地域福祉部高齢福祉課管理係長
委員	ムラタ サチコ 村田 幸子	福祉ジャーナリスト
委員	ヤマギシ ミチコ 山岸 道子	東京都市大学人間科学部児童学科教授

事務局

	イノウエ ケイコ 井上 圭子	東京都市大学人間科学部
	オオシマ トモコ 大島 智子	東京都市大学キャンパス事務センター課長
	ノダ ヒロニ 野田 博二	世田谷区福祉人材育成・研修センター事務長
	フクダ ヨシコ 福田 淑子	世田谷区福祉人材育成・研修センター次長
	ハラ マコト 原 眞	世田谷区福祉人材育成・研修センター
	スズキ セイサク 鈴木 誠作	世田谷区福祉人材育成・研修センター

せたがや福社区民学会 第3回大会

平成23年12月10日(土) 正午~午後5時

於 東京都市大学等々力キャンパス

参加人数 274人 (学生36名・理事等役員・助言者21人含む)

分科会参加者(各発表終了時の人数)

発表番号	1	2	3	4	5	6	7
第1分科会	26	21	9	9	12	9	
第2分科会	11	12	4	10	12	15	31
第3分科会	12	12	23	15	16	11	11
第4分科会	14	23	19	19	29	23	26
第5分科会	10	9	8	9	11	10	
第6分科会		31	44	33	34	40	
第7分科会	16	15	17	24	15	25	
第8分科会	14	10	18	47	25	18	

その他

東日本大震災被災地支援ボランティア活動写真展示 53枚

協力 世田谷ボランティア協会

総会、全体会でのパソコン文字通訳

協力 ハブネットせたがや

スロープ提供 セントケア リフォーム等々力

ナイスケア世田谷

せたがや福社區民学会 団体会員名簿

平成24年2月末現在

会員番号	団体名
2103002	医療法人財団青葉会 介護老人保健施設ホスピア玉川
2103003	with mama
2103005	コミュニティ・ホーム楽
2103006	東京都市大学
2103008	社会福祉法人老後を幸せにする会 特別養護老人ホームさつき荘
2103009	医療法人社団東聖会 おおしま整形喜多見介護センター
2103010	子どもの生活研究所 めばえ学園
2103011	世田谷社会福祉士会
2103013	世田谷区高次脳機能障害連絡協議会
2103014	内閣府認証NPO法人日本トラベルヘルパー協会
2103015	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団
2103016	特定非営利活動法人語らいの家 グループホーム語らい
2103017	社会福祉法人友愛十字会 砧ホーム
2103018	医療法人社団慈泉会 介護老人保健施設うなね杏霞苑
2103019	世田谷福祉専門学校
2203001	特定非営利活動法人せたがや地域ケア研究会
2203002	有限会社ヘルパーサービス和知
2203005	世田谷区立きたざわ苑
2203008	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
2203009	株式会社 秋桜ケアサービス
2203010	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 芦花ホーム(特養)
2203011	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 芦花ホーム(短期入所)
2203012	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上北沢ホーム(特養)
2203013	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上北沢ホーム(短期入所)
2203014	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム世田谷
2203015	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム太子堂
2203016	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム大原
2203017	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム弦巻
2203018	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム松原
2203019	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム新樹苑
2203020	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム芦花
2203021	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム上北沢
2203022	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷一丁目介護保険サービス
2203023	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 北沢介護保険サービス
2203024	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 芦花介護保険サービス
2203025	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上町地域包括支援センター
2203026	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 太子堂地域包括支援センター
2203027	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 北沢地域包括支援センター

会員番号	団体名
2203028	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上北沢地域包括支援センター
2203029	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上祖師谷地域包括支援センター
2203030	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷ホームヘルプサービス
2203031	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 烏山ホームヘルプサービス
2203032	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションけやき
2203033	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション北沢
2203034	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション芦花
2203035	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションさぎそう
2203036	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 高齢者センター 新樹苑
2203037	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 パルメゾン上北沢
2203038	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 総務課
2203039	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター
2203040	社会福祉法人こうれいきょう デイホーム三宿
2203041	ボンセジュール千歳船橋
2203042	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科
2203043	社会福祉法人康和会 久我山園
2203044	社会福祉法人嬉泉 すこやか園
2203046	駒澤大学社会福祉学専攻
2203047	社会福祉法人嬉泉 おおらか学園
2203048	世田谷区発達障害相談・療育センター
2203049	子育てステーション桜新町 発達相談室
2203051	社会福祉法人古木会 成城アルテンハイム
2203053	社会福祉法人世田谷ボランティア協会福祉事業部
2203054	世田谷区介護サービスネットワーク
2203055	日本大学文理学部
2203056	世田谷区
2303001	世田谷区福祉移動支援センター
2303002	社会福祉法人福音寮
2303003	株式会社桜丘在宅サービスセンター赤とんぼ
2303004	ハブネットせたがや
2303005	世田谷区立千歳台福祉園
2303006	社会福祉法人河田母子厚生会 母子生活支援施設かわだ
2303007	介護ラボしゅう
2303008	等々力共愛ホームズ
2303009	せたがや障害福祉サービスネット

総会の様子



発表証授与の様子



せたがや福祉 市民会

発行 せたがや福祉市民学会
発行日 平成24年3月

<事務局> 世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒157-0066 世田谷区成城 6-3-10
成城6丁目事務所棟 1階
TEL 5429-3100 FAX 5429-3101
E-mail fukushijinzei@setagayaj.or.jp
URL <http://www.setagayaj.or.jp/jinzai/society/>